

独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・日本芸術文化振興会の第2期中期目標期間の業務は、概ね計画通りに実施され、一定の成果が見られる。
- ・助成事業については、今中期目標期間において、文化庁の助成事業との一本化が図られたこと、プログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置等により、助成事業の強化が図られたこと、助成金交付申請書受理から交付決定の期間を前中期目標期間平均の44.6日から半分以下の20.9日まで大幅に短縮したことは評価できる。
- ・公演事業の入場率は、年度により変動はあるものの、前中期目標期間の平均に比べて、今中期目標期間の平均は高くなっており、入場者数では全体で約36万人増加しており、公演実績として高く評価できる。しかし、入場率が低い公演については、その要因分析と対策が求められる。
- ・伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等の研修に係る中期目標は概ね達成された。現代舞台芸術分野については、質量ともに優れた研修が実施されており、今後より一層の事業の充実が期待される。
- ・伝統芸能では研修修了生の定着率が76%で、伝承者に占める研修修了生の割合が1割に満たない分野もある。伝統芸能の伝承者となるには、研修修了後、一定の期間が必要であることから、こうした研修修了生の現状を分析し、ナショナルセンターとして、研修修了後のアフターケアも含め、必要に応じて事業の見直しを図ることが求められる。
- ・一般管理費の削減率は、目標の15%を大きく上回る30%の削減を達成している。事業費は、平成24年度に若干増加したものの、19年度予算額に対する減比率は△8.2%となっている。総人件費に関しても、基準額に対し、23年度に求められた削減率△6%を上回る、△9.8%を達成している。このことから、今中期目標期間における業務の効率化は図られたと判断できる。

②中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・文化芸術活動に対する援助については、支援の内容にメリハリをつけるなど、より一層の事業の充実が求められる。(項目別-2参照)
- ・伝統芸能、現代舞台芸術ともに、連携協力・地方における上演において、さらなる改善が必要である。(項目別-13,22参照)
- ・自己収入拡大のため、企業や個人からの寄付をさらに募るとともに、新たな顧客層の開拓に資する方策を講ずる必要がある。
- ・伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等の研修については、国費投入の必要性が国民に認識されるよう、事業の成果を把握・検証するとともに、特に、伝統芸能においては、各分野の実情を踏まえ、支援が必要な分野、研修内容等に関する不断の見直しを図ることが必要である。(項目別-44参照)
- ・ナショナルシアターとしての個性とスタイルを更に深められたい。

(2)業務運営に関する事項

- ・業務運営の効率化は順調に推移しているが、今後は生産性の向上に向けた取組が望まれる。
- ・調査研究部門に専門の研究職を置くなど、専門人材の確保・育成に向けた体制の見直しを図る必要がある。(項目別-66参照)
- ・職員研修や講習等を通じて、より一層職員の専門性を高める努力が期待される。(項目別-102参照)
- ・国立劇場開場50周年に向けて、国立劇場のあるべき姿と進むべき方向について再検討する必要がある。

③特記事項

- ・東日本大震災に関する対応では、ナショナルセンターとしての役割を意識した活動が実施された。今後は、被災者の郷土芸能への想いを重視した形での東日本大震災被災地への継続的な支援の実施が望まれる。

文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会 日本芸術文化振興会部会 名簿

<正委員>

田 淵 雪 子 行政経営コンサルタント

○山 本 健 一 演劇評論家

<臨時委員>

石戸谷 結子 音楽評論家

佐々木 涼子 舞踊評論家

古井戸 秀夫 東京大学教授

宮 島 博 和 公認会計士

(以上6名)

○ . . . 部会長

独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A
(中項目名)文化芸術活動に対する援助	A	(中項目名)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A
(小項目名)助成金の交付及び助成金交付事務の効率化等	A	(小項目名)助成金の交付及び助成金交付事務の効率化等	A	A	A	A	A
(小項目名)助成に関する情報等の収集及び提供	A	(小項目名)助成に関する情報等の収集及び提供	A	A	A	A	A
(小項目名)芸術文化振興基金の管理運用	A	(小項目名)芸術文化振興基金の管理運用	A	A	A	A	A
(中項目名)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	(中項目名)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A
(小項目名)伝統芸能の公開	A	(小項目名)伝統芸能の公開	A	A	A	A	A
(小項目名)現代舞台芸術の公演	A	(小項目名)現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A
(小項目名)青少年等を対象とした公演	A	(小項目名)青少年等を対象とした公演	A	A	A	A	A
(小項目名)快適な観覧環境の形成	A	(小項目名)快適な観覧環境の形成	A	A	A	A	A
(小項目名)広報・営業活動の充実	A	(小項目名)広報・営業活動の充実	A	A	B	A	A
(小項目名)劇場施設の使用効率の向上等	A	(小項目名)劇場施設の使用効率の向上等	A	B	B	A	A
(中項目名)伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	A	(中項目名)伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	A	A	A	A	A
(小項目名)伝統芸能の伝承者の養成	A	(小項目名)伝統芸能の伝承者の養成	A	A	A	A	A
(小項目名)現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	A	(小項目名)現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	A	A	A	A	A
(中項目名)伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	(中項目名)伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	A	A	A	A
(小項目名)伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	(小項目名)伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	A	A	A	A
(小項目名)現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	B	(小項目名)現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	B	B	B	B	B
(大項目名)業務運営の効率化に関する事項	A	(大項目名)業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	A
(中項目名)業務運営の効率化	A	(中項目名)業務運営の効率化	A	A	A	A	A
(小項目名)効率化に関する取組み	A	(小項目名)効率化に関する取組み	A	A	A	A	A
(小項目名)随意契約の見直し	A	(小項目名)随意契約の見直し	A	B	A	A	A
(小項目名)給与水準の適正化等	A	(小項目名)給与水準の適正化等	A	A	A	A	A
(中項目名)外部評価の実施	A	(中項目名)外部評価の実施	A	A	A	A	A
(大項目名)財務内容の改善に関する事項	A	(大項目名)財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A
(中項目名)予算、収支計画及び資金計画	A	(中項目名)予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A
(大項目名)その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	(大項目名)その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A
(中項目名)人事に関する計画	A	(中項目名)人事に関する計画	A	A	A	A	A
(中項目名)施設及び設備に関する計画	A	(中項目名)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A
(中項目名)その他振興会の業務の運営に関し必要な事項	A	(中項目名)その他振興会の業務運営に関し必要な事項	B	A	A	A	A

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	11,023	10,985	10,570	10,244	9,874	一般管理費	1,065	975	1,054	1,237	1,109
文化芸術振興費補助金	—	5,178	4,493	4,248	3,791	事業費	9,597	9,663	9,571	9,231	9,306
施設整備費補助金	874	1,803	3,081	412	112	文化芸術振興費	—	4,924	4,306	4,056	3,635
公演事業収入	2,971	3,013	2,868	2,809	3,013	施設整備費	874	1,803	3,081	412	112
公演受託事業収入	25	11	39	0	20	公演事業費	2,835	2,974	2,840	2,863	2,932
基金運用収入	1,775	1,657	1,379	1,520	1,416	公演受託事業費	21	10	35	0	18
諸収入	122	81	107	93	112	基金助成事業費	1,844	1,383	1,641	1,603	1,432
計	16,790	22,728	22,537	19,326	18,338	計	16,236	21,732	22,528	19,402	18,544

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	10,052	9,668	9,437	9,357	9,479
国立劇場公演等事業費	7,035	6,919	6,732	6,872	6,724	事業収入	4,428	4,280	4,004	4,033	4,261
新国立劇場公演等事業費	4,479	4,447	4,326	4,001	4,164	受託事業収入	25	11	39	0	20
基金助成事業費	2,024	6,355	5,994	5,711	5,116	財産利用収入	58	59	56	54	56
一般管理費	970	953	965	1,047	1,023	寄附金収益	—	—	—	—	—
減価償却費	930	1,011	1,055	1,088	1,037	資産見返負債戻入	680	765	767	811	770
財務費用	17	16	16	11	10	文化芸術振興費補助金収益	—	4,924	4,306	4,056	3,635
雑損失	1	5	5	4	1	設備整備補助金収益	—	—	19	—	1
臨時損失	1	—	1	33	4	財務収益	222	194	186	191	280
計	15,457	19,706	19,094	18,767	18,079	雑益	98	66	83	78	122
						臨時利益	4	10	46	35	4
						計	15,567	19,977	18,943	18,615	18,628
						純利益	109	264	△ 151	△ 152	549
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	109	264	△ 151	△ 152	549

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	29,276	38,650	37,177	36,226	41,065	業務活動による収入	29,843	42,552	38,151	37,259	42,240
投資活動による支出	13,161	17,090	21,804	13,226	7,236	運営費交付金による収入	11,023	10,985	10,570	10,244	9,874
財務活動による支出	243	210	255	252	224	文化芸術振興費補助金による収入	—	5,178	4,493	4,248	3,791
翌年度への繰越金	3,331	6,312	5,646	5,155	5,143	公演事業による収入	2,759	2,772	2,717	2,515	2,716
						基金運用による収入	1,639	1,640	1,379	1,521	1,416
						公演受託事業による収入	58	14	43	13	0
						その他の収入	14,364	21,964	18,949	18,718	24,443
						投資活動による収入	12,589	16,379	20,419	11,954	6,273
						施設費による収入	470	1,753	3,309	662	55
						その他の収入	12,119	14,626	17,110	11,292	6,218
						財務活動による収入	0	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	3,579	3,331	6,312	5,646	5,155
計	46,011	62,262	64,882	54,859	53,668	計	46,011	62,262	64,882	54,859	53,668

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	9,594	11,960	11,317	12,401	8,415	流動負債	2,585	5,397	4,724	4,052	3,589
現金及び預金	3,770	6,739	6,174	5,665	5,343	運営費交付金債務	422	833	861	703	0
有価証券	4,840	4,310	4,500	6,399	2,500	預り文化芸術振興費補助金	—	254	187	191	156
事業未収金	62	79	55	68	93	預り芸術文化復興支援基金	—	—	—	1	5
未収金	439	515	267	14	120	未払金	1,779	3,829	3,198	2,757	2,970
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 2	0	△ 1	短期リース債務	127	236	237	201	276
貯蔵品	5	4	1	1	4	未払費用	1	1	1	1	1
前渡金	—	—	—	—	—	預り金	82	81	84	37	36
未収収益	466	306	318	246	352	前受収益	166	156	150	154	139
その他流動資産	12	6	1	8	4	賞与引当金	7	7	5	6	6
固定資産	234,755	234,522	234,653	230,449	233,037	その他の流動負債	1	1	1	1	0
有形固定資産	163,581	162,918	163,282	161,007	159,568	固定負債	2,952	3,351	3,535	3,712	4,447
建物	55,472	53,261	51,153	49,207	47,988	資産見返運営費交付金	2,470	2,635	2,965	3,089	3,583
構築物	1,317	1,215	1,116	1,015	948	建設仮勘定見返運営費交付金	—	—	36	165	2
機械装置	2,744	3,607	5,938	5,204	4,923	資産見返寄附金	210	181	142	80	73
車両運搬具	3	3	2	2	7	長期リース債務	217	465	307	276	677
工具器具備品	1,324	1,584	1,342	1,211	1,445	退職給付引当金	56	70	85	102	112
書画工芸品	275	275	275	275	275						
図書資料	591	601	626	657	720						
土地	101,856	102,344	102,793	103,204	103,260						
建設仮勘定	—	27	36	232	2						
無形固定資産	273	207	166	134	193						
ソフトウェア	272	206	165	133	192						
電話加入権	1	1	1	1	1						
投資その他の資産	70,901	71,397	71,205	69,308	73,276						
投資有価証券	58,588	59,088	59,897	58,005	63,471	負債合計	5,537	8,748	8,259	7,764	8,036
長期性預金	12,300	12,300	11,300	11,300	9,800	純資産					
長期前払費用	3	—	—	—	—	資本金	246,819	246,819	246,819	246,819	246,819
敷金・保証金	3	2	2	1	0	資本剰余金	△ 9,087	△ 10,280	△ 10,114	△ 12,588	△ 14,786
長期事業未収金	1	1	1	1	0	利益剰余金	1,080	1,195	1,007	855	1,383
長期未収金	11	8	6	3	7	(うち当期未処分利益)	109	264	△ 151	△ 152	549
貸倒引当金	△ 5	△ 2	△ 1	△ 2	△ 2	純資産合計	238,812	237,734	237,712	235,086	233,416
資産合計	244,349	246,482	245,970	242,850	241,452	負債・純資産合計	244,349	246,482	245,970	242,850	241,452

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)
(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	109	264	△ 151	△ 152	549
前期繰越欠損金	-				
II 利益処分額					
積立金	109	264	△ 151	△ 152	549
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
定年制事務職員(管理系)	59	62	62	64	67
定年制事務職員(事業系)	243	245	239	231	225
	302	307	301	295	292

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人日本芸術文化振興会の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(中項目)1-1】	1 文化芸術活動に対する援助	【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(小項目)1-1-1】	助成金の交付及び助成金交付事務の効率化等	【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H20	H21	H22	H23	H24
水準の高い活動への助成と、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付する。		A	A	A	A	A
また、助成事業の実施にあたり、交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期目標期間の実績以下とするとともに、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させる。		実績報告書等 参照箇所				
① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動		中期目標期間事業報告書 1頁～6頁				
なお、効果的かつ効率的な助成事業の実施を図る観点から、文化庁の助成事業と振興会の助成事業を統合・一元化するための検討を行い、平成21年度からを目途に検討結果を踏まえた事業を実施する。						
その際、全体の助成規模は拡大しないこととともに、助成金の申請手続き、審査及び助成方法等の効率化を図る観点から、地方公共団体及び教育委員会との連携協力の推進、助成の成果等に対する評価を踏まえた客観性・透明性の高い審査の充実、情報通信技術を活用した申請手続き等の合理化について所要の措置を検討する。						

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	1,890	6,177	5,819	5,516	4,907
従事人員数(人)	15	19	17	19	19

- 1) 決算額は、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、リース料、委員手当、諸謝金、旅費交通費、芸術文化振興基金助成費、特定寄付金助成費、文化芸術振興費を計上している。
 2) 従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準 実績 分析・評価

【助成金の交付】

○多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し助成金を交付したか。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

【助成金交付事務の効率化等】

○地方公共団体、教育委員会との連携協力の推進の検討を行

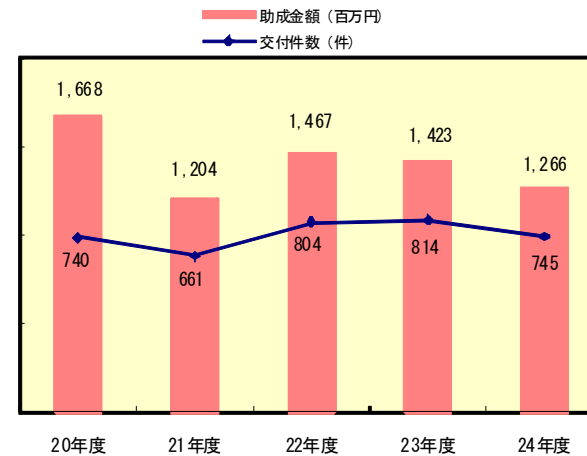
実績

1. 助成金の交付

(1) 芸術文化振興基金助成金の交付

すべての国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金の運用益により、①芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、②地域の文化の振興を目的として行う活動、③文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行った。

芸術文化振興基金助成金の推移



【芸術文化振興基金助成金の交付実績】

(単位: 件、百万円)

区分	芸術創造普及活動		映像芸術創造活動		地域文化振興活動		文化振興普及団体活動		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20年度	375	1,256			209	305	156	137	740	1,668
21年度	338	843			194	252	129	110	661	1,204
22年度	423	1,003			233	333	148	130	804	1,467
23年度	404	945			259	345	151	133	814	1,423
24年度	320	725	51	120	238	316	136	105	745	1,266

※ 24年度より、23年度まで芸術創造普及活動に含まれていた「国内映画祭等の活動に対する助成」を、映像芸術創造活動として区分。

・平成21年度から文化庁の助成事業との一元化を図り、事業の効率的な実施が図られた。

・助成対象活動に対する調査件数は、平成20年度から年々増加(平成20年度:223件、平成21年度:342件、平成22年度:414件、平成23年度:654件、平成24年度:821件)しており、平成24年度は平成20年度の3.7倍となっている。

・助成金交付申請書受理から交付決定の期間について、前中期目標期間の平均の44.6日を、半分以下の20.9日まで大幅に短縮したことは高く評価できる。

・文化芸術活動に対する

ったか。

○助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るための助成対象活動の実施状況等調査及び調査結果や応募状況等を勘案した効果的かつ効率的な助成についての検討を行ったか。

○助成金交付事務に係る情報システムの機能強化及び事務手続き・申請手続きの簡素化等、情報通信技術を活用した申請手続き等の合理化の検討を行ったか。

○交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期目標期間の実績以下としたか。

○外部専門家等による委員会において審査方法等選考に関する基準を策定・公表したか。

【助成金交付に関する留意事項】

○助成金の交付に際しては、芸術文化団体等の文化芸術活動の充実・活性化や自助努力の助長など適切な助成効果が得られるよう配慮したか。また、芸術文化団体等の自主性を十分尊重

(2) 文化芸術振興費補助金による助成金の交付

文化庁からの文化芸術振興費補助金を財源とする助成金により、①我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動、②優れた日本映画の製作活動に対して援助を行った。

なお、20年度まで実施していた舞台芸術振興事業助成金は、21年度に実施した文化庁と振興会の助成事業の統合・一元化に際して整理の上、廃止とした。

【文化芸術振興費補助金による助成金の交付実績】

(単位:件、百万円)

区分	トップレベルの 舞台芸術創造事業		映画製作への支援		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20年度						
21年度※	489	4,144	40	755	529	4,899
22年度※	416	3,443	50	835	466	4,278
23年度	395	3,479	51	531	446	4,010
24年度	331	3,042	53	525	384	3,567

※21、22年度は「芸術創造活動特別推進事業助成金」の実績。

2. 助成金交付事務の効率化等

(1) 都道府県との協力

地域の文化振興等の活動について、都道府県に対し、要望書の受付窓口及び推薦に係る業務について協力を求めるとともに、提出された要望書の内容について、都道府県からヒアリングを実施し、応募内容及び各地域の状況把握を行った。

(2) 助成対象活動の調査

助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について外部有識者による公演等調査を行ったほか、プログラムディレクター、プログラムオフィサー及び職員による会計調査及び公演等調査を実施した。また、助成対象活動に係る「助成の効果」について、各年度の助成対象活動実績報告書に記載された内容の整理、分類を実施し、助成の現状分析及び今後の方策の検討に活用した。

【助成対象活動調査件数の推移】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
会計調査	68件	72件	100件	101件	96件
公演等調査	155件	270件	314件	553件	725件
合計	223件	342件	414件	654件	821件

助成事業をより効果的なものとするため、平成23年度にプログラムディレクター、プログラムオフィサーを試行的に配置し、平成24年度には本格実施され、助成事業が強化されたことは評価できる。

・次期においては、プログラムディレクター、プログラムオフィサーの制度の効果の検証が必要である。

することに留意したか。

【文化庁の助成事業との統合・一元化】

○「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成21年度からを目途に文化庁の助成事業(芸術創造活動重点支援事業、文化芸術振興費補助金)と振興会の助成事業(舞台芸術振興事業、芸術文化振興基金)を統合・一元化し、これらのバランスを図り、より効果的な助成を行うことを目標として、平成20年度中に統合・一元化に向けた検討を行い、所要の措置を講じたか。また、その際、全体の助成規模は拡大しないこととしたか。

(3) 文化芸術活動への支援に関する専門家の配置

振興会が行う文化芸術活動に対する助成事業をより効果的なものとするため、専門的な知識や調査研究に基づく助言、情報提供等を行うプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを配置した。審査基準案の作成、助成対象活動の調査分析、事後評価の導入に向けた事後評価案作成、公演調査の実施及び助成対象団体との意見交換・助言等を行った。

○補助金による助成の4分野について配置

- ・ 音楽分野(23年度より配置) プログラムディレクター1名、プログラムオフィサー3名
- ・ 舞踊分野(23年度より配置) プログラムディレクター1名、プログラムオフィサー3名
- ・ 演劇分野(24年度より配置) プログラムディレクター1名、プログラムオフィサー6名
- ・ 伝統芸能・大衆芸能分野(24年度より配置) プログラムディレクター1名、プログラムオフィサー2名

(4) 芸術文化活動に対する助成制度に関する調査分析事業の実施

24年度において、今後の芸術文化活動に対する助成制度及び助成事業の在り方等を検討するため、文化庁から委託事業として芸術文化活動に対する助成制度に関する調査分析事業を行った。

○調査分析事業の内容

- ・ 我が国の芸術文化活動に対する助成制度の経緯把握
- ・ 近年の助成実績のデータ化
- ・ パイロット事業立案に向けた国内外の先行事例の調査等

(5) 補助金を財源とする助成金の交付に関する助成対象経費の見直し、助成金の積算方式の変更等

補助金による助成事業について、23年度より1事業単位の支援を行うだけでなく、年間の優れた芸術創造活動を事業毎に積み重ねた年間型事業支援の制度を導入し、また、文化芸術団体にとってより経営努力の意欲が向上するように助成金の積算方法を見直した。

(6) 事務手続き等の簡素化・合理化

- ・ 助成システムの見直しによる入力作業の簡素化等、助成金交付事務(助成金交付申請書受理から交付決定まで)の一層の効率化を行い、申請書受理から交付決定までの期間を短縮し、目標を達成した。
- ・ 助成システムと財務会計システムのデータ連携機能を整備し、助成金の支払い事務を効率化した。
- ・ 24年度より、助成金交付要望書等申請書類の電子データによる受付について検討を開始した。

【申請書受理から交付決定までの期間短縮状況】

前中期平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	平均
44.6日	35.5日	30.7日	25.3日	26.6日	20.9日	27.8日

(7) 各専門委員会における選考に関する基準の策定と公表

- ・ 助成金の交付対象を明確化するとともに、助成金の交付に関し公平・公正性を期すため、各専門委員会における審査の方法など選考に関する基準を策定し、ホームページ、広報誌等で公表した。
- ・ 芸術文化振興基金ホームページにおいて、助成対象活動、助成団体、助成金交付予定額、審査にあたった委員の氏名、審査経過、審査の方法等について公表した。
- ・ 文化芸術振興費補助金による助成事業(トップレベルの舞台創造芸術事業)の各分野について、事前に審査基準を公表した。
- ・ 芸術文化振興基金運営委員会及び4部会、13専門委員会を設置して審査を行った。
 - ① 芸術文化振興基金運営委員会
 - ② 舞台芸術等部会
音楽専門委員会、舞踊専門委員会、演劇専門委員会、伝統芸能・大衆芸能専門委員会、美術専門委員会、多分野共同等専門委員会
 - ③ 映像芸術部会
劇映画専門委員会、記録映画専門委員会、アニメーション映画専門委員会、映画祭等専門委員会
 - ④ 地域文化・文化団体活動部会
地域文化活動専門委員会、文化団体活動専門委員会
 - ⑤ 文化財部会
文化財保存活用専門委員会

3. 芸術文化団体等の自主性の尊重、活動実態に応じた効果的な助成の実施

- ・ 助成金の交付に当たっては、芸術文化団体等の自主性を尊重し、活動目的及び内容等に関する助言について慎重に対応した。
- ・ 23年度より、文化芸術振興費補助金による助成事業を中心にプログラムディレクター等と助成団体との意見交換の場を設けるなど、団体の活動等について幅広く助言等を行った。

6. 文化庁の助成事業と振興会の助成事業との統合・一元化、組織機構の整備

- ・ 「独立行政法人整理合理化計画」(19年12月閣議決定)に基づき、21年度において文化庁の助成事業(旧芸術創造活動重点支援事業、文化芸術振興費補助金)を振興会に移管し、芸術文化振興基金の助成事業との統合・一元化を行った。
- ・ 文化庁の助成事業と振興会の助成事業の統合・一元化に当たり、より効果的な助成を行うことを目的として、舞台芸術等への助成については、補助金により我が国の芸術団体が行う芸術水準の向上に資すると認められる創作性・芸術性の高い創造活動への助成を行い、芸術文化振興基金により舞台芸術普及活動等への助成を行う二本立ての体系とした。また、映画の製作活動に対する助成については、芸術文化振興基金による助成を整理し、補助金による助成事業に集約・一本化するとともに、それまで文化庁が実施してきた国内映画祭等の活動(国内映画支援事業、日本映画上映支援事業)に対する助成を芸術文化振興基金で行うこととした。

- | | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 助成事業の統合・一元化に伴う業務拡大への対応のため、組織体制の見直しを行い、21 年度に調査課を企画調査課に改組し、新たに映像芸術係及び監査係を設置した。 | |
|--|---|--|

【(小項目)1-1-2】	助成に関する情報等の収集及び提供	【評定】 A																		
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>文化芸術活動に対する援助に関する事業の中核的拠点として、集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進する。</p> <p>また、ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上とする。</p>		H20	H21	H22	H23	H24														
		A	A	A	A	A														
		実績報告書等 参照箇所																		
		中期目標期間事業報告書 6頁～7頁																		
【インプット指標】																				
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24															
決算額(百万円)	9	13	9	12	10															
従事人員数(人)	15	19	17	19	19															
<p>1)決算額は、新聞図書費、印刷製本費、通信運搬費を計上している。</p> <p>2)従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。</p>																				
評価基準	実績					分析・評価														
<p>○文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動に関する情報を収集し、データベース化やホームページを通じた提供等を推進したか。</p> <p>○ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術文化団体等に対する各種情報等の提供を充実させたか。</p> <p>また、中期目標期間のアクセス件数を前中期目標期間の実績以上としたか。</p> <p>○広報誌を定期的に発行したか。</p>	<p>7. 助成に関する情報等の収集及び提供</p> <p>(1)ホームページの利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、助成の仕組み、募集案内、助成対象活動の実施状況、資金募集に関する情報等を掲載するとともに、助成金申請に関する書類を電子データで提供した。 文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動へ助成を行う民間助成団体に関する情報のデータベースを提供した。 <p>【ホームページアクセス件数】</p> <table border="1" data-bbox="577 1045 1765 1136"> <tr> <th>前中期平均</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>今中期平均</th> </tr> <tr> <td>81,320件</td> <td>108,954件</td> <td>129,457件</td> <td>144,240件</td> <td>134,572件</td> <td>124,887件</td> <td>128,422件</td> </tr> </table> <p>(2)助成事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本芸術文化振興会ニュース」及び「文化庁月報」へ、芸術文化振興基金の概要、助成対象活動の募集案内や助成制度の概要など、広く助成活動に関する情報を掲載した。 助成事業に関する次のポスター・チラシ等を作成、配布した。 <ul style="list-style-type: none"> 助成団体に活動時配布・掲示してもらおう広報用ポスター、チラシ 助成事業の概要を紹介したパンフレット「基金の概要」 助成対象活動事例集 					前中期平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期平均	81,320件	108,954件	129,457件	144,240件	134,572件	124,887件	128,422件	<p>・中期目標期間のホームページのアクセス件数の平均は、前中期目標期間平均 81,320 件に比べて、47,102 件増加の 128,422 件となっている。</p> <p>・ポスター、チラシ、パンフレット等の表現に改善が見られた。次期においても、広報活動にさらなる改善を期待したい。</p>
前中期平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期平均														
81,320件	108,954件	129,457件	144,240件	134,572件	124,887件	128,422件														

- ・ 芸術文化振興基金賛助会員制度のリーフレット
- ・ 芸術文化復興支援基金のリーフレット、ポスター、チラシ

(3) 助成対象活動の募集、募集説明会の開催

- ・ 助成対象活動の募集に当たって、芸術関係誌等への広告掲載及びホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設、大学等へポスター等を送付し、広報協力を依頼した。
- ・ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会について、22年度より東京・大阪に加え、他地域でも開催した。(22年度、23年度:福岡県北九州市、24年度:岩手県盛岡市)
- ・ 22年度より、芸術文化振興基金による地域文化振興活動のうち、地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演活動、美術館展示活動)について、申請対象を大学まで拡大した。
- ・ 平成23年3月の東日本大震災発生直後より、助成対象活動申請団体(地域文化等については所管の地方自治体担当部局も含む)と緊密に連絡を取り合い、被害状況を確認し、あわせて活動の変更(期間短縮・中止・延期等)等につき情報を収集した。震災の影響により、中止・延期等となった活動の一部については、活動実態等を踏まえ柔軟に対応し、23年度の助成対象活動として採択し助成を行った。
- ・ 東日本大震災を受け、被災地の復興を支援するため、23年度において映画の上映活動に関する助成事業について臨時の募集活動を行い、必要な援助を行った。また、「芸術文化復興支援基金」を立ち上げ、被災地の復興を支援する芸術文化活動に援助するための必要な資金確保に向けて、引き続き募金活動を行っている。

【(小項目)1-1-3】	芸術文化振興基金の管理運用	【評定】 A
---------------------	---------------	------------------

【法人の達成すべき目標の概要】	芸術文化振興基金の管理運用については、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努める。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A
H20	H21	H22	H23	H24								
A	A	A	A	A								
		実績報告書等 参照箇所										
		中期目標期間事業報告書 5頁										

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	1,775	1,657	1,379	1,520	1,416
従事人員数(人)	7	8	7	6	7

1)決算額は、基金運用収入を計上している。
2)従事人員数は、経理課の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																	
<p>○芸術文化振興基金の管理運用について、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努めたか。</p> <p>○各年度に定める運用方針のもとに、効率的な方法により管理運用を行ったか。</p>	<p>4. 芸術文化振興基金の管理運用、資金の受入拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施した。 資金の受入拡充に向けて創設した「社会貢献寄付信託」及び「芸術文化振興基金賛助会員制度」の周知を図り、その資金の確保に努めた。 <p>【運用実績】 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運用益</td> <td>実績</td> <td>1,715</td> <td>1,520</td> <td>1,404</td> <td>1,454</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,855</td> <td>1,412</td> <td>1,502</td> <td>1,512</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利回り</td> <td>実績</td> <td>2.60%</td> <td>2.30%</td> <td>2.14%</td> <td>2.21%</td> <td>2.32%</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>2.80%</td> <td>2.14%</td> <td>2.28%</td> <td>2.30%</td> <td>2.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 芸術文化復興支援基金による助成</p> <p>東日本大震災における被災地の復興支援を目的とする芸術文化活動を支援するため、23 年度に「芸術文化復興支援基金」を立ち上げ、支援に必要な資金確保に向け、周知及び募金活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化復興支援基金受入額(23 年度:1,759 千円、24 年度 2,912 千円) 	区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	運用益	実績	1,715	1,520	1,404	1,454	1,527	計画	1,855	1,412	1,502	1,512	1,408	利回り	実績	2.60%	2.30%	2.14%	2.21%	2.32%	計画	2.80%	2.14%	2.28%	2.30%	2.14%	<p>・中期目標期間を通して、資金管理委員会において運用方針等の検討を実施することで、安全性の重視と安定した収益の確保による基金の効率的な管理運営がなされていると判断できる。</p>
区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																													
運用益	実績	1,715	1,520	1,404	1,454	1,527																													
	計画	1,855	1,412	1,502	1,512	1,408																													
利回り	実績	2.60%	2.30%	2.14%	2.21%	2.32%																													
	計画	2.80%	2.14%	2.28%	2.30%	2.14%																													

【(中項目)1-2】	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【(小項目)1-2-1】	伝統芸能の公開	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【法人の達成すべき目標の概要】

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前期中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。また、次の観点からこれらの公演の充実等を図る。

ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努める。

ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させる。

エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。

オ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力等に努める。

キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努める。

実績報告書等 参照箇所

中期中期目標期間事業報告書 8頁～17頁

【インプット指標(伝統芸能の公開)】					
(中期中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
歌舞伎 決算額(百万円)	収入 860 支出 804	収入 827 支出 884	収入 835 支出 875	収入 848 支出 874	収入 899 支出 916
歌舞伎 従事人員数(人)	5	5	5	5	6
文楽 決算額(百万円)	収入 692 支出 618	収入 767 支出 625	収入 695 支出 624	収入 647 支出 629	収入 718 支出 633
文楽 従事人員数(人)	12	12	12	13	11

舞踊・邦楽ほか 決算額(百万円)	収入 83 支出 97	収入 73 支出 110	収入 68 支出 97	収入 79 支出 111	収入 94 支出 138
舞踊・邦楽ほか 従事人員数(人)	12	12	12	13	11
大衆芸能 決算額(百万円)	収入 99 支出 61	収入 106 支出 77	収入 92 支出 58	収入 89 支出 55	収入 94 支出 55
大衆芸能 従事人員数(人)	11	10	10	10	9
能楽 決算額(百万円)	収入 124 支出 106	収入 119 支出 99	収入 107 支出 88	収入 115 支出 99	収入 120 支出 94
能楽 従事人員数(人)	5	5	5	5	5
組踊等沖縄伝統芸能 決算額(百万円)	収入 29 支出 61	収入 30 支出 56	収入 32 支出 64	収入 35 支出 64	収入 40 支出 59
組踊等沖縄伝統芸能 従事人員数(人)	2	2	2	2	2
演目の拡充 決算額(百万円)	46	46	34	41	33
演目の拡充 従事人員数(人)	49	48	48	50	46

1) 決算額は、

- ・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。演目の拡充は、公演費のうち文芸費を計上している(再掲)
- ・おきなわ財団：劇場入場料収入(財団自己財源)、公演費(財団自己財源)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

- ・歌舞伎(第1制作課)
 - ・文楽(第2制作課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・舞踊・邦楽ほか(第2制作課、文楽劇場企画制作係)
 - ・大衆芸能(演芸課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
 - ・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 - ・演目の拡充(おきなわ係除く上記及び文芸課)
- その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

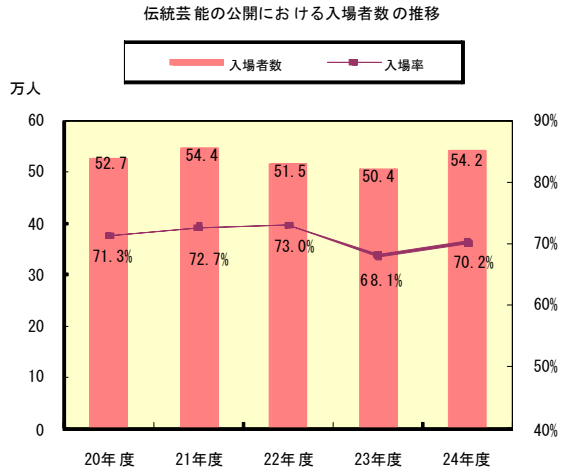
【インプット指標(連携協力・地方における上演等)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	66	68	67	42	49

従事人員数(人)	47	46	46	46	44
----------	----	----	----	----	----

- 1) 決算額は、
- ・振興会:外部公演入場料(公演事業)、共催公演等収入、公演受託事業収入
 - ・おきなわ財団:国受託事業収入(文化庁芸術祭・財団自己財源)
- を計上している。
- 2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
- ・歌舞伎(第1制作課)
 - ・文楽(第2制作課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・舞踊・邦楽ほか(第2制作課、文楽劇場企画制作係)
 - ・大衆芸能(演芸課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 - ・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
 - ・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
- その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																										
<p>○伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その正しい維持と保存に努めたか。</p> <p>○中期目標の期間中以下のとおり伝統芸能の公開を行ったか。</p> <p>【歌舞伎公演】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原典を尊重し、筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演を基本とし、その上で上演の途絶えた優れた演目の復活上演、途絶えつつある演出や場面の復活、新歌舞伎等の見直し、歌舞伎の新作の上演、解説を付した入門公演等に努め、歌舞伎の継承と普及を図ったか。 ・年間7公演程度実施したか。 	<p>1. 公演実績</p> <p>第2期中期目標期間は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において764公演、国立劇場おきなわにおいて149公演の主催公演を実施した。総計913公演の主催公演を実施し、総入場者数は2,631,146人で、5年連続で50万人を超える実績となった。前中期目標期間に対しては、入場者数で308,165人、入場率で2.1%上回った。</p> <p>なお、東日本大震災の影響により、22年度の公演のうち、実施予定の9公演(33日)を中止した。(中止公演の計画入場者数17,226人)</p> <p>【公演数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期計画</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎公演</td> <td>7公演程度</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>文楽公演</td> <td>10公演程度</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>舞踊・邦楽等</td> <td>21公演程度</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能公演</td> <td>65公演程度</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>62(63)</td> <td>65</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>能楽公演</td> <td>51公演程度</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>47(51)</td> <td>51</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	歌舞伎公演	7公演程度	7	7	7	7	8	文楽公演	10公演程度	10	10	10	10	10	舞踊・邦楽等	21公演程度	21	22	21	22	22	大衆芸能公演	65公演程度	65	65	62(63)	65	62	能楽公演	51公演程度	51	51	47(51)	51	51	<p>・今中期目標期間における入場率は、年度により変動はあるものの、前中期目標期間の平均に比べて2.1%増加、入場者数では308,165人増加している。</p> <p>・分野別で見ても、歌舞伎は横ばい、文楽、舞踊・邦楽等、大衆芸能、沖縄伝統芸能は増加している。</p> <p>・能楽については、入場率で前期比△0.9%ではあるが、5年間を通して90%を超えており、入場者数の実数でも前期比で14,471人増加した。</p> <p>・平成24年度のあぜくら会員を対象としたグループインタビューの実施は評価</p>
区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																						
歌舞伎公演	7公演程度	7	7	7	7	8																																						
文楽公演	10公演程度	10	10	10	10	10																																						
舞踊・邦楽等	21公演程度	21	22	21	22	22																																						
大衆芸能公演	65公演程度	65	65	62(63)	65	62																																						
能楽公演	51公演程度	51	51	47(51)	51	51																																						



組踊等沖縄伝統芸能公演	30 公演程度	30	30	29(30)	31	29
合計	184 公演程度	184	185	176(182)	186	182

※22年度の()内は、東日本大震災による中止公演数を含んだ公演数。

【分野別入場者数・入場率の推移】

分野		前中期合計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期合計
歌舞伎	入場者数	1,016,881人	224,223人	222,615人	222,296人	216,897人	238,598人	1,124,629人
	入場率	70.6%	71.4%	71.0%	75.4%	68.9%	67.6%	70.7%
文楽	入場者数	770,954人	172,469人	189,720人	171,425人	164,918人	178,699人	877,231人
	入場率	69.0%	70.1%	73.4%	69.6%	67.5%	72.9%	70.7%
舞踊・邦楽等	入場者数	86,389人	19,369人	16,981人	16,579人	19,765人	20,594人	93,288人
	入場率	75.0%	77.7%	78.0%	78.7%	77.5%	76.9%	77.7%
大衆芸能	入場者数	215,615人	60,369人	63,355人	53,775人	48,978人	51,475人	277,952人
	入場率	51.5%	65.5%	68.0%	64.7%	53.3%	60.6%	62.4%
能楽	入場者数	164,231人	36,436人	36,592人	33,948人	35,926人	35,800人	178,702人
	入場率	95.6%	93.7%	95.7%	96.7%	93.9%	93.6%	94.7%
組踊等沖縄伝統芸能	入場者数	68,911人	14,048人	14,706人	16,548人	17,424人	16,618人	79,344人
	入場率	63.7%	61.6%	64.4%	66.5%	69.2%	70.3%	66.5%
合計	入場者数	2,322,981人	526,914人	543,969人	514,571人	503,908人	541,784人	2,631,146人
	入場率	68.9%	71.3%	72.7%	73.0%	68.1%	70.2%	71.0%

【目標入場者数の達成率】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歌舞伎	102.9%	101.6%	96.9%	91.9%	98.1%
文楽	100.6%	104.8%	99.1%	95.9%	104.7%
舞踊・邦楽等	103.0%	105.3%	99.4%	101.6%	98.3%
大衆芸能	121.0%	112.3%	101.7%	89.6%	103.9%
能楽	99.3%	101.3%	95.5%	99.4%	99.1%
組踊等沖縄伝統芸能	100.3%	105.0%	99.8%	105.4%	104.8%

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で実施し、その正しい保存と振興に努めている。各年度の主な実績は次のとおり。

【文楽公演】

・筋の展開が理解しやすい「通し狂言」や、観客層の拡大を図るため現代の嗜好を活かし、見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な上演形態により鑑賞できる機会を提供したか。

・伝統を基礎にした新作の上演や中絶した古典演目の復活上演等にも取り組み、文楽の継承と普及を図ったか。

・年間10公演程度実施したか。

【舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演】

・それぞれの芸能について、質の高い技芸の公開を基本としつつ、芸能の希少性や芸能史上の価値の再認識をもたらす公演、特定のテーマにより構成した企画性が高い公演等の実施により、多様な芸能の継承と普及を図ったか。

・全体で年間21公演程度実施したか。

【大衆芸能公演】

できる。アンケート調査は回収率の改善が必要である。

・東日本大震災被災地でのチャリティー歌舞伎公演などが実施されたことは評価できる。

・国立劇場おきなわでは、定期的に国際交流が行われていることは評価できる。

・ただし、連携協力及び地方公演については、ナショナルシアターとして、より一層の事業の充実が期待されることから、今後、さらなる努力を求めたい。

<p>・落語、講談、浪曲、漫才をはじめ、奇術、太神楽(曲芸)等、寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能について、多彩な出演者により企画性の高い公演を実施するなど幅広く鑑賞できる機会を提供し、その技芸の向上に資したか。</p> <p>・観客層の拡大に努め、大衆芸能の継承と普及を図ったか。</p> <p>・年間65公演程度実施したか。</p> <p>【能楽公演】</p> <p>・伝統的な能狂言の演目と各流の演者を能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせ、年間を通じて上演したか。</p> <p>・解説を付した公演の実施や新作能狂言、復曲の試みなど、多様な活動により能楽の継承と普及を図ったか。</p> <p>・年間51公演程度実施したか。</p> <p>【組踊等沖縄伝統芸能公演】</p> <p>・組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居等の鑑賞機会を提供したか。</p> <p>・本土の芸能やアジア・太平洋</p>	<p>(20 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎公演で、江戸川乱歩の小説を初めて歌舞伎化した「江戸宵闇妖鉤爪」(11 月本館大劇場)や、通し狂言「遠山桜天保日記」(12 月本館大劇場)、復活上演候補演目として検討を重ねてきた「誦競艶仲町」(1 月本館大劇場)などを上演した。 ・ 文楽公演で、「五世豊松清十郎襲名披露公演」(9 月本館小劇場、11 月文楽劇場)を行ったほか、新作作品「狐と笛吹き」(5 月本館小劇場)などを上演した。 ・ 邦楽公演で、19 年度に好評を博した「邦楽へのいざない」の第二回公演(7 月本館小劇場)を上演した。 ・ 大衆芸能公演で、「講談『西遊記』—講談と京劇のコラボレーション—」(3 月演芸場)といった独自性の高い公演を上演した。 ・ 国立劇場おきなわで、「組踊鑑賞教室」(8・10・11 月)を初めて上演した。 ・ 能楽堂が開場 25 周年記念公演を 9 月～3 月に、国立劇場おきなわが開場 5 周年記念公演を 1 月～3 月に上演した。 <p>(21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎公演で、江戸川乱歩の小説を歌舞伎化した新作「江戸宵闇妖鉤爪」(20 年度上演)の続編「京乱噂鉤爪」(10 月本館大劇場)や、通し狂言「旭輝黄金鯨」(1 月本館大劇場)、復活狂言の 34 年ぶりの再演である通し狂言「金門五山桐」(3 月本館大劇場)などを上演した。 ・ 文楽公演で、文楽劇場開場 25 周年記念「義経千本桜」の通し上演(4 月文楽劇場)や、シェイクスピア作品を文楽化した新作「天変斯止嵐后晴」を文楽劇場(8 月夏休み公演)と本館小劇場(9 月)で連続上演するなど、多彩な企画を上演した。 ・ 能楽公演で、新作能「野馬台の詩」(3 月)で能と狂言の融合という独自性の高い企画を上演した。 ・ 琉球舞踊の重要無形文化財指定を記念して「琉球舞踊特選会」を本館小劇場と国立劇場おきなわで上演した(10 月)。 ・ 演芸場開場 30 周年記念公演を 4 月～12 月に、文楽劇場開場 25 周年記念公演を 4 月～3 月に上演した。 <p>(22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎公演で、「天保遊俠録」「將軍江戸を去る」(10 月本館大劇場)の新歌舞伎作品の上演や、196 年ぶりの復活通し上演「四天王御江戸鎧」(1 月本館大劇場)など、特色ある歌舞伎公演を上演した。 ・ 文楽公演で、三島由紀夫原作の新作文楽「鯛売恋曳綱」(9 月本館小劇場)や、文楽劇場での「日本振袖始」(夏休み公演)の復活上演など、文楽上演演目のレパートリーを拡充した。 ・ 大衆芸能公演で、「親子で楽しむ演芸会」「立川流落語会」「圓楽一門会」など独自性のある企画を上演した。 ・ 能楽公演で、新たに社会人向けの入門公演「働く貴方に能楽公演」(8 月)を上演した。 ・ 国立劇場おきなわで、新作の組踊(9 月)・沖縄芝居(11 月)など、多彩な企画を上演した ・ 東日本大震災の影響により、9 公演(33 日)の公演を中止した。 <p>(23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎公演で、国立劇場開場 45 周年記念公演として、近松門左衛門、河竹黙阿弥、鶴屋南北など作者に 	
---	--	--

地域の芸能などの公演を実施し、沖縄の伝統的な芸能の継承及び普及を図ったか。

・年間30公演程度実施したか。

【演目の拡充】

・演目の拡充を図るため、優れた作品で上演が途絶えたものを復活して上演するための調査研究を行い、また新作の脚本について募集等を行ったか。

【留意事項等】

○より幅広く多くの人々が鑑賞することを旨として、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、主催公演の実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めたか。

○外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させたか。

○国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託などによる公演等の実施に努めたか。

焦点を当てた「歌舞伎を彩る作者たち」シリーズを実施し、新作「開幕驚奇復讐譚」(10月本館大劇場)から「絵本合法衢」(24年4月本館大劇場)まで全6回を上演した。

- ・ 文楽公演では、竹本源大夫・鶴澤藤蔵襲名披露(4月文楽劇場、5月本館小劇場)、近年では稀な演出も取り入れた「絵本太功記」(5月本館小劇場)、舞台装置を駆使した演出による「義経千本桜」(1月文楽劇場)など、特色ある企画を上演した。
- ・ 舞踊・邦楽等公演で、45周年記念として、オーディション選出の若手奏者も参加した太鼓公演(9月本館大劇場)、国立劇場の委嘱作品による特別企画公演「十牛図と秋庭歌一具」(9月本館大劇場)、22年度から2年にわたる舞楽大曲の復活(2月本館大劇場)などを上演した。
- ・ 大衆芸能公演で、演芸場において「東西競題会」(4月)、「桂歌丸芸歴60周年記念公演」(10月)など独自性の高い企画を上演した。
- ・ 能楽公演で、委嘱初演の新作能「影媛」(7月)、企画公演「世阿弥自筆本による能」シリーズ(12月、1月、2月)での復曲の取組など、能楽堂独自の切り口による企画を上演した。
- ・ 国立劇場おきなわで、研究公演「御冠船踊の世界」での組踊「忠臣身替之巻」の再現(5月)、新作組踊「サシバの契り」(1月)などを上演した。

(24年度)

- ・ 歌舞伎公演で、22年度に東日本大震災のため中止とした「絵本合法衢」(4月本館大劇場)のほぼ同じ配役による上演や、河竹黙阿弥の原作を新たに補綴し初春公演にふさわしい娯楽作に再構成した「夢市男達競」(1月本館大劇場)などを上演した。
- ・ 文楽公演で、年間を通して上演頻度の少ない演目や場面も取り上げて、演目・技芸の継承にも留意した企画を上演し、文楽劇場での通し狂言「仮名手本忠臣蔵」(11月)は、目標を大幅に上回る入場者数を達成した。
- ・ 民俗芸能公演で、新たに「東日本大震災復興支援 東北の芸能」シリーズを開始し、24年度は「Ⅰ岩手」(6月本館小劇場)、「Ⅱ宮城」(2月本館小劇場)の2回を上演した。
- ・ 大衆芸能公演で、演芸場での特別企画「歌声寄席」(9月)や、定席公演における鹿芝居、かぶき噺、真打昇進披露など多彩な企画を上演した。
- ・ 能楽公演で、現行曲の演出を能の原点に立ち戻って見直す「能を再発見する」シリーズを3年計画で開始し、24年度は2回上演(5月、2月)した。
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能公演で、歌舞伎俳優(坂東玉三郎)主演による新作組踊を、国立劇場本館と国立劇場おきなわが連携協力して制作し、両劇場で連続して上演(3月本館小劇場・国立劇場おきなわ大劇場)した。

2. 演目の拡充

(1) 歌舞伎の復活上演候補作品の検討・上演、新作脚本の募集

- ・ 歌舞伎について、外部の有識者による復活上演候補作品調査検討委員会において、候補作品の選定、台本準備稿の作成について検討を行った。検討した作品のうち、「誦競艶仲町」を21年1月歌舞伎公演で上演し、また「塩原多助一代記」を24年10月歌舞伎公演で上演した。
- ・ 新作「江戸宵闇妖鉤爪」(20年11月歌舞伎公演)

○全国各地において広く伝統芸能及び現代舞台芸術を鑑賞できる機会を確保するため、国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、各地の文化施設等において実施したか。

○我が国の伝統芸能及び現代舞台芸術の海外における理解の促進と活性化等に寄与するため、国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等の実施に努めたか。

- ・ 新作「京乱噂鉤爪」(21年10月歌舞伎公演)
 - ・ 新作「開幕驚奇復讐譚」(23年10月歌舞伎公演)
 - ・ 歌舞伎の新作脚本の募集(19年度、21年度、23年度)及び選考(20年度、22年度、24年度)を行った。広報等の効果により、応募数が19年度146篇、21年度173篇、23年度213篇と増加した。
- (2) 文楽の復曲等の検討・上演
- ・ 新作「天変斯止嵐后晴」(21年夏休み文楽特別公演(文楽劇場)、9月文楽公演(本館))
 - ・ 復曲「日本振袖始」(22年夏休み文楽特別公演(文楽劇場)、24年2月文楽公演(本館))
 - ・ 新作「鬮売恋曳網」(22年9月文楽公演(本館))
 - ・ 上演が途絶えた作品等を、三味線の朱(楽譜)をもとに復曲し、浄瑠璃演奏の録音作業を兼ねてあぜくら会員を対象とする復曲試演会を実施した。(「勢州阿漕浦 平治住家の段」(22年度)、「大塔宮曦鎧 六波羅館の段・身替り音頭の段」(23年度)、「釜淵双級巴 五右衛門内の段・藤の森の段・七条河原釜煎りの段」(24年度))
 - ・ 研究公演「稀曲を聴く」を開催した。(素浄瑠璃「大塔宮曦鎧 身替音頭の段」(24年度))
- (3) 大衆芸能の新作脚本募集
- ・ 大衆芸能の新作脚本について、20年度は「漫才・コント」部門(応募総数181篇)、21年度は「浪曲」部門(応募総数54篇)、22年度は「講談」部門(応募総数65篇)、23年度は「落語」部門(応募総数186篇)、24年度は「漫才・コント」部門(応募総数249篇)の募集及び選考を行った。
- (4) 能楽の復曲等の検討・上演
- ・ 新作能「野馬台の詩」(22年3月特別企画公演)
 - ・ 復曲狂言「浦島」(22年4月企画公演)
 - ・ 新作能「影媛」(23年7月特別企画公演)
 - ・ 復曲能「阿古屋松」(24年4月特別企画公演)
 - ・ 新演出「卒都婆小町」(25年2月企画公演)
- (5) 組踊等沖縄伝統芸能における新作組踊等の上演
- ・ 新作沖縄芝居「執心鐘入縁起」(22年11月研究公演)
 - ・ 新作組踊「サシバの契り」(24年1月企画公演)
 - ・ 新作組踊「聞得大君誕生」(25年3月特別企画公演)
4. 伝統芸能の公開に際しての留意事項等
- (1) 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施
- ・ 外部専門家等の意見聴取を、公演ごとのレポート提出及び公演専門委員会の開催により行った。
 - ・ アンケート調査を各分野の公演において適宜実施した。
- (2) 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力
- 今中期目標期間中における主な実績は次の通り。
- (国立劇場本館、演芸場、能楽堂、文楽劇場、国立劇場おきなわ)
- ・ 文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演の実施

(本館)

- ・ 各年度の歌舞伎鑑賞教室等における地方自治体、教育委員会、専修学校各種学校協会、旅行社等の後援・協力
- ・ 各年度の「社会人のための鑑賞教室」公演(歌舞伎・文楽とも)における一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、東京商工会議所、公益社団法人東京青年会議所の後援
- ・ 20年6月民俗芸能公演「長崎 五島列島の芸能」における長崎県、新上五島町、新上五島町教育委員会の後援・協力
- ・ 21年9月声明公演「東大寺 修二会の声明」における朝日新聞社、華厳宗大本山東大寺との共催・協力
- ・ 22年初春歌舞伎公演「旭輝黄金鯨」における名古屋開府400年記念事業実行委員会の広報協力
- ・ 松竹株式会社からの依頼により、22年10月名古屋御園座第46回吉例顔見世公演「旭輝黄金鯨」(平成22年1月国立劇場歌舞伎公演で復活上演)及び23年1月大阪松竹座寿初春大歌舞伎公演「江戸宵闇妖鉤爪」(平成20年11月国立劇場歌舞伎公演で新制作上演)に対して、台本補綴、舞台美術等資料の提供並びに職員派遣等の協力を実施
- ・ 24年4月歌舞伎公演の出演者による被災地でのチャリティー歌舞伎公演における名取市文化振興財団、多賀城市文化センター指定管理者との共催
- ・ 24年6月民俗芸能公演「東日本大震災復興支援 東北の芸能Ⅰ 岩手」における岩手県、岩手県教育委員会の後援
- ・ 24年2月民俗芸能公演「東日本大震災復興支援 東北の芸能Ⅱ 宮城」における宮城県、宮城県教育委員会の後援
- ・ 東京都、東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)、東京発・伝統 WA 感動実行委員会主催の「三弦 海を越えてーアジアから日本へー」(10月11日、東京芸術劇場コンサートホール)及び「はじめての邦楽ー江戸の響きを体験しよう!ー」(11月4日、江戸東京博物館ホール)に対して制作協力を実施(能楽堂)
- ・ 23年度企画公演「世阿弥自筆本による能」シリーズ(12月復曲能「布留」、1月「難波梅」、2月「松浦佐用姫」)及び関連展示「企画展/観世文庫展」、関連講座「特別公開講座/世阿弥自筆本と復曲能「阿古屋松」」における財団法人観世文庫の協力
- ・ 4月特別企画公演「阿古屋松」における財団法人観世文庫との共催、及び関連展示「企画展/観世文庫展」における財団法人観世文庫の協力
- ・ 11月企画公演における古典の日推進委員会の後援
- ・ 関西元気文化圏共催事業(文楽劇場全公演)
- ・ 文楽劇場での文楽鑑賞教室等における教育委員会、NHK大阪放送局、文楽協会の後援・協力
- ・ 文楽劇場公演(5~6月開催)における大阪府・大阪市・公益財団法人関西・大阪21世紀協会が主催する大阪文化祭への参加
- ・ 大阪の近隣で活動する小劇場、公共ホール、劇団等との活動連携(5~10月むりやり堺筋線演劇祭)
- ・ 公益財団法人文楽協会が行う文楽地方公演等に対する、かしら・床山・衣裳・小道具の技術職員の派遣

- ・ 関西学院大学との連携協力協定に基づく、大学の授業での文楽技芸員による解説・実演や、学生団体鑑賞等の実施
(国立劇場おきなわ)
- ・ 20年2月企画公演「ベトナム宮廷音楽と御座楽の競演」における駐日ベトナム社会主義共和国大使館、沖縄・ベトナム友好協会の後援
- ・ 22年10月企画公演「ベトナム、韓国、琉球・沖縄の獅子舞」における、沖縄ベトナム友好協会、在日本大韓国民団沖縄県地方本部、沖縄県日韓親善協会の協力
- ・ 23年11月企画公演「韓国の伝統音楽と舞踊」における、在日本大韓国民団沖縄県地方本部、沖縄県日韓親善協会の協力
- ・ 11月企画公演「インド伝統芸能」における、インド大使館・沖印友好協会の協力
- ・ 国立劇場おきなわ全公演における九州・沖縄文化力プロジェクト参加
- ・ 普及公演「組踊鑑賞教室 執心鐘入」3公演における沖縄県、沖縄県教育委員会の後援

(3) 全国各地の文化施設等における公演

今中期目標期間中における主な実績は次のとおり。

- ・ 歌舞伎鑑賞教室の各地での実施
(20年度)山梨公演(6月、山梨県立県民文化ホール)
神奈川公演(7月、神奈川県立青少年センターホール)
(21年度)山梨公演(6月、山梨県立県民文化ホール)
神奈川公演(7月、神奈川県立青少年センターホール)
(22年度)静岡公演(6月、静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ)
神奈川公演(7月、神奈川県立青少年センターホール)
(23年度)静岡公演(6月、静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ)
神奈川公演(7月、神奈川県立青少年センターホール)
(24年度)静岡公演(6月、静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ)
神奈川公演(7月、神奈川県立青少年センターホール)
- ・ 林英哲 太鼓コンサート(20年12月、沖縄・宜野座村文化センターがらまんホール)
- ・ 三島村薪能(21年5月、鹿児島・硫黄島特設ステージ)
- ・ 国立能楽堂制作初演の新作能「野馬台の詩」再演(23年3月、大阪・森ノ宮ピロティホール)
- ・ 国立劇場日本舞踊鑑賞教室(23年10月、桐蔭学園鶴川メモリアルホール)
- ・ 国立能楽堂委嘱作品・7月初演の新作能「影媛」の再演(24年1月、新潟・りゅーとぴあ能楽堂)
- ・ 東日本大震災被災地でのチャリティー歌舞伎公演
名取公演(24年4月、宮城・名取市文化会館)
多賀城公演(24年4月、宮城・多賀城市民会館)
- ・ 国立劇場おきなわ県外講演「琉球伝統芸能 鑑賞と講演」(25年2月、大阪・文楽劇場)

(4) 舞台芸術等の国際交流

今中期目標期間中における主な実績は次のとおり。

- ・ 海外の芸能関係者等の来場、見学等の受け入れ
- ・ 本館での 20 年度・21 年度・22 年度日独青少年指導者セミナー(芸術分野)の実施
- ・ 韓国(ソウル)の日本大使館公報文化院、国際交流基金日本文化センターとの共催で「能楽ワークショップ」及び「能楽公演 伝統の力」を実施(24 年 3 月 3 日)
- ・ 国立劇場おきなわにおける国際交流公演
(20 年度)2 月企画公演日メコン交流年記念「ベトナム宮廷音楽と御座楽の競演」
(21 年度)3 月企画公演「台湾歌劇 歌仔戯」
(22 年度)10 月企画公演「ベトナム、韓国、琉球・沖縄の獅子舞」
(23 年度)11 月企画公演「韓国の伝統音楽と舞踊」
(24 年度)韓国藝術総合学校による招請公演「韓国藝術総合学校における琉球舞踊公演」

【東日本大震災に関する主な対応】

(22 年度)

- ・ 3 月 11 日、12 日及び 15 日～31 日の公演について、一部を中止(3 公演)又は全て中止(6 公演)とした。

(23 年度)

- ・ 電力消費のピーク時における節電に協力するために、一部の夏季公演で、上演時間がピーク時と重ならないように配慮し、開演時間等の調整を行った。
- ・ 演芸場において、日本芸術文化振興会・落語協会・落語芸術協会・麴町連合町会サポーターズと共催し、東日本大震災によって旧・プリンスホテル赤坂で避難生活を余儀なくされている被災者を招いて、「被災者応援寄席」(6 月 23 日、招待者数 256 人)を開催した。

(23 年度・24 年度)

- ・ 東日本大震災により避難生活を余儀なくされている方々を中心に被災者を招待した。(23 年度 9 月文楽公演、11 月歌舞伎公演、3 月歌舞伎公演、24 年度 10 月歌舞伎公演、3 月歌舞伎公演)

(24 年度)

- ・ 4 月歌舞伎公演の出演者により、被災地(名取市、多賀城市)でチャリティー歌舞伎公演を実施した。
- ・ 民俗芸能公演で、新たに「東日本大震災復興支援 東北の芸能」シリーズを開始し、24 年度は「Ⅰ 岩手」(6 月本館小劇場)、「Ⅱ 宮城」(2 月本館小劇場)の 2 回を上演。

【(小項目)1-2-2】

現代舞台芸術の公演

【評定】

A

【法人の達成すべき目標の概要】

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前期中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。また、次の観点からこれらの公演の充実を図る。

イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演する。

ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や観劇者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させる。

エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前期中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。

オ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力等に努める。

キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努める。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

中期目標期間事業報告書 18頁～23頁

【インプット指標(現代舞台芸術の公演)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
オペラ 決算額(百万円)	収入 934 支出 1,323	収入 1,031 支出 1,524	収入 891 支出 1,381	収入 843 支出 1,275	収入 1,049 支出 1,245
オペラ 従事人員数(人)	7	7	7	6	4
バレエ 決算額(百万円)	収入 339 支出 568	収入 345 支出 565	収入 258 支出 471	収入 352 支出 578	収入 292 支出 457
バレエ 従事人員数(人)	7	7	7	6	4
現代舞踊 決算額(百万円)	収入 23 支出 60	収入 25 支出 56	収入 19 支出 56	収入 28 支出 57	収入 29 支出 56
現代舞踊 従事人員数(人)	7	7	7	6	4
演劇 決算額(百万円)	収入 249 支出 362	収入 244 支出 353	収入 218 支出 330	収入 287 支出 350	収入 307 支出 334
演劇 従事人員数(人)	7	7	7	6	4

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。

2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

【インプット指標(連携協力・地方における上演等)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	126	207	116	106	171
従事人員数(人)	7	7	7	6	4

1) 決算額は、外部公演収入を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																										
<p>○国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演したか。</p> <p>○中期目標の期間中以下のとおり現代舞台芸術の公演を行ったか。</p> <p>【オペラ公演】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、上演機会の少ない優れた作品や日本の作曲家の作品の上演にも努めたか。 ・それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図ったか。 ・年間13公演程度実施したか。 <p>【バレエ公演】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードな演目を多彩なキ 	<p>1. 公演実績</p> <p>第2期中期目標期間は、新国立劇場においてオペラ60公演、バレエ35公演、現代舞踊20公演、演劇41公演、その他3公演の主催公演を実施した。総計159公演の主催公演を実施し、総入場者数は924,416人となった。前中期目標期間の実績に対しては、入場者数で52,023人、入場率で0.8%上回った。</p> <p>なお、東日本大震災の影響により、22年度の公演のうち、実施予定の3公演(13日)、23年度の公演のうち、実施予定の1公演(1日)を中止した。(中止公演の計画入場者数12,472人)</p> <p>【公演数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期計画</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ公演</td> <td>13公演程度</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11(12)</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>バレエ公演</td> <td>6公演程度</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7(8)</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊公演</td> <td>4公演程度</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>演劇公演</td> <td>9公演程度</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	オペラ公演	13公演程度	12	13	11(12)	13	11	バレエ公演	6公演程度	7	8	7(8)	6	7	現代舞踊公演	4公演程度	4	4	4	4	4	演劇公演	9公演程度	9	8	8	8	8	その他	—	1	2	—	—	—	<p>現代舞台芸術の公演における入場者数の推移</p> <p>万人</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>入場者数 入場率</p> <p>分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定めた目標公演数を概ね達成した。 ・年度により変動はあるものの、前中期目標期間に比べて今中期目標期間の入場率の平均は0.8%増加し、入場者数では52,023人増加した。 ・オペラ、現代舞踊、演劇では、入場率、入場者数とともに、前中期目標期間を上回っている。 ・バレエのみ入場率が対前中期目標期間比でマイナスとなっているが、入場者数では32,218人増加している。 ・オペラでは「ローエングリン」、バレエでは「デヴィット・ビントレーのアラジ
区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																						
オペラ公演	13公演程度	12	13	11(12)	13	11																																						
バレエ公演	6公演程度	7	8	7(8)	6	7																																						
現代舞踊公演	4公演程度	4	4	4	4	4																																						
演劇公演	9公演程度	9	8	8	8	8																																						
その他	—	1	2	—	—	—																																						

ヤストで上演し、観客層の拡大に努めるとともに、国内外の振付家による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努めたか。

・それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図ったか。

・年間6公演程度実施したか。

【現代舞踊公演】

・特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画や内外で高い評価を得ている公演等を実施し、現代舞踊の振興と普及を図ったか。

・年間4公演程度実施したか。

【演劇公演】

・新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、地域で活躍する劇団等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図ったか。

・年間9公演程度実施したか。

【留意事項等】

○より幅広く多くの方が鑑賞する

合計	32 公演程度	33	35	30(32)	31	30
----	---------	----	----	--------	----	----

※22年度の()内は、東日本大震災による中止公演数を含んだ公演数。

【分野別入場者数・入場率の推移】

分野	前中期合計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期合計
オペラ	入場者数	394,672 人	83,571 人	86,253 人	76,297 人	79,199 人	404,192 人
	入場率	79.0%	87.1%	86.5%	84.0%	76.6%	83.0%
バレエ	入場者数	189,805 人	46,959 人	48,828 人	39,773 人	42,506 人	222,023 人
	入場率	78.7%	78.2%	70.1%	67.1%	70.7%	71.4%
現代舞踊	入場者数	24,103 人	5,358 人	5,338 人	4,488 人	5,873 人	27,081 人
	入場率	75.0%	80.5%	71.4%	72.5%	78.0%	77.0%
演劇	入場者数	258,294 人	49,991 人	48,942 人	48,105 人	57,133 人	265,496 人
	入場率	76.6%	77.5%	76.9%	83.0%	80.4%	80.6%
その他	入場者数	5,519 人	2,265 人	3,359 人	—	—	5,624 人
	入場率	77.0%	63.2%	62.5%	—	—	62.8%
(合計)	入場者数	872,393 人	188,144 人	192,720 人	168,663 人	184,711 人	924,416 人
	入場率	78.1%	81.5%	78.4%	78.7%	76.3%	78.9%

【目標入場者数の達成率】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
オペラ	109.8%	104.8%	94.5%	93.4%	106.2%
バレエ	99.7%	90.4%	79.2%	89.9%	97.9%
現代舞踊	111.6%	96.0%	87.1%	104.9%	113.4%
演劇	110.4%	105.3%	109.2%	106.2%	119.3%
その他	80.9%	120.4%	—	—	—

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩し得る高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演している。各年度の主な実績は次のとおり。

(20年度)

- ・ オペラ公演で、新制作の「魔弾の射手」(4月)・「トゥーランドット」(10月)や、現代オペラの傑作「軍人たち」(5月)を上演した。
- ・ バレエ公演で、オリジナルの新作「デヴィッド・ピントレーのアラジン」(11月)を世界初演し、「中学生のためのバレエ」公演(6月)を初めて実施した。

ン」、現代舞踊では、「Shakespeare the Sonnets」、演劇では「焼き肉ドラゴン」(朝日舞台芸術賞・読売演劇大賞ほか受賞)など、国際的にも高い評価を受ける舞台を制作した。

・アンケート調査では、各分野において、約90%の人が概ね満足と回答していることは評価できる。次期においては、調査結果の精度を上げて、さらなる改善に努められたい。

・中期目標期間を通して、国、地方公共団体、芸術団体等との連携協力を図っているが、ナショナルシアターとしては、まだ改善の余地がある。現代演劇は、優れた舞台を再演しているが、全国的なネットワークを活用した展開が求められる。バレエについては、公演の水準のレベル向上が求められる。しかし、海外公演については、成果が見られる。

・古典演目や人気アーテ

<p>ことを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、主催公演の実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めたか。</p> <p>○外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させたか。</p> <p>○国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託などによる公演等の実施に努めたか。</p> <p>○全国各地において広く伝統芸能及び現代舞台芸術を鑑賞できる機会を確保するため、国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、各地の文化施設等において実施したか。</p> <p>○我が国の伝統芸能及び現代舞台芸術の海外における理解の促進と活性化等に寄与するため、国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等の実施に努めたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代舞踊公演で、富山市オーバード・ホール、まつもと市民芸術館との共同制作による「空気のダンス」等を上演した。 ・ 演劇公演で、日韓合同公演「焼肉ドラゴン」(4月)を両国で上演、朝日舞台芸術賞・読売演劇大賞ほか多数の演劇賞を受賞したほか、鶴山仁芸術監督自らの演出による古典劇「舞台は夢 — イリュージョン・コミック」(12月)などを上演した。 <p>(21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペラ公演で、新制作の20世紀オペラの傑作「ムツェンスク郡のマクベス夫人」(5月)、バイエルン州立歌劇場との共同制作による「ヴォツェック」(11月)を上演したほか、「ニーベルングの指輪」の再演などを行った。 ・ バレエ公演で、ボリス・エイフマンの「アンナ・カレーニナ」(3月)を日本のバレエ団として初上演し、こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」公演(4月)を初めて実施した。 ・ 現代舞踊公演で、りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館との共同制作による「ZONE～陽炎 稲妻 水の月」等上演した。 ・ 演劇公演は、「ヘンリー六世」三部作を一挙上演(10月～11月)し、読売演劇大賞最優秀作品賞などの演劇賞を受賞したほか、「シリーズ同時代海外編」での若手演出家による意欲的な2作品「シュート・ザ・クロウ」(4月)、「タワー」(5月)の上演などを行った。 <p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペラ公演で、日本オペラの新作「鹿鳴館」(6月)や、大作「トリスタンとイゾルデ」(12月)など、意欲的な取組で上演した。 ・ バレエ公演で、新芸術監督振付の「ビントレーのペンギンカフェ」(10月)など、新国立劇場バレエの新たな方向性を示す作品を上演した。 ・ 現代舞踊公演で、バレエと現代舞踊の融合という新たな企画「DANCE to the Future」(5月)を上演した。 ・ 演劇公演で、井上ひさしの東京裁判三部作の連続上演(4～6月)や、「ヘッダ・ガーブレル」(9月)など日本の近代演劇に影響を与えた海外作品を、新翻訳で上演した。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペラ公演で、気鋭の演出家による「コジ・ファン・トゥッテ」、ヴェルディの名作「イル・トロヴァトーレ」、新国立劇場初のチェコ・オペラ「ルサルカ」、日本オペラの傑作「沈黙」を新制作で上演した。 ・ バレエ公演で、ビントレー芸術監督の振付、レイ・スミス装置・衣裳など日英スタッフの共同作業による「パゴダの王子」を新制作で上演した。 ・ 現代舞踊公演で、バレエと現代舞踊の融合による公演「DANCE to the Future 2011」など、独自性の高い企画を上演した。 ・ 演劇公演で、新翻訳による「ゴドーを待ちながら」、新演出による井上ひさしの「雨」、鄭義信書き下ろしの「パーマ屋スマレ」など、意欲的な作品を上演した。 <p>(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペラ公演で、「ローエングリン」(6月)、「ピーター・グライムズ」(10月)を新制作で上演したほか、新国立劇場開場15周年記念公演として「アイーダ」(3月)を上演した。また、カヴァー歌手によるオペラ「ドン・ジョヴァンニ」を中 	<p>イストの起用だけに留まらず、数値にとらわれない将来を見据えた事業展開にも留意してほしい。</p>
---	--	---

劇場で演奏会形式により上演(4月)した。

- ・ バレエ公演で、「シルヴィア」(10月)、「ダイナミック・ダンス！」(1月)を新制作で上演した。
- ・ 現代舞踊公演で、新国立劇場バレエ団ダンサー出演による「DANCE to the Future」(4月、3月)などを上演し、「森山開次 曼荼羅の宇宙」は好評により追加公演を実施した。
- ・ 演劇公演で、「ヘンリー六世」(21年度上演)の続編「リチャード三世」(10月)などを上演し、「サロメ」と「音のない世界で」は、90%を超える高い入場率を達成した。

3. 現代舞台芸術の公演に際しての留意事項等

(1) 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・ 外部専門家等の意見聴取を、公演ごとのレポート提出及び公演専門委員会の開催により行った。
- ・ アンケート調査を各分野の公演において適宜実施した。

(2) 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力

今中期目標期間中における主な実績は次のとおり。

- ・ 文化庁芸術祭主催公演及び協賛公演の実施
- ・ 地域招聘公演の実施
- ・ 新国立劇場合唱団による外部出演の実施
- ・ 全国の8音楽大学との間で連携・協力に関する協定を締結

(3) 全国各地の文化施設等における公演

今中期目標期間中における実績は次のとおり。

- ・ 全国の文化施設等において、各分野の公演を意欲的に実施した。

(20年度:18公演)

オペラ4公演(三重・東京・京都)、バレエ2公演(大阪・新潟)、現代舞踊1公演(富山・長野)、演劇1公演(茨城・山形)、鑑賞教室1公演(兵庫)、新国立劇場合唱団外部出演9公演(神奈川ほか)

(21年度:20公演)

オペラ2公演(三重・東京)、バレエ2公演(兵庫・新潟)、現代舞踊2公演(新潟・兵庫・長野)、演劇1公演(富山)、鑑賞教室1公演(兵庫)、新国立劇場合唱団外部出演12公演(富山ほか)

(22年度:15公演)

現代舞踊1公演(兵庫)、演劇1公演(東京)、鑑賞教室2公演(兵庫・新潟・香川・埼玉・神奈川)、新国立劇場合唱団外部出演11公演(愛媛ほか)

(23年度:19公演)

オペラ2公演(東京)、現代舞踊2公演(兵庫)、演劇2公演(兵庫・福岡)、鑑賞教室2公演(香川・兵庫)、新国立劇場バレエ団外部出演1公演(東京)、新国立劇場合唱団外部出演10公演(京都ほか)

(24年度:22公演)

演劇3公演(山形・宮城・岩手)、鑑賞教室2公演(兵庫・新潟・香川・神奈川)、新国立劇場合唱団外部出演17公演(宮城ほか)

	<p>(4) 舞台芸術等の国際交流</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今中期目標期間中における海外公演の実績は次のとおり。 (20年度)演劇 日韓合同公演「焼肉ドラゴン」ソウル公演 (21年度)バレエ「牧阿佐美の椿姫」モスクワ公演 (22年度)現代舞踊「能楽と春の祭典」イスタンブール公演、演劇「焼肉ドラゴン」ソウル公演 (24年度)オペラ「アイダ」北京公演・ 各国での会議や芸術祭に参加し、劇場関係者との情報交換に努めた。また、新国立劇場に海外劇場関係者を招いて意見交換を行った。・ 各国の奨学生や芸術家の受け入れ、劇場関係者の訪問受け入れを行った。・ 海外劇場との資料交換等、協力活動を行った。 <p>【東日本大震災に関する主な対応】</p> <p>(22年度)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3月11日、12日及び15日～31日の公演について中止とした。 <p>(23年度)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 震災に伴う外国人キャストの変更の影響により、4月7日の公演について中止とした。	
--	---	--

【(小項目)1-2-3】 青少年等を対象とした公演	【評定】				
	A				
	H20	H21	H22	H23	H24
	A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所					
中期目標期間事業報告書 13頁～14頁、21頁～22頁					

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
伝統芸能分野 決算額(百万円)	収入 239 支出 174	収入 261 支出 202	収入 262 支出 180	収入 242 支出 218	収入 256 支出 188
伝統芸能分野 従事人員数(人)	24	24	24	25	24
現代舞台芸術分野 決算額(百万円)	収入 36 支出 111	収入 46 支出 146	収入 43 支出 111	収入 38 支出 172	収入 36 支出 176
現代舞台芸術分野 従事人員数(人)	7	7	7	6	4

○伝統芸能分野

1)決算額は、

- ・振興会:入場料収入及び公演費
- ・おきなわ財団:入場料収入(財団自己財源)及び公演費(財団自己財源)を計上している。

2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

- ・歌舞伎(第1制作課)
- ・文楽(第2制作課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
- ・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
- ・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)

その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○現代舞台芸術分野

1)決算額は、入場料収入及び普及公演費を計上している。

2)従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。

その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
○伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、伝統芸能の公開の中で青少年	3. 青少年等を対象とした公演 《伝統芸能分野》	・伝統芸能における鑑賞教室等の公演数は計画を若干下回っているが、

等を対象とした鑑賞教室等を年間8公演程度実施したか。

○青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、現代舞台芸術の公演の中で青少年等を対象とした鑑賞教室等を年間3公演程度実施したか。

○実施に際しては、日頃伝統芸能及び現代舞台芸術に触れる機会の少ない社会人などに配慮した企画等の実施に努めるとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど、その充実を図ったか。

(1) 青少年を対象とした鑑賞教室等の公演

伝統芸能を次世代に伝えるとともに、新たな観客層の育成を図るため、各分野において青少年を対象とする入門公演を実施した。

【公演数の推移】

分野	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歌舞伎		2	2	2	2	2
文楽		2	2	2	2	2
能楽		1	1	1	1	1
組踊		3	1	2	3	1
合計	8公演程度	8	6	7	8	6

【入場者数の推移】

区分	前中期合計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期合計
総入場者数	609,495人	143,088人	151,455人	154,225人	149,326人	154,741人	752,835人
入場率	81.5%	79.7%	84.1%	84.2%	82.6%	85.3%	83.2%

【目標入場者数の達成率】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歌舞伎	98.0%	105.0%	101.1%	96.0%	109.0%
文楽	99.4%	98.7%	100.5%	106.4%	97.2%
能楽	103.4%	105.7%	106.2%	105.8%	101.1%
組踊	77.2%	80.3%	97.7%	113.3%	108.7%
合計	98.2%	103.2%	101.1%	98.9%	106.1%

(2) 社会人や親子を対象とした企画等

今中期目標期間中に、次の公演を実施した。

- ・(歌舞伎)「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」「親子で楽しむ歌舞伎教室」
- ・(文楽)「社会人のための文楽鑑賞教室」「夏休み文楽特別公演第1部親子劇場(文楽劇場)」
- ・(大衆芸能)「親子で楽しむ演芸会」
- ・(能楽)「働く貴方に贈る」「夏休み親子で楽しむ能の会」「夏休み親子で楽しむ狂言の会」
- ・(組踊等沖縄伝統芸能)「社会人のための組踊鑑賞教室」「親子のための組踊鑑賞教室」

(3) 各鑑賞事業の連携協力の強化等

入場者数は前中期目標期間の合計に比べて、今中期目標期間合計では143,340人増加(1.24倍)している。

・現代舞台芸術における鑑賞教室等についても、ここ2年は公演数が計画を下回っているが、総入場者数は前中期目標期間の合計に比べて、今中期目標期間の合計では23,426人増加(1.4倍)している。

・いずれの分野においても、入場者数が前中期目標期間合計を大幅に上回るなど、その活動成果は評価できる。

・芸術に関する基本的な態度ができて上がる青少年期なればこそ、導入的体験としての公演は芸術性の高いものを望みたい。

- 各館が行う鑑賞教室公演及び親子を対象とした公演について、ホームページにそれぞれの企画を紹介するサイトを設置し、あわせて振興会トップページのバナーから誘導することにより対象者に狙いを絞った広報を行った。

《現代舞台芸術分野》

(1) 青少年等を対象とした鑑賞教室等の公演

青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、オペラ及びバレエについて、入門公演を実施した。

【公演数の推移】

区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
オペラ	—	2	2	1	2	1
バレエ	—	1	2	2	—	1
合計	3公演程度	3	4	3	2	2

【入場者数の推移】

区分	前中期合計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期合計
総入場者数	58,230人	16,651人	18,845人	17,148人	13,616人	15,396人	81,656人
入場率	92.4%	93.4%	92.0%	95.9%	85.4%	95.5%	92.5%

【目標入場者数の達成率】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
オペラ	101.9%	103.3%	115.9%	100.7%	114.6%
バレエ	105.5%	101.7%	117.2%	—	124.0%
合計	102.2%	103.0%	116.4%	100.7%	117.5%

【(小項目)1-2-4】	快適な観劇環境の形成	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>各劇場の観劇者や観劇希望者の要望並びに利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図る。</p> <p>また、これらを把握する手法として、劇場モニター制度の導入を検討する。</p>		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 24頁～26頁				
【インプット指標(伝統芸能分野)】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(百万円)	583	1,548	1,059	768	774	
従事人員数(人)	58	57	57	55	57	
<p>1) 決算額は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会: 解説書作成費、観客勧誘事務費、鑑賞会事務費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)※おきなわ土地購入費を除く。 ・おきなわ財団: 解説書作成費(財団自己財源)、観客勧誘事務費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)、施設整備費(交付金)を計上している。 <p>2) 従事人員数は、各館の施設整備・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備(本館施設課、能楽堂事業推進課施設係、文楽劇場事業推進課施設係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) ・営業(本館営業部宣伝課・営業課・劇場課(施設利用室を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) <p>その際、役員及びその他の職員は勘案していない。</p>						
【インプット指標(現代舞台芸術分野)】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(百万円)	2,100	2,409	3,787	1,219	1,496	
従事人員数(人)	7	7	7	6	4	
<p>1) 決算額は、公演附帯費(プログラム作成費、友の会事務費、観客勧誘事務費、劇場関係費)、新国立劇場維持管理費、情報センター維持管理費、共同利用施設維持管理費、舞台美術センター維持管理費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)を計上している。</p> <p>2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。</p> <p>その際、役員及びその他の職員は勘案していない。</p>						
評価基準	実績					分析・評価

<p>○高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観劇環境を提供するため、動線や施設設備の工夫、表示類の整備、英語等主要外国語による案内・解説等の充実、売店やレストラン等におけるサービスの向上を図ったか。</p> <p>○インターネットによる入場券販売の充実等により、観客の利用形態に応じた利便性の高い多様な販売方法を提供したか。</p> <p>○公演内容等の理解を促進するため、公演内容に応じて解説書を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示などのサービスを積極的に提供したか。</p> <p>また、鑑賞団体等に対し、観劇にあわせた事前の公演内容の説明会や施設の見学会を適宜実施したか。</p> <p>○観客等の要望、利用実態等を把握するため、劇場モニター制度の導入を検討したか。</p>	<p>1. 観劇環境整備、外国人利用者への対応</p> <p>(1) 観劇環境の整備</p> <p>快適で安全な観劇環境を提供するため、各年度において、必要な施設等の整備及びサービスの拡充を行った。今中期目標期間での主な実施内容は次のとおり。</p> <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大・小劇場ロビー内の老朽化したソファ・テーブル等の備品を更新 ・ 大劇場上手側にエレベーターを新設 ・ 多目的トイレ・洋式トイレを増設 ・ 分煙のための屋外喫煙室を設置 ・ 大劇場エスカレーターの運転速度を低速に改修し、高齢層に対する安全に配慮 ・ 大劇場 2 階・3 階への階段昇降機の設置等によりバリアフリー化を推進 ・ 劇場周辺案内看板を整備(日英二ヶ国語、12ヶ所) ・ 大小劇場ロビー内案内板を、視認性の高い表示内容に統一 ・ 大劇場前庭に大型の冷却ミスト機を設置して来場者の熱中症対策を実施 ・ 託児室を設置し、子育て世代の来場者の利便を向上 ・ 施設内外に監視カメラを設置し、セキュリティを向上 ・ 国立劇場マスコットキャラクター「くろごちゃん」を活用した観客サービスを実施 <p>(演芸場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した客席椅子・絨毯を更新 ・ 開場 30 周年に際して緞帳を新調 ・ ロビー内外にトイレを増設・改修 <p>(能楽堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性用トイレを増設 ・ 国立能楽堂収蔵の能面・能装束等をデザイン化したオリジナルグッズを販売 <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性用トイレを洋式化 ・ 老朽化したロビー内装を整備 ・ ロビー内案内板を、視認性の高い表示内容に統一 <p>(国立劇場おきなわ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロビー内案内板の増設、視認性の高い表示内容に改善 ・ 開場 5 周年に際して舞台用の紅型幕を新調 <p>(新国立劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペラ劇場クローク前の階段にエスカレーターを新設 ・ 多目的トイレの整備 	<p>・エレベーターの設置やトイレの増設、託児室の設置など、各劇場ともに、中期計画に即して必要な施設等の整備及びサービスの拡充を図り、快適な観劇環境の整備が行われている。今後は、レストラン・売店におけるサービスの向上を望みたい。</p> <p>・国立劇場及び新国立劇場では、インターネットによる座席選択サービスを追加し、国立劇場のスマートフォン専用サイトの整備など、インターネットによる入場券販売を行った。</p> <p>・公演等において適宜アンケートを実施するとともに、モニター制度を導入するなど、利用者の意見聴取を行った。</p> <p>・緊急事態でもある東日本大震災に際しても、観劇環境を著しく損なわないよう、ロビー照明・外灯の減灯、空調抑制等の節電に努めるなど、適切な対応がなされた。</p>
--	--	--

- ・ 老朽化した公演案内表示板、劇場ホワイエ内備品等を更新
- ・ 自動車及び鉄道利用者の利便性向上のため、周辺主要道路及び新宿駅周辺の歩行者用表示板等へ案内標識を掲出
- ・ 劇場 1 階メインエントランスにインフォメーションカウンターを設置して来場者への対応を向上
- ・ 託児室を設置し、子育て世代の来場者の利便を向上

(2)外国人利用者への対応

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次のとおり。

- ・ ホームページに英語での施設案内、公演案内、劇場周辺地図等を掲載
- ・ 国立劇場インターネット・チケット販売システムの英語サイトの運用を開始
- ・ 歌舞伎及び文楽公演プログラムに英文解説を併載、能楽公演及び舞踊・邦楽公演等で英文解説リーフレットを配布
- ・ 英語による場内アナウンスの実施、ロビー内案内板に英文併記、対応可能スタッフの配置
- ・ 英語版、中国語版(繁体字・簡体字)、韓国語版の歌舞伎・文楽コンパクトガイドを作成し、都内のツーリストインフォメーションセンター等に設置

2. インターネットによる入場券販売の推進

今中期目標期間における、主な実施内容は次のとおり。

(国立劇場)

- ・ クレジットカード決済時のセキュリティを向上
- ・ 購入時の個別座席選択機能を追加整備し、25 年 4 月公演分より全公演で運用開始
- ・ スマートフォン専用サイトを整備し、25 年 4 月より運用開始

(新国立劇場)

- ・ オペラ劇場公演及び中劇場公演について、購入時の個別座席選択機能を追加整備し提供

3. 解説書の作成、字幕表示・音声同時解説の活用、公演説明会・施設見学等の実施

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次の通り。

- ・ すべての公演で、公演内容に応じて公演解説書(プログラム)を作成
- ・ 国立劇場各館で、公演内容に応じて、字幕表示を実施
- ・ 能楽堂では、座席字幕装置により、ほぼ全公演において日本語(詞章)・英語の 2 チャンネル方式で字幕表示を提供
- ・ 歌舞伎公演・文楽公演について、イヤホンガイドによる音声同時解説を実施
- ・ 新国立劇場では、オペラ公演を中心に字幕表示を実施
- ・ 各館で、鑑賞団体等に対する公演説明会、施設見学の受入れ、バックステージツアー等を実施

4. 意見・要望等の把握と対応

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次のとおり。

- ・ ホームページや各劇場に設置したご意見箱に寄せられたご意見・要望・苦情等に対して、構築した連絡体制に添って関係部署間で事実関係の調査・検討並びに協議を行い、迅速に対応
- ・ 公演等において適宜アンケートを実施
- ・ 寄せられたご意見等は、社内 LAN 等により役職員間で情報共有し、事業等への反映及びサービス向上に活用
- ・ 国立劇場において、22 年度よりご意見箱の回収頻度を高め対応の迅速化を図るとともに、住所・氏名の記入欄を設けることで可能な限り投稿者に回答
- ・ 国立劇場において、観劇会員サービスの評価等を把握し、今後の改善の参考とするため、国立劇場あぜくら会員を対象にしたモニター調査を 24 年度に実施（モニターは公募）。文楽公演（20 名）、演芸場中席公演（9 名）、歌舞伎公演（20 名）の観劇ののち、モニターへの事前アンケート資料をもとにしてグループインタビューを各回で実施

【東日本大震災に関する主な対応】

- ・ 23 年度は、東日本大震災の影響による電力供給不足に対応するため、観劇環境を著しく損なわないよう配慮しつつ、公演開催に当たっては、ロビー照明の減灯、エレベーター・エスカレーターの一部停止、外灯の減灯、空調の抑制等、最大限の節電に努めた。

【(小項目)1-2-5】	広報・営業活動の充実	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開する。</p> <p>なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とする。</p>		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	B	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 27頁～31頁				
【インプット指標(伝統芸能分野)】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(百万円)	328	316	360	362	325	
従事人員数(人)	64	61	62	63	64	
<p>1) 決算額は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会:各館の公演費のうち宣伝費、宣伝諸費、鑑賞会事務費 ・おきなわ財団:公演費のうち宣伝費(財団自己財源)、宣伝諸費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)を計上している。 <p>2) 従事人員数は、各館の広報担当・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報(本館総務課普及渉外係、情報推進課、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) ・営業(本館営業部(劇場課を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) <p>その際、役員及びその他の職員は勘案していない。</p>						
【インプット指標(現代舞台芸術分野)】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(百万円)	152	132	159	121	120	
従事人員数(人)	7	7	7	6	4	
<p>1) 決算額は、公演附帯費(友の会事務費、宣伝諸費、特別宣伝費)を計上している。</p> <p>2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。</p> <p>その際、役員及びその他の職員は勘案していない。</p>						
評価基準	実績					分析・評価
○公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施したか。	<p>1. 効果的な広報・営業活動の展開</p> <p>今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次の通り。</p>					<p>・今中期目標期間中における広報・営業活動については、ホームページに</p>

○伝統芸能、現代舞台芸術についての国民の理解促進、情報入手等に寄与し、振興会の事業について周知を図るため、広報誌を定期的に発行するとともに、英語を含むホームページ・メールマガジン等による情報提供を充実したか。

○ホームページについては前中期目標期間のアクセス件数を前中期目標期間の実績以上としたか。

○年間の公演を通して購入できるシーズンシート、セット券等の拡充など鑑賞者の需要を的確にとらえた営業活動を展開したか。

○会員組織において、会報による定期的な情報提供、入場券販売サービス、会員向け催事の開催等により観劇機会の増加を図ったか。

○会員に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの向上を図ったか。

○会員数については、前中期目標期間の実績以上としたか。

(1) ホームページにおける情報の内容の充実

ホームページにおける公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握し、より効果的なホームページ運用に努めた。

【ホームページ・アクセス件数】

(単位:件)

区分	前中期平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期平均
日本芸術文化振興会 HP	940,232	1,627,471	1,941,903	2,107,995	2,000,464	2,306,557	1,996,878
国立劇場おきなわ HP	150,409	128,379	276,774	242,794	213,906	259,376	224,246
新国立劇場 HP	711,117	798,971	827,556	827,256	3,048,659	3,578,251	1,816,139

(振興会)

- ・ 公演や企画の実施に合わせて、随時ホームページ内に「特設ページ」を開設し、より詳細な情報を早期に提供
- ・ 公演終了後、観劇者アンケートの回答の一部をホームページに掲載し、次回の類似公演の宣伝に活用
- ・ 23年4月にホームページをリニューアル
- ・ 24年度に携帯電話用でも閲覧が可能となるようにシステムを改修し、提供を開始
- ・ 24年度より、ホームページの運用を効率的に実施するため、ページ作成、アクセス分析などの運用支援及びサイトの保守業務を一体として業者に委託

(国立劇場おきなわ)

- ・ 21年3月にホームページをリニューアルし、あわせて携帯サイトを開設
- ・ トップページのトピックス欄を活用して、随時最新の情報を発信
- ・ 公演の見どころ紹介や、稽古場レポートの動画配信など公演トピックスを充実

(新国立劇場)

- ・ 公演や企画の実施に合わせて、随時ホームページ内に「特設ページ」を開設し、より詳細な情報を早期に提供
- ・ 公演終了後、観劇者アンケートの回答の一部をホームページに掲載し、次回の類似公演の宣伝に活用
- ・ 24年度にホームページの情報項目の整理・デザイン改修を行い、利便性を向上
- ・ 新国立劇場バレエ団ブログや演劇ツイッター等を開設し、公演に対する一層の関心を喚起
- ・ 動画中継システムを活用して、イベントや公演制作発表会等の模様をインターネットで生中継

(2) メールマガジンの配信

公演や各種イベントの情報を随時配信した。

- ・ 日本芸術文化振興会メールマガジン:24年度末登録者数 36,886 人
- ・ 国立劇場おきなわメールマガジン:24年度末登録者数 533 人
- ・ 新国立劇場メールマガジン:24年度登録者数 9,233 人

(3) 広報誌の発行

よる情報発信、メールマガジンの配信、広報誌の発行、マスコミへの取材依頼など、多角的に広報活動を行った。

・ホームページのアクセス件数は、振興会、国立劇場おきなわ、新国立劇場とともに、前中期目標期間に比べて大幅に増加した。

・振興会では 1,056,646 件の増加(2.12 倍)、国立劇場おきなわでは 73,837 件の増加(1.49 倍)、新国立劇場では 1,105,022 件の増加(2.55 倍)となっている。

・あぜくら会員向けに販売していた歌舞伎公演の各三日目の入場券セットを一般向けに販売したり、アカデミック39などの割引制度を図った。

・会員数は、前中期目標期間末に比べて、あぜくら会、文楽劇場友の会、おきなわ友の会で増加しているものの、ジ・アトレでは 6,246 人の減少であり、改善が望まれる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け広報誌として、日本芸術文化振興会ニュース、新国立劇場公演案内「ステージノート」、国立劇場おきなわ情報誌「華風」を毎月発行したほか、会員組織の会員に対し会報による情報提供を実施 ・ 日本芸術文化振興会、芸術文化振興基金、国立劇場おきなわ、新国立劇場について、概要を紹介するパンフレット・冊子を作成・配布 <p>(4) 公演内容に応じた効果的な宣伝・営業活動</p> <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各公演とも、マスコミ各社への記者会見及び取材依頼、テレビ出演、ポスター、チラシ、インターネット、あぜくら会報、振興会ニュース等により、公演情報の周知範囲拡大を図り、一般の集客に努めた。 ・ 歌舞伎・文楽公演では演目・配役等詳細が決定次第記者会見を開催したほか、YouTubeを利用した宣伝動画の配信を行った。 ・ 銀座ホットビジョンでの動画広告を行い、銀座の歩行者の注目を集めた。 ・ 東京メトロ永田町駅構内で「メトロ文楽」(人形解説と上演演目の一部実演)を実施、来場者にチラシ配布及びメトロ全駅でポスター掲示した。 ・ 22年度及び23年度の初春歌舞伎公演で、地下鉄表参道駅に柱巻きポスターを掲出し注目を集めた。 ・ 23年度の国立劇場開場45周年記念に際して、“歌舞伎を彩る作者たち”シリーズの大型ポスターを作成し、東京メトロ主要駅に掲出した。 ・ 歌舞伎公演の広告が、3年連続して読売映画・演劇広告賞最優秀賞を受賞した。 <p>(能楽堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ、ポスター、ホームページ、広報誌等による広報とともに、公演によっては企画性を周知するため、特別チラシや特別パンフレットを作成するほか、ホームページにトピックスを掲載した。 <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「文楽のつどい」の開催や、演目ゆかりの地キャンペーンを積極的に行い、マスコミへの情報提供や文楽技芸員の積極的なテレビ・ラジオ出演、視聴者プレゼントによる公演紹介等、多様な宣伝活動を展開した。 <p>(国立劇場おきなわ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等における広告及び県内自治体、学校等へのチラシ配布、ホームページでの告知を継続的に行い、また沖縄県庁や那覇市内デパートでのポスター展など、幅広い広報宣伝を行った。 ・ 組踊鑑賞教室の宣伝用DVDを作成し、沖縄県内の学校等に配布したほか、沖縄コンベンションビューローを通して県外の学校等へDVDを配布した。 ・ ホームページによる公演の見どころ紹介や、公演内容に合わせた稽古場レポートや動画配信など公演トピックスを充実させた。 ・ 21年5月よりラジオ番組の生コマーシャルを行い、自主公演出演者の協力による公演の宣伝に取り組んだ。 <p>(新国立劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ・ポスター、ホームページ等による通常の広報・営業活動に加え、公演内容に応じ特設サイトの設置を行った。 	<p>・平成24年度のあぜくら会員を対象としたグループインタビューの実施は評価できる。アンケート調査は回収率の改善が必要である。</p>
--	--	--

- ・ インターネットで現代舞台芸術に関するキーワードを入力すると新国立劇場の広告が自動的に表示される「検索キーワード連動型広告」を行った。
- ・ バレエ公演の劇場外部での PR 活動の一環として、バレエ用品専門店や近隣のカルチャーセンターで出演者によるトークイベントを実施した。
- ・ 演劇公演「焼肉ドラゴン」では、日韓合同公演ということもあり、駐日韓国大使館・韓国文化院より関係各方面への周知の協力を得た。

(5) シーズンシートやセット券等の販売

(国立劇場)

- ・ 主にあぜくら会員を対象に、歌舞伎公演の各三日目の入場券をセットにした「三日目の会」の販売を実施
- ・ 昼夜セット割引や通し割引を公演形態に合わせて実施
- ・ 親子を対象とする公演において、親子セットの割引料金を設定して好評
- ・ 文楽劇場で、一演目だけを鑑賞する幕見席の販売を行い好評

(新国立劇場)

- ・ オペラ、バレエ、現代舞踊について、多様なシーズンセット券を販売
- ・ 演劇において、芸術監督が企画するテーマに沿った演目をセットで組み合わせた「特別割引通し券」を販売。作品へのより深い興味と理解を観客に提案するとともに、売上向上に貢献

(6) 団体鑑賞の促進、外国からの旅行者を含めた鑑賞者の増加、おすすめキャンペーンの実施

(国立劇場)

- ・ 国立劇場において、全役職員が個々に知人や関連コミュニティー等に対して積極的に観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を実施。(実績:23年度 212件 1,165人、24年度 326件 2,777人)
- ・ 24年度は、特に3月歌舞伎公演において一層の呼びかけを行い、当該公演だけで93件 1,260人の実績
- ・ 外部の旅行代理店(JTB)が発信する外国人旅行者向けのホームページにて、国立劇場歌舞伎公演の告知及び、チケットのインターネット受付を実施(実績:23年度 21枚、24年度 90枚)

(新国立劇場)

- ・ 新国立劇場において、演目や日程などの状況に応じて団体観客に重点的な営業を行い、観客層を拡大

2. 会員組織による観劇機会の増加

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次のとおり。

【会員数の推移】

区分	前中期末	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国立劇場あぜくら会	15,989人	15,953人	16,494人	17,093人	17,437人	17,629人
文楽劇場友の会	7,222人	7,284人	7,456人	7,446人	7,422人	7,651人

国立劇場おきなわ友の会	1,009 人	1,242 人	1,262 人	1,445 人	1,657 人	2,193 人
クラブ・ジ・アトレ	15,612 人	15,839 人	15,896 人	8,872 人	9,183 人	9,366 人
合 計	39,832 人	40,318 人	41,108 人	34,856 人	35,699 人	36,839 人

(国立劇場あぜくら会)

- ・ 会報「あぜくら」の紙面を一新し、大判化して読みやすくするとともに、内容を充実
- ・ 振興会ホームページ上に会員向け特設ページを公開し、会報で対応できない最新の公演情報や会員催物のレポート等を掲載
- ・ 主催公演に関連して、会員を対象にした「あぜくらの集い」を開催し、公演に対する知識や興味を向上させて観劇意欲を喚起
- ・ 新規入会者獲得のため、あぜくら会員募集のポスター・チラシの作成、未入会のチケット購入者への勧誘を継続的に実施
- ・ 会員サービスの評価等を把握し、今後の改善の参考とするため、国立劇場あぜくら会員を対象にしたモニター調査を24年度に実施(モニターは公募)。文楽公演(20名)、演芸場中席公演(9名)、歌舞伎公演(20名)の観劇ののち、モニターへの事前アンケート資料を基にしてグループインタビューを各回で実施

(文楽劇場友の会)

- ・ 会報において主催公演の情報に加え、他劇場等での文楽関連情報を提供し、一層の関心を喚起
- ・ 会員向けに年間の観劇ラリーを実施して、会員の継続的な観劇を促進
- ・ 主催公演に関連して、会員を対象にした「文楽のつどい」を開催し、公演に対する知識や興味を向上させて観劇意欲を喚起
- ・ 新規入会者獲得のため、友の会入会キャンペーンを実施

(国立劇場おきなわ友の会)

- ・ 会員に対して、引き続き会報による情報提供、割引販売、催し物の実施、入場券の無料送付などのサービスを提供して観劇意欲を促進
- ・ 22・23年度「組踊公演」において、「友の会ポイント2倍キャンペーン」を実施
- ・ 新規入会者獲得のため、友の会入会キャンペーンを実施

(新国立劇場)

- ・ ホームページに会員専用ページを開設し、各種情報や会報誌の閲覧サービスを提供
- ・ 割引率が一般発売期間より高い会員優先販売期間を設けて、観劇意欲を喚起し早期購入を促進
- ・ 新規入会者獲得のため、インターネット入会スタートキャンペーンなど、各種促進企画を実施
- ・ 24年度より、購入時のポイントの蓄積でグッズ等が選択できる、ポイントアップサービスを開始
- ・ 22年度の提携クレジットカード会社の変更に伴う全会員の新カードへの移行に際し、休眠会員を主とする約7,000名が移行手続き未了のため会員資格失効
- ・ 再入会キャンペーンとして、購入履歴のある旧会員へのダイレクトメール送付や、旧会員がセット券の申込み

	<p>をした場合の初年度年会費免除などを実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 提携クレジットカード会社の変更にあわせて、会員データベースの再構築、個人情報に関するセキュリティの向上を実施	
--	---	--

【(小項目)1-2-6】	劇場施設の使用効率の向上等	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数の増加を図る。</p> <p>なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とする。</p>		H20	H21	H22	H23	H24
		A	B	B	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 32頁～34頁				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
伝統芸能分野 決算額(百万円)	494	498	471	458	443
伝統芸能分野 従事人員数(人)	19	19	19	19	19
現代舞台芸術分野 決算額(百万円)	129	128	107	160	184
現代舞台芸術分野 従事人員数(人)	7	7	7	6	4

○伝統芸能分野

1) 決算額は、

- ・振興会：劇場使用料収入、稽古室等使用料
- ・おきなわ財団：劇場使用料収入(財団自己財源)、附属施設使用料(財団自己財源)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の貸し劇場担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館営業部劇場課施設利用室、能楽堂営業課劇場利用係、文楽劇場営業課劇場利用係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○現代舞台芸術分野

1) 決算額は、貸劇場収入を計上している。

2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価			
○伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等各種事業の実施に支障のない範囲で、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の	<p>中期計画の方針に基づき、各劇場施設を積極的に貸与するとともに、施設の使用効率の向上を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>区 分</td> <td>貸与日数</td> <td>使用効率</td> </tr> </table>	区 分	貸与日数	使用効率	<p>・各劇場施設の中でも、国立劇場おきなわ小劇場と新国立劇場オペラ劇場の貸与日数は年園</p>
区 分	貸与日数	使用効率			

振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を積極的に貸与したか。

○主催公演の利用計画の早期決定に努め、利用者に対する利便性の向上を図ったか。

○各種事業について効率良く日程を組むなど、劇場の使用効率の向上を図り、来場者の増加を図る観点から貸与日数を増やし、劇場全体の公演回数の増加を図ったか。

○中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上としたか。

○利用者の利便性を高めるため、各施設及び設備等の概要、利用方法、空き日等の情報をホームページ等により提供したか。

○施設等の利用料金については、定期的に他の施設の実態等を調査し、適正な価格となるよう努めるとともに、利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、その調査結果を踏まえ、貸与手続きの簡素化・効率化の推進等利用の一層の充実を図ったか。

前中期合計	4,966 日	67%
20 年度	1,155 日	67%
21 年度	1,149 日	67%
22 年度※1	1,099 日	65%
23 年度※2	1,225 日	66%
24 年度	1,212 日	68%
今中期合計	5,840 日	67%

※1 東日本大震災の影響により、本館小劇場 5 日、演芸場 2 日、能楽堂 4 日、新国立劇場小劇場 14 日の貸与が取消となった。

※2 東日本大震災の影響により、本館大劇場 7 日、小劇場 6 日、新国立劇場小劇場の 14 日間の貸与が取消となった。

【各館別貸与実績・使用効率の推移】

区 分		前中期 合計	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	今中期 合計
本館大劇場	貸与日数	464 日	99 日	98 日	103 日	91 日	87 日	478 日
	使用効率	84.7%	84.8%	84.7%	85.1%	83.4%	86.4%	84.9%
本館小劇場	貸与日数	707 日	151 日	151 日	140 日	148 日	153 日	743 日
	使用効率	80.6%	78.7%	77.6%	76.7%	75.2%	78.5%	77.3%
演芸場	貸与日数	429 日	109 日	114 日	105 日	116 日	93 日	537 日
	使用効率	88.3%	93.2%	94.2%	90.7%	91.7%	89.1%	91.8%
能楽堂	貸与日数	868 日	196 日	190 日	193 日	197 日	182 日	958 日
	使用効率	74.3%	74.1%	71.4%	72.5%	72.2%	69.7%	72.0%
文楽劇場	貸与日数	564 日	139 日	121 日	98 日	114 日	104 日	576 日
	使用効率	78.8%	82.8%	77.9%	65.8%	68.1%	70.3%	72.8%
文楽劇場小ホール	貸与日数	506 日	97 日	109 日	105 日	106 日	129 日	546 日

増加し、大幅に改善されている。全体の使用効率は、前中期目標期間の合計に比べ△0.3%となっているが、貸与日数は 874 日増加している。

・国立劇場おきなわ大劇場では、今中期目標期間において貸与日数の改善が見受けられるが、使用効率が低いので、更なる改善が求められる。新国立劇場オペラ劇場も更なる努力が望まれる。

・施設・設備の概要、貸与手続方法、空き日情報等をホームページに掲載した。

・利用者に対するアンケート調査を実施したが、調査結果の反映状況が不明である。調査結果を活かし、次期中期目標期間に反映されたい。

	使用効率	66.5%	59.3%	61.8%	55.2%	54.7%	66.8%	59.4%
小 計	貸与日数	3,538 日	791 日	783 日	744 日	772 日	748 日	3,838 日
	使用効率	79.7%	80.1%	79.1%	75.1%	75.3%	77.4%	77.4%
国立劇場おきなわ大 劇場	貸与日数	283 日	72 日	88 日	84 日	81 日	55 日	380 日
	使用効率	39.3%	39.8%	44.3%	46.6%	45.1%	34.2%	42.0%
国立劇場おきなわ小 劇場	貸与日数	166 日	52 日	60 日	99 日	101 日	121 日	433 日
	使用効率	31.9%	31.1%	35.8%	53.8%	54.8%	70.7%	49.9%
小 計	貸与日数	449 日	124 日	148 日	183 日	182 日	176 日	813 日
	使用効率	36.7%	36.3%	41.0%	49.7%	49.1%	49.9%	45.3%
新国立劇場 オペラ劇場	貸与日数	136 日	2 日	2 日	12 日	33 日	30 日	79 日
	使用効率	36.8%	31.6%	33.9%	32.9%	37.6%	34.7%	34.2%
新国立劇場 中劇場	貸与日数	525 日	97 日	119 日	111 日	118 日	157 日	602 日
	使用効率	63.2%	57.0%	60.4%	57.0%	56.4%	66.5%	59.6%
新国立劇場 小劇場	貸与日数	318 日	141 日	97 日	49 日	120 日	101 日	508 日
	使用効率	59.6%	70.1%	67.6%	64.6%	72.1%	71.0%	69.3%
小 計	貸与日数	979 日	240 日	218 日	172 日	271 日	288 日	1,189 日
	使用効率	52.9%	53.6%	53.9%	51.6%	55.9%	57.2%	54.6%
合 計	貸与日数	4,966 日	1,155 日	1,149 日	1,099 日	1,225 日	1,212 日	5,840 日
	使用効率	66.8%	66.6%	66.8%	65.3%	66.3%	67.6%	66.5%

2. 利用者の利便性の向上等

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次の通り。

(1) ホームページ、パンフレット等による広報、説明会等の実施

(国立劇場)

- ・ 施設・設備等の概要及び貸与手続き方法、空き日情報、貸劇場公演情報等を振興会ホームページに掲載
- ・ 劇場利用パンフレットや施設申込受付期間の案内を、過去の利用・関係団体等に配布・送付
- ・ 簡易版劇場利用案内のリーフレットを作成し、ロビー等場内に配置
- ・ 23年度より、劇場利用希望者に対して申込受付開始前に、申込手続きについての説明及び小劇場施設・設備の見学会を開催(本館小劇場及び文楽劇場小ホール)
- ・ 20年度に施設利用システムを導入し、顧客情報の管理など効率的な業務実施体制を整備

(国立劇場おきなわ)

- ・ ホームページやパンフレットによる広報のほか、主催公演チラシ、国立劇場おきなわ友の会報誌等に貸劇場利用に関する情報を掲載
- ・ 次年度の貸劇場募集に際し、説明会を開催して舞台機構など施設案内を実施
- ・ 20年度に施設利用システムを導入し、顧客情報の管理など効率的な業務実施体制を整備

(新国立劇場)

- ・ 劇場施設の使用の方法及び手続きについて、より分かりやすい内容でホームページに掲載
- ・ 21年度に施設利用システムを導入し、顧客情報の管理など効率的な業務実施体制を整備

(2) 利用者への適切なサービスの提供、職員の技術協力、アンケート調査の実施

- ・ 入場券の作成及び販売、場内のアナウンス及び案内業務、備品の貸出、稽古場施設の貸出しを実施
- ・ 舞台機構操作、照明操作、音響操作等、舞台関係の技術協力を実施
- ・ 利用者の希望により、貸劇場公演の情報をホームページに掲載するなど広報に協力
- ・ 利用方法・施設設備・スタッフの対応等について、引き続き利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの改善に反映

(3) 利用方法、利用料金等の検討

(国立劇場)

- ・ 他劇場の施設見学方法・貸館事務手続き、舞台設備使用料(音響機材料金)などの料金改定について検討
- ・ 他劇場の東日本大震災時の対応状況について聞取調査を実施

(国立劇場おきなわ)

- ・ リハーサル料金の設定のため、近隣類似施設への問合せ及び各施設のホームページ閲覧により調査・比較検討を実施
- ・ 舞台稽古使用料について、近隣類似施設の調査・比較検討を行い、規程改正を実施

(新国立劇場)

- ・ 劇場施設の使用料金について、他劇場の状況を引き続き調査・検討を実施

【(中項目)1-3】	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【(小項目)1-3-1】	伝統芸能の伝承者の養成	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【法人の達成すべき目標の概要】

伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間団体の実施動向も踏まえ、国として支援が必要な分野に限定するものとし、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、対象分野の存廃に係る定量的な方針を策定・公表するとともに、毎年度、各分野の実情を把握して不断の見直しを行う。

(3) (1)及び(2)の事業を実施するにあたり、次の観点から行われる事業について実施の検討を行う。

ア 学校等の連携による波及効果の拡大

イ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流

ウ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	268	258	244	261	271
従事人員数(人)	15	16	16	15	15

1) 決算額は、

- ・振興会:養成研修費、公演費(研修事業)
- ・おきなわ財団:養成研修費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の養成担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館養成課、能楽堂企画制作課養成係、文楽劇場企画制作課養成係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

実績報告書等 参照箇所

中期目標期間事業報告書 35頁～40頁

評価基準	実績	分析・評価
○伝統芸能の各分野の伝承者について、重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研	1. 養成研修の実施 (1) 養成研修の実施	・伝統芸能の伝承者の養成については、中期計画に沿って各分野の伝

修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に以下の人数の研修終了を目途とした養成研修を実施したか。

- ①歌舞伎俳優、音楽伝承者養成：24人程度(研修期間2ないし3年間)
- ②大衆芸能伝承者養成：4人程度(研修期間3年間)
- ③能楽伝承者養成：基礎課程5人程度(研修期間：基礎課程3年間、専門課程3年間)
- ④文楽伝承者養成：6人程度(研修期間2年間)
- ⑤組踊伝承者養成：9人程度(研修期間3年間)

○研修修了生を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次のとおり既成者研修を実施するとともに、組踊既成者研修の実施について検討を行ったか。

- ①既成者研修発表会
 - ・歌舞伎俳優既成者研修発表会(年2回程度)
 - ・歌舞伎音楽既成者研修発表会(年1回程度)
 - ・能楽既成者研修発表会(年3回程度)
 - ・文楽既成者研修発表会(年3回程度)
- ②能楽研究課程(1年間)
- ③その他必要に応じた研修

中期計画の方針に基づき、今中期目標期間中に、次の通り各分野について伝統芸能の伝承者の養成を実施した。

【研修実績及び修了者数】

区分		研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画
歌舞伎	俳優 19 期	6 名	6 名	15 名	24 名程度
	俳優 20 期	9 名	9 名		
	竹本 19 期	2 名	2 名	3 名	
	竹本 20 期	1 名	1 名		
	鳴物 14 期	2 名	2 名	5 名	
	長唄 4 期	3 名	3 名		
長唄 5 期	2 名	2 名			
大衆芸能	太神楽 5 期	1 名	1 名	2 名	4 名程度
	太神楽 6 期	1 名	1 名		
	太神楽 7 期	2 名	(研修中)		
能 楽	8 期	3 名	2 名	基礎課程 4 名 専門課程 2 名	基礎課程 5 名 程度
文 楽	23 期	3 名	3 名	9 名	6 名程度
	24 期	4 名	2 名		
	25 期	4 名	4 名		
組 踊	2 期	9 名	9 名	9 名	9 名程度
	3 期	9 名	(研修中)		

【研修期間及び授業実施回数】

区分		研修期間	授業実施回数					合 計
			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
歌舞伎	俳優 19 期	3 年	635 回	575 回	—	—	—	1,210 回
	俳優 20 期		—	—	603 回	645 回	541 回	1,789 回
	竹本 19 期	2 年	—	554 回	386 回	—	—	940 回
	竹本 20 期		—	—	—	588 回	473 回	1,061 回
	鳴物 14 期	3 年	385 回	449 回	455 回	—	—	1,289 回
	長唄 4 期	3 年	436 回	564 回	—	—	—	1,000 回
	長唄 5 期		—	—	400 回	532 回	663 回	1,595 回
大衆芸能	太神楽 5 期	3 年	552 回	560 回	—	—	—	1,112 回
	太神楽 6 期		—	—	557 回	623 回	513 回	1,693 回
	太神楽 7 期		—	—	—	543 回	633 回	1,176 回

承者を育成し、概ね適切に実施された。

・伝統芸能の伝承者の修了者の累計は、大衆芸能・能楽で計画を下回っているが、歌舞伎・文楽・組踊では目標を達成した。

・伝統芸能における研修修了生の定着率は、今中期目標期間終了年度においては 76%であり、修了生の4分の1が転業している実態については、その要因を分析する必要がある。

・伝承者に占める研修修了生の割合が極めて低い能楽(6.8%)、組踊(5.5%)についても、その要因分析が必要である。

・伝承者が、研修終了後、舞台上で実際に活躍するためには、年月が必要であり、そのための措置が必要である。

○実施に際しては、民間団体の実施動向も踏まえて国として支援が必要な分野に限定するものとし、各分野の公演等に必要な伝承者の人数が確保され、技芸の継承が確実と判断される年齢構成となっている等充足している場合は事業を休止し、不足している場合は事業を再開するなどの方針の下で、毎年度の各分野の実情を踏まえ、対象分野の存廃も含めて不断に見直しを行ったか。

○各分野の伝承者の人数、年齢構成、公開の実施状況等についての把握・調査・検討、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定したか。

【実施に当たったの留意事項】

○養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実したか。

○研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努めたか。

能 楽	8 期	基礎課程 3 年	712 回	890 回	849 回	—	—	2,451 回
		専門課程 3 年	—	—	—	1,018 回	1,140 回	2,158 回
文 楽	23 期	2 年	825 回	—	—	—	—	825 回
	24 期		—	669 回	897 回	—	—	1,566 回
	25 期		—	—	—	646 回	913 回	1,559 回
組 踊	2 期	3 年	498 回	518 回	488 回	—	—	1,504 回
	3 期		—	—	—	495 回	510 回	1,005 回

(2) 研修発表会等の実施

- ・ 新人研修発表会(各年度 1 回)
歌舞伎俳優研修生、歌舞伎音楽研修生、太神楽研修生の発表会を合同で実施
- ・ 能楽研鑽会(各年度 3 回)、東西合同研究発表会(各年度 1 回)
- ・ 文楽研修生発表会(各年度 1 回)
- ・ 組踊研修生発表会(各年度 2 回)

(3) 研修生の募集

- ・ 研修生の募集に際して、説明会を適宜開催し、伝統芸能の紹介、研修内容の説明、実演の体験などを行った。
- ・ 歌舞伎俳優・竹本・鳴物・長唄・太神楽の研修内容・実技指導の様子を紹介する DVD を作成し、研修発表会時にロビーで映写したほか、研修説明会等で活用した。
- ・ ホームページや新聞広告で広く募集を呼びかけたほか、伝統芸能関係団体、音楽専門学校・大学等に対して、研修生募集の周知について協力を依頼した。

(20 年度)

- ・ 竹本第 19 期生(研修期間 2 年):応募者 12 名、合格者 6 名
- ・ 文楽第 24 期生(研修期間 2 年):応募者 15 名、合格者 7 名

(21 年度)

- ・ 歌舞伎俳優第 20 期生(研修期間 3 年):応募者 17 名、合格者 11 名
- ・ 長唄第 5 期生(研修期間 3 年):応募者 5 名、合格者 4 名
- ・ 太神楽第 6 期生(研修期間 3 年):応募者 6 名、合格者 5 名

(22 年度)

- ・ 歌舞伎音楽(竹本)第 20 期生(研修期間 2 年):応募者 7 名、合格者 3 名
- ・ 大衆芸能(太神楽)第 7 期生(研修期間 3 年):応募者 6 名(男性 4 名、女性 2 名)、合格者 3 名(男性 2 名、女

○幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討・実施したか。

○外部評価、研修実施方法等について、外部の有識者等を含めた委員会等において検討し、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図るとともに、事業全体の経費の効率性の向上に努めたか。

○研修修了生の動向把握により、成果の検証を行ったか。

○国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努めたか。

性1名)

- ・ 第25期文楽研修生(研修期間2年):応募者11名、合格者7名
 - ・ 組踊研修第3期生(研修期間3年):応募者11名、合格者9名
- (24年度)
- ・ 歌舞伎俳優第21期生(研修期間3年):応募者15名、合格者10名
 - ・ 歌舞伎音楽(竹本)第21期生(研修期間2年):応募者5名、合格者4名
 - ・ 長唄第6期生(研修期間3年):応募者2名、合格者2名
 - ・ 第26期文楽研修生(研修期間2年):応募者6名、合格者5名
 - ・ 組踊研修第3期生(研修期間3年):応募者11名、合格者9名

2. 既成者研修の実施

(1) 既成者研修発表会の実施

区分	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歌舞伎俳優研修発表会	2回程度	2回	2回	2回	2回	2回
歌舞伎音楽研修発表会	1回程度	1回	1回	1回	1回	1回
能楽研修発表会	3回程度	3回	3回	3回	3回	3回
文楽研修発表会	3回程度	3回	3回	3回	2回	4回
組踊研修発表会	—	—	—	—	1回	1回

(2) 能楽研究課程の開講

- ・ 能楽の既成者研修として、研修修了生と能楽師子弟を対象に研究課程を開設

3. 伝承者の実態についての把握・調査・検討

【伝承者の現況】

分野	伝承者	うち修了生	割合
歌舞伎俳優(～第20期)	301人	95人	31.6%
歌舞伎音楽 竹本(～第20期)	31人	26人	83.9%
歌舞伎音楽 鳴物(～第14期)	39人	15人	38.5%
歌舞伎音楽 長唄(～第5期)	44人	7人	15.9%
大衆芸能 寄席囃子(～第12期)	21人	18人	85.7%
大衆芸能 太神楽(～第6期)	24人	9人	37.5%
能楽 三役(～第8期)	400人	27人	6.8%
文楽(～第25期)	86人	42人	48.8%
組踊(～第2期)	347人	19人	5.5%

- ・ 伝承者の活動状況の実態調査、研修修了生の動向の把握に努め、研修生・修了生の現状分析を行うとともに、次年度以降の実施内容・募集内容に反映した。
- ・ 本館で実施している歌舞伎俳優・歌舞伎音楽、大衆芸能の各分野については、伝承者の活動状況の実態を調査し、研修修了生の動向の把握に努め、研修生・修了生の現状分析を行うとともに、次年度の実施内容・募集内容についての検討を引き続き行った。24年度は、大衆芸能分野について、休止中の寄席囃子研修及び開講中の太神楽研修に関して関係団体と協議し、現状及び将来の聞き取りを実施し、今後の養成計画の検討を行った。
- ・ 能楽研修については、能楽公演実施状況や研修修了生の活動状況(地域別有料公演回数推移・研修修了生出演回数推移)について調査し、次期募集の検討を引き続き行った。24年度は次期募集へ向けて能楽(三役)の各流儀へ後継者養成に関するアンケートを実施した。
- ・ 文楽研修については、文楽協会と協議の上、伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等を調査し、将来にわたる中長期的予測・展望の下に、外部専門家等の意見を踏まえながら、実施内容の検討を行った。
- ・ 組踊研修については、組踊修了生に対して年間の活動報告書を提出させ現状把握を行った。また、研修講師や外部専門家等の意見を踏まえ、今後の研修の実施や募集等に関する検討会を実施した。募集や研修内容等に関する検討を行った。

4. 実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実

(本館)

- ・ 研修生の募集説明会に際し、応募希望者以外にも見学参加を呼びかけて事業の周知に努めた。
- ・ 25年3月に、NHK報道局の取材に協力し、振興会における養成事業の意義・必要性を述べた担当理事インタビュー、研修発表会時の模様が放映された。放映後は多くの問い合わせが寄せられ、事業の周知につながった。(NHK 総合「クローズアップ現代」タイトル「歌舞伎新時代 “日本文化”の行方」平成25年4月2日(火) 19:30～19:56 放映)

(能楽堂)

- ・ 地下鉄副都心線「北参道駅」開業イベントへの参加、能楽堂25周年記念巡回展示の美術館における来場者向け「体験コーナー」の開催など、研修修了生による広報活動を行った。
- ・ 「楽しもう！能の世界」に参加した記者による新聞記事の掲載や、地方におけるワークショップの報告記事(地方紙2紙)などを通じて、広報活動を展開した。

(国立劇場おきなわ)

- ・ ホームページに組踊研修の詳細及び最新情報を掲載し、一般の関心を喚起するよう努めた。
- ・ 研修修了生を中心とする「子の会」(しーのかい)が、学校公演活動を行っている情報をホームページに掲載した結果、他の高等学校や中学校での芸術鑑賞会の実施につながった。また、学校公演に際しては、研修生募集の案内を配布して事業の周知に努めた。

(2) 文化普及活動等への参画

(本館)

- ・ 日本体育大学体操部主催演技発表会に歌舞伎俳優研修生が出演し、歌舞伎の立廻り・とんぼ等の演技を披露した。また、同発表会プログラムへの研修生募集告知の掲載や会場でのチラシ配布などの協力を得て、養成事業の普及と周知活動を行った。

(能楽堂)

- ・ 普及・振興事業として、「届けます。体験教室」、「ワークショップ」、「楽しもう！能の世界」を実施し、児童・生徒が能楽に親しみを持つ機会を作るとともに、研修事業の周知に役立てた。
- ・ 渋谷区の社会教育館と共催で「能楽講座」を開催し好評を得た。
- ・ 地方の能舞台を利用して行うワークショップ(新潟・米沢)、美術館と提携して実施するミニレクチャーなど文化普及活動を積極的に展開した。
- ・ 東日本大震災復興支援として、被災地である岩手県洋野町セシリアホールにおいて、種市高校・大野高校の生徒 500 名を対象に鑑賞形式の「体験教室」(素囃子・楽器体験・謡体験・装束付き舞囃子)を行った。さらに、福島からの避難児童が多い米沢市万世小学校の児童(300 名)を対象に「狂言・囃子の体験教室」を実施した。
- ・ 23 年度に初めての試みとして、韓国(ソウル)の日本大使館公報文化院、国際交流基金日本文化センターとの共催で「能楽ワークショップ」(楽器体験や装束付き舞囃子「羽衣」「葵上」など)を実施した(参加者 403 名)。

(文楽劇場)

- ・ 大阪府立東住吉高校芸能文化科の生徒を対象に、文楽の解説と体験ワークショップを行い周知に努めた。また 21 年度は文楽協会と協力して、堺市立赤坂台中学校にて文楽研修修了生による文楽鑑賞会・体験コーナーを行った。
- ・ 22 年度に、大阪・東京など 4 都市で「文楽研修 1 日体験」を開催した。

(国立劇場おきなわ)

- ・ 組踊研修修了生が、学校等での組踊ワークショップや県立高等学校での「芸術鑑賞会」に参加した。
- ・ 夏休み時期の劇場見学ツアーに際して、児童・生徒・親子等を対象とする組踊ワークショップに研修修了生が参加した。

(3) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

- ・ 一流の伝承者から舞台に対する心構えを学び、また現代舞台芸術を含む各分野の研修生の相互交流と意識向上を図る五館合同特別講義を実施した。

(4) 委員会における検討等

- ・ 外部専門家等による専門委員会を毎年度開催し、次年度の養成事業実施計画及び当該年度に係る業務の実績に関する評価等について広く意見を聴取し、検討を行った。

	<p>(5) 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力</p> <ul style="list-style-type: none">・ 歌舞伎鑑賞教室の地方公演において、職員の派遣を行い、現地の技術者等へ協力等を行った。・ 22 年度の名古屋御園座及び大阪松竹座での国立劇場制作演目の歌舞伎公演において、職員の派遣等を行い、現地の制作者等へ協力を図った。	
--	--	--

【(小項目)1-3-2】	現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	【評定】 A
---------------------	----------------------	------------------

【法人の達成すべき目標の概要】
 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努める。
 なお、事業の実施にあたっては外部専門家等の意見等を踏まえ、成果の検証を厳密に行い、その結果に基づき、研修分野・規模について不断の見直しを行う。

(3) (1)及び(2)の事業を実施するにあたり、次の観点から行われる事業について実施の検討を行う。
 ア 学校等の連携による波及効果の拡大
 イ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流
 ウ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

中期目標期間事業報告書 41頁～45頁

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	261	250	226	190	168
従事人員数(人)	7	7	7	6	4

1) 決算額は、新国財団:養成研修費(財団委託費)を計上している。
 2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																						
<p>○オペラ研修及びバレエ研修については、国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修については、確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に以下の人数の研修修了</p>	<p>(1) 研修の実施状況 中期計画の方針に基づき、今中期目標期間中に、次のとおり各分野について現代舞台芸術の実演家の研修を実施した。</p> <p>【研修実績及び修了者数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">研修実績</th> <th style="width: 15%;">うち修了者</th> <th style="width: 15%;">修了者累計</th> <th style="width: 15%;">中期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">オペラ</td> <td style="text-align: center;">9期</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">24名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10期</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11期</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12期</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">5名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13期</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画	オペラ	9期	5名	5名	24名	10期	5名	5名	11期	5名	5名	12期	5名	5名	13期	4名	4名	<p>・現代舞台芸術の実演家等の研修については、中期計画に沿って概ね適切に実施され、優れた研修が行われている。</p> <p>・研修修了生の定着率は99%であるが、現代演劇分野については研修を終了した後の受け皿への配慮が更に求め</p>
区分	研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画																				
オペラ	9期	5名	5名	24名																				
	10期	5名	5名																					
	11期	5名	5名																					
	12期	5名	5名																					
	13期	4名	4名																					

を目的とした研修を実施したか。
 ①オペラ研修:25人程度(研修期間3年間)
 ②バレエ研修:30人程度(研修期間2年間)
 ③演劇研修:75人程度(研修期間3年間)

○実施に際しては、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、計画的・体系的に行うとともに、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について不断の見直しを行ったか。

【実施に当たっての留意事項】
 ○養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実したか。

○研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動への参画に努めたか。

○幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討・実施したか。

○外部評価、研修実施方法等について、外部の有識者等を含め

	14期	5名	(研修中)		
	15期	5名	(研修中)		
バレエ	4期	6名	6名	30名	30名程度
	5期	6名	6名		
	6期	6名	6名		
	7期	6名	6名		
	8期	6名	6名		
バレエ予科	9期	6名	(研修中)	10名	—
	1期	6名	6名		
	2期	2名	2名		
	3期	2名	2名		
演劇	4期	3名	(研修中)	67名	75名程度
	2期	15名	14名		
	3期	14名	14名		
	4期	14名	14名		
	5期	11名	11名		
	6期	14名	14名		
7期	12名	(研修中)			
	8期	12名	(研修中)		

【研修期間及び授業実施回数】

区分	研修期間	授業実施回数					合計		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
オペラ	3年	9期	1,130回	—	—	—	—	1,130回	
		10期	1,177回	1,130回	—	—	—	2,347回	
		11期	1,175回	1,150回	1,113回	—	—	3,438回	
		12期	—	1,159回	1,145回	1,247回	—	3,551回	
		13期	—	—	1,143回	1,279回	1,198回	3,620回	
		14期	—	—	—	1,308回	1,340回	2,648回	
バレエ	2年	15期	—	—	—	1,415回	1,415回		
		4期	806回	—	—	—	—	806回	
		5期	789回	697回	—	—	—	1,486回	
			6期	—	689回	677回	—	—	1,366回

られる。

・オペラ、バレエ、演劇ともに、優秀な研修希望者が増え、新国立劇場での研修公演のみならず、一般の公演に出演する機会も増えていることは評価できる。

・バレエ研修については、海外研修を実施するなど、国際的な水準に達する人材の育成を目指してほしい。

た委員会等において検討し、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図るとともに、事業全体の経費の効率性の向上に努めたか。

○研修修了生の動向把握により、成果の検証を行ったか。

○国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努めたか。

	7期		—	—	633回	707回	—	1,340回
	8期		—	—	—	684回	737回	1,421回
	9期		—	—	—	—	739回	739回
バレエ予科	1期	2年	—	644回	603回	—	—	1,247回
	2期		—	—	566回	605回	—	1,171回
	3期		—	—	—	603回	634回	1,237回
	4期		—	—	—	—	619回	619回
演劇	2期	3年	762回	—	—	—	—	762回
	3期		1,504回	870回	—	—	—	2,374回
	4期		1,325回	1,461回	1,074回	—	—	3,860回
	5期		—	1,152回	1,400回	608回	—	3,160回
	6期		—	—	1,134回	1,095回	613回	2,842回
	7期		—	—	—	999回	1,266回	2,265回
	8期		—	—	—	—	900回	900回

(2) 研修発表会等の実施

(オペラ)

- ・ (20年度) 3回(3月研修公演、7月試演会、11月試演会)、その他6回(三重大学レクチャーコンサートほか)
- ・ (21年度) オペラ: 3回(8月試演会、11月試演会、3月研修公演)、その他3回(三重大学レクチャーコンサートほか)
- ・ (22年度) 3回(7月試演会、12月研修所コンサート、3月研修公演)、その他1回(国立新美術館クリスマスオペラコンサート)
- ・ (23年度) 2回(7月試演会、3月研修公演)、その他2回(浜離宮朝日ホール主催コンサートほか)
- ・ (24年度) 3回(7月試演会、ブリティッシュ・ガスの支援によるガラ・コンサート、3月研修所公演他)、その他3回(浜離宮ランチタイムコンサート他)

(バレエ)

- ・ (20年度) 2回(2月研修公演、第4期生・第5期生合同発表会)
- ・ (21年度) 2回(第5期生・第6期生合同発表会、2月研修公演)、その他6回(バレエ・アステラス 2009ほか)
- ・ (22年度) 3回(第6期生・第7期生合同発表会、2月研修公演、バレエ★アステラス 2010、)、その他7回(ProtegesⅢ国際バレエ学校フェスティバルほか)
- ・ (23年度) 2回(第7期生・第8期生合同発表会、1月研修公演)その他3回(第7期生自作自演発表会ほか)
- ・ (24年度) 3回(第8期生・第9期生合同発表会、2月研修公演、バレエ★アステラス 2012)その他3回(第8期生自作自演発表会ほか)

(演劇)

- ・ (20年度)4回(2期生修了公演、6月2期生試演会、「罪人たちのクリスマス」、8月2期生試演会)、その他6回(「少年口伝隊一九四五」ほか)
- ・ (21年度)5回(3期生試演会①、3期生試演会②、朗読劇「少年口伝隊一九四五」、自主制作ミュージカル、3期生修了公演)、その他2回(リーディング公演)
- ・ (22年度)6回(朗読劇「少年口伝隊一九四五」、4期生試演会①、4期生試演会②、4期生試演会③、4期生修了公演、演劇研修所修了生のためのサポートステージ)、その他1回(リーディング公演)
- ・ (23年度)4回 (5期生研修公演、5期生試演会①、5期生試演会②、5期生修了公演)
- ・ (24年度)4回 (第6期生試演会①、朗読劇公演、第6期生試演会②、第6期生修了公演)

(3) 研修生の募集

(20年度)

- ・ オペラ第12期生(研修期間3年間):5名合格(86名中)
- ・ バレエ第6期生(研修期間2年間):6名合格(47名中)
- ・ 演劇第5期生(研修期間3年間):15名合格(267名中)

(21年度)

- ・ オペラ第13期生(研修期間3年間):5名合格(101名中)
- ・ バレエ第7期生(研修期間2年間):6名合格(50名中)
- ・ 演劇第6期生(研修期間3年間):15名合格(219名中)
- ・ バレエ第2期予科生(研修期間2年間):3名合格(31名中)

(22年度)

- ・ オペラ第14期生(研修期間3年間):5名合格(92名中)
- ・ バレエ第8期生(研修期間2年間):6名合格(50名中)
- ・ バレエ予科第3期生(研修期間2年間):2名合格(31名中)
- ・ 演劇第7期生(研修期間3年間):12名合格(192名中)

(23年度)

- ・ オペラ第15期生(研修期間3年間):5名合格(72名中)
- ・ バレエ第9期生(研修期間2年間):6名合格(38名中)
- ・ バレエ予科第4期生(研修期間2年間):3名合格(16名中)
- ・ 演劇第8期生(研修期間3年間):12名合格(128名中)

(24年度)

- ・ オペラ第16期生(研修期間3年間):5名合格(93名中)
- ・ バレエ第10期生(研修期間2年間):6名合格(46名中)
- ・ バレエ予科第5期生(研修期間2年間):3名合格(31名中)
- ・ 演劇第9期生(研修期間3年間):12名合格(125名中)

2. 研修分野・規模についての見直し

- ・ オペラについて、研修所長を中心に、より効果的な充実した研修方法を検討し、22 年度、23 年度にカリキュラムの見直しを行った。
- ・ バレエについて、21 年度、22 年度、23 年度に新たな講師を委嘱し、特別講義を行った。
- ・ 演劇について、演劇研修所スタジオ・サポート委員会を開催し、研修所の運営・方向性について検討を行った。

3. 実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実

- ・ 研修修了生の活動状況を随時把握し、ホームページ等を通じて成果を公表し、また、外部への公演出演を通して研修事業の意義を広く周知した。
- ・ ホームページやパンフレットに加え、新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」誌上コラム、ブログ、Facebook などの新たな情報発信手段を通じて、研修の様子や研修所公演準備の様子を紹介した。

(2) 文化普及活動等への参画

今中期目標期間における、各分野の研修生及び研修修了生が参加した主な公演等は次のとおり。

(オペラ)

- ・ (20 年度)他三重大学講堂大ホール、イタリア文化会館、京都府立府民ホールでのオペラコンサートほか
- ・ (21 年度)三重大学レクチャーコンサート、国立新美術館オペラコンサートほか
- ・ (22 年度)国立新美術館クリスマスオペラコンサートほか
- ・ (23 年度)浜離宮朝日ホール主催コンサート
- ・ (24 年度)浜離宮朝日ホール主催コンサート、公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団主催のコンサートほか

(バレエ)

- ・ (21 年度)長野市中学校鑑賞音楽会、アーツシャワー・子どもイベント、子どもたちのレッスン見学会、バレエ全国公演(新潟)ほか
- ・ (22 年度)アーツシャワー・子どもイベント、子どもたちのレッスン見学会、バレエ全国公演(兵庫・新潟 他)ほか
- ・ (23 年度)子どもたちのレッスン見学会
- ・ (24 年度)子どもたちのレッスン見学会、プリティッシュ・ガス主催イベント

(演劇)

- ・ (20 年度)朗読劇「少年口伝隊一九四五」茨城県水戸市公演・山形県山形市公演等
- ・ (21 年度)リーディング公演「最後の炎」、「タロットカードによる五重奏のモノローグ」
- ・ (22 年度)リーディング公演「T.ウィリアムズ幕劇から」

(3) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

- ・ 一流の伝承者から舞台に対する心構えを学び、伝統芸能分野を含む各分野の研修生の相互交流と意識向上

を図る五館合同特別講義を実施した。

(4) 委員会における検討等（メニューや研修の実施方法等の検討、研修修了生の動向把握）

- ・ 各分野の専門委員を対象に研修所見学会をそれぞれ実施し、各研修についての意見を聴取した。
- ・ 各研修所において定期的に講師会を開催し、研修状況の確認を行うとともに、修了生の動向を把握し、研修事業の成果の検証と研修の効率化のための各種の見直しを図った。

(5) 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等

- ・ (20年度)韓国からの舞台関係者の研修の受け入れを行った。
- ・ (21～23年度)社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)に協力して、演劇研修所のカリキュラムを発展させた形で、現役の舞台俳優のための短期集中トレーニングを行った。

【(中項目)1-4】	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【(小項目)1-4-1】	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	【評定】				
		A				

【法人の達成すべき目標の概要】 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施する。また、その成果を研究者や国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行う。なお、事業の実施にあたっては次に掲げる事項に留意する。 (1) 調査研究については所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図る。 (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開する。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用する。 (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。 (5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とする。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部の専門家等の意見を踏まえ、事業の充実反映させる。	【評定】				
	A				
	H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A	

実績報告書等 参照箇所

中期目標期間事業報告書 46頁～52頁

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
伝統芸能の調査研究 決算額(百万円)	203	194	198	203	209
伝統芸能の調査研究 従事人員数(人)	18	16	15	13	15
伝統芸能の資料の収 集・活用 決算額(百万円)	251	225	226	232	160
伝統芸能の資料の収 集・活用 従事人員数(人)	17	16	16	14	13
公演記録の作成・活 用、普及活動の実施	294	259	270	287	278

決算額(百万円)					
公演記録の作成・活用、普及活動の実施 従事人員数(人)	33	30	29	25	26

○伝統芸能の調査研究

1) 決算額は、

- ・振興会: 芸能記録作成費、近代歌舞伎年代記編纂事業費
- ・おきなわ財団: 芸能記録作成費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

(本館調査記録課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○伝統芸能の資料の収集・活用

1) 決算額は、

- ・振興会: 文化デジタルライブラリー構築事業費、資料収集活用費
- ・おきなわ財団: 資料収集活用費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

(本館資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○公演記録の作成・活用、普及活動の実施

1) 決算額は、

- ・振興会: 芸能記録作成費、資料収集活用費
- ・おきなわ財団: 芸能記録作成費(財団委託費)、資料収集活用費(財団委託費)を計上している。

2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。

(本館調査記録課・資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																				
<p>【調査研究、資料収集及び活用】 ○上演の途絶えた演目又は場面などの台本研究等を実施するとともに、自主公演の実施に際し、上演・演目・台本・場面・演出・演技等に関する過去の記録等を調査した上演資料集を作成し、上演内容への理解促進等に活用したか。</p> <p>○近代における日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する</p>	<p>1. 調査研究・資料収集活用</p> <p>(1) 上演資料集</p> <p>【上演資料集の刊行状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>7冊</td> <td>6冊</td> <td>7冊</td> <td>6冊</td> <td>8冊</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>5冊</td> <td>5冊</td> <td>5冊</td> <td>5冊</td> <td>5冊</td> </tr> <tr> <td>組踊</td> <td>3冊</td> <td>3冊</td> <td>3冊</td> <td>3冊</td> <td>3冊</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15冊</td> <td>14冊</td> <td>15冊</td> <td>14冊</td> <td>16冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 近代歌舞伎年表・義太夫年表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>刊行</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第三巻(21年3月)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第四巻(22年3月)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	歌舞伎	7冊	6冊	7冊	6冊	8冊	文楽	5冊	5冊	5冊	5冊	5冊	組踊	3冊	3冊	3冊	3冊	3冊	合計	15冊	14冊	15冊	14冊	16冊	刊行			「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第三巻(21年3月)		「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第四巻(22年3月)	<p>・公演内容の充実を図り、観客の理解促進を図るための上演資料集の作成、近代歌舞伎年表、義太夫年表の作成・刊行準備・調査、古文献の復刻、沖縄芸能史年表の刊行などは、国立劇場ならではの取組として評価したい。</p> <p>・文化デジタルライブラリ</p>
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																	
歌舞伎	7冊	6冊	7冊	6冊	8冊																																	
文楽	5冊	5冊	5冊	5冊	5冊																																	
組踊	3冊	3冊	3冊	3冊	3冊																																	
合計	15冊	14冊	15冊	14冊	16冊																																	
刊行																																						
	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第三巻(21年3月)																																					
	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第四巻(22年3月)																																					

<p>る記録を調査し、「近代歌舞伎年表」を作成し、再演等に活用したか。</p> <p>また、昭和以降に上演された文楽の年表の刊行に向けた準備を行ったか。</p> <p>○国立劇場で上演する伝統芸能に関し、古文献の復刻、意識及び実態に関する調査統計資料の作成等を実施し、公演の充実等に活用したか。また、伝統芸能への理解の促進に資するための書籍等を刊行したか。</p> <p>○組踊等沖縄伝統芸能に関し、「沖縄芸能史年表」を作成し、再演等に活用したか。</p> <p>○伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料、主催公演の上演情報等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供したか。</p> <p>また、収集した図書及び資料等により、芸能資料に関する目録・図録等の作成、他の博物館施設等への貸与を行ったか。</p> <p>○デジタル技術により、収集した資料のデータベース化や収集した資料等を活用したデジタルコンテンツの充実など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、インターネットにより公開したか。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="568 89 734 252"></td> <td data-bbox="734 89 1749 252"> 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第五巻(23年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第六巻(24年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第七巻(25年3月) 「義太夫年表 昭和篇」第一巻(24年3月) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 252 734 331">刊行準備</td> <td data-bbox="734 252 1749 331"> 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第八巻 「義太夫年表 昭和篇」第二巻 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 331 734 456">調査作業</td> <td data-bbox="734 331 1749 456"> 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」劇界記事の作成 「近代歌舞伎年表 名古屋編」原稿作成のための興行カード作成 「義太夫年表 昭和篇」第三巻以降の資料調査 </td> </tr> </table> <p>(3)古文献の復刻等</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="568 496 734 1353">刊行</td> <td data-bbox="734 496 1749 1353"> 「系統別歌舞伎戯曲解題」上(20年12月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」中<歌舞伎資料選書・11>(22年3月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の一<歌舞伎資料選書・11>(23年1月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の二・索引<歌舞伎資料選書・11>(24年1月) 「芝居見たまま 明治篇」第一巻<歌舞伎資料選書・12>(25年2月) 「豊竹山城少掾覚書」<演芸資料選書・9>(22年2月) 「エノケン喜劇のドラマツルギー-榎本健一と菊谷栄が見た夢-」<演芸資料選書・10>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<未翻刻戯曲集・16>(22年3月) 「蟒於由曙評仇打」<未翻刻戯曲集・17>(23年3月) 「桜清水清玄・都鳥廓白波」<未翻刻戯曲集・18>(24年3月) 「小幡怪異雨古沼」<未翻刻戯曲集・19>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<正本写合巻集・5>(22年3月) 「契情曾我廓亀鑑」<正本写合巻集・6>(22年7月) 「青砥稿花紅彩画」<正本写合巻集・7>(23年2月) 「正本写合巻年表」<正本写合巻集・別冊>(23年3月) 「都鳥汀松若」<正本写合巻集・8>(24年2月) 「御家のばけもの」<正本写合巻集・9>(24年3月) 「糸廻時雨越路一諷」<正本写合巻集・10>(24年11月) 「怪談木幡小平次・小幡怪異雨古沼」<正本写合巻集・11>(25年3月) </td> </tr> </table>		「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第五巻(23年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第六巻(24年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第七巻(25年3月) 「義太夫年表 昭和篇」第一巻(24年3月)	刊行準備	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第八巻 「義太夫年表 昭和篇」第二巻	調査作業	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」劇界記事の作成 「近代歌舞伎年表 名古屋編」原稿作成のための興行カード作成 「義太夫年表 昭和篇」第三巻以降の資料調査	刊行	「系統別歌舞伎戯曲解題」上(20年12月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」中<歌舞伎資料選書・11>(22年3月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の一<歌舞伎資料選書・11>(23年1月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の二・索引<歌舞伎資料選書・11>(24年1月) 「芝居見たまま 明治篇」第一巻<歌舞伎資料選書・12>(25年2月) 「豊竹山城少掾覚書」<演芸資料選書・9>(22年2月) 「エノケン喜劇のドラマツルギー-榎本健一と菊谷栄が見た夢-」<演芸資料選書・10>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<未翻刻戯曲集・16>(22年3月) 「蟒於由曙評仇打」<未翻刻戯曲集・17>(23年3月) 「桜清水清玄・都鳥廓白波」<未翻刻戯曲集・18>(24年3月) 「小幡怪異雨古沼」<未翻刻戯曲集・19>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<正本写合巻集・5>(22年3月) 「契情曾我廓亀鑑」<正本写合巻集・6>(22年7月) 「青砥稿花紅彩画」<正本写合巻集・7>(23年2月) 「正本写合巻年表」<正本写合巻集・別冊>(23年3月) 「都鳥汀松若」<正本写合巻集・8>(24年2月) 「御家のばけもの」<正本写合巻集・9>(24年3月) 「糸廻時雨越路一諷」<正本写合巻集・10>(24年11月) 「怪談木幡小平次・小幡怪異雨古沼」<正本写合巻集・11>(25年3月)	<p>一へのアクセス件数は前期中期目標期間平均に比べて16万人以上増えている。</p> <p>・展示公開の実施回数は、前中期目標期間合計に比べて10回増加し、来場者数も30万人近く増えている。</p> <p>・講座等の回数は前中期目標期間合計に比べて36回増加し、参加者数も5,539人増加している。</p> <p>・参加者へのアンケート調査の結果、有意義であったと回答した参加者の割合も前中期目標期間88.6%から今中期目標期間89.4%に増加しており、成果が見られる。</p>
	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第五巻(23年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第六巻(24年3月) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第七巻(25年3月) 「義太夫年表 昭和篇」第一巻(24年3月)									
刊行準備	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第八巻 「義太夫年表 昭和篇」第二巻									
調査作業	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」劇界記事の作成 「近代歌舞伎年表 名古屋編」原稿作成のための興行カード作成 「義太夫年表 昭和篇」第三巻以降の資料調査									
刊行	「系統別歌舞伎戯曲解題」上(20年12月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」中<歌舞伎資料選書・11>(22年3月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の一<歌舞伎資料選書・11>(23年1月) 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の二・索引<歌舞伎資料選書・11>(24年1月) 「芝居見たまま 明治篇」第一巻<歌舞伎資料選書・12>(25年2月) 「豊竹山城少掾覚書」<演芸資料選書・9>(22年2月) 「エノケン喜劇のドラマツルギー-榎本健一と菊谷栄が見た夢-」<演芸資料選書・10>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<未翻刻戯曲集・16>(22年3月) 「蟒於由曙評仇打」<未翻刻戯曲集・17>(23年3月) 「桜清水清玄・都鳥廓白波」<未翻刻戯曲集・18>(24年3月) 「小幡怪異雨古沼」<未翻刻戯曲集・19>(25年3月) 「梅雨濡仲町」<正本写合巻集・5>(22年3月) 「契情曾我廓亀鑑」<正本写合巻集・6>(22年7月) 「青砥稿花紅彩画」<正本写合巻集・7>(23年2月) 「正本写合巻年表」<正本写合巻集・別冊>(23年3月) 「都鳥汀松若」<正本写合巻集・8>(24年2月) 「御家のばけもの」<正本写合巻集・9>(24年3月) 「糸廻時雨越路一諷」<正本写合巻集・10>(24年11月) 「怪談木幡小平次・小幡怪異雨古沼」<正本写合巻集・11>(25年3月)									

○収集した資料等を各劇場施設の目的に沿って次のとおり展示公開したか。

- ・伝統芸能情報館資料展示室(年3企画程度)
- ・演芸資料館資料展示室(年3企画程度)
- ・能楽堂資料展示室(年4企画程度)
- ・文楽劇場資料展示室(年5企画程度)
- ・国立劇場おきなわ資料展示室(年4企画程度)

○展示公開にあたっては、一般公開施設について来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図ったか。

○資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上としたか。

【公演記録の作成・活用、普及活動】

○主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供したか。

○公演記録映像については、鑑賞会等を開催するとともに、必要な著作権処理を行った上で、劇場上映やインターネット配信、販

	<p>「国立文楽劇場所蔵義太夫節 SPレコード目録」(21年1月)</p> <p>「日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇」(21年3月)</p> <p>古典芸能入門シリーズIV「文楽の衣裳」(21年3月)</p> <p>「かぶきの本」(22年12月)</p> <p>「国立能楽堂調査研究5」(23年3月)</p> <p>「歌舞伎俳優名跡便覧」第四次修訂版(24年1月)</p> <p>「のう・きょうげんの本」(24年1月)</p> <p>「ぶんらくの本」(24年3月)</p> <p>「国立能楽堂調査研究6」(24年3月)</p>
刊行準備	<p>「芝居見たまま 明治篇」第二巻<歌舞伎資料選書・12>の文献調査</p> <p>「未翻刻戯曲集・20」の古文献調査</p> <p>「正本写合巻集」2冊の古文献調査及び原稿準備</p>

(4) 沖縄芸能史年表

刊行	<p>沖縄芸能史年表「第5集」(上・下巻)(21年3月)</p> <p>沖縄芸能史年表「戦前編」(22年3月)</p> <p>沖縄芸能史年表「第6集」(22年3月)</p> <p>沖縄芸能史年表「第7集」(23年3月)</p> <p>沖縄芸能史年表「第8集」(24年3月)</p> <p>国立劇場おきなわ芸能資料集「新城喜一 沖縄芝居大道具帳(下巻)」(24年3月)</p> <p>沖縄芸能史年表「第9集」(25年3月)</p>
----	--

(5) 資料の収集・活用

【収集実績・利用状況】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
【収集】					
図書	6,135冊	5,940冊	6,060冊	5,131冊	5,197冊
資料	7,148点	4,952点	5,676点	5,481点	10,264点
【利用状況】					
閲覧室利用者数	7,380人	10,695人	10,461人	10,320人	10,471人
映像音声等資料閲覧件数	4,670件	3,496件	3,380件	4,300件	4,719件
写真複製使用件数	302件	457件	477件	478件	406件
視聴利用者	4,265人	4,435人	4,240人	4,441人	4,768人
【データベース化】					
図書	15,928件	12,018件	12,039件	12,000件	8,500件

売等の一層の有効活用を図ったか。

○伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、鑑賞会等を実施したか。

○実施に当たっては、広報活動を十分に行い、前中期目標期間の実績以上の参加者数を確保したか。

○適宜、参加者へのアンケート調査を行い、平均して回答者の80%以上から有意義であったと回答されるよう内容について検討し、さらに充実を図ったか。

○公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施したか。

資料(錦絵)	—	—	—	150点	150点
資料(ブロマイド)	508点	520点	520点	303点	278点
上演情報	136公演	146公演	147公演	118公演	176公演
公演記録写真	20,443枚	26,274枚	23,062枚	23,109枚	31,375枚
扮装図鑑	7公演	7公演	7公演	7公演	8公演

(6) 資料を活用した刊行

- ・「国立能楽堂コレクション展」図録(20年4月)
- ・「住友コレクション」図録の刊行(20年10月)
- ・「芝居版面等図録 第12集」(21年3月)
- ・「歌舞伎絵 文楽人形絵 長谷川昇」図録の刊行(21年11月)
- ・「細見コレクション—琳派にみる能—」図録の刊行(21年12月)
- ・「百万」図録の刊行(22年3月)
- ・特別展「能面に見る女性表現—女面の成立と変遷—」展示図録の刊行(22年11月)
- ・特別展「松坂屋コレクション展 能装束 能面展」展示図録の刊行(23年9月)
- ・英文演目解説「The Guide to Noh of the National Noh Theatre —1」(24年3月)
- ・特別展「加賀の能楽名品展」展示図録(24年9月)
- ・英文演目解説「The Guide to Noh of the National Noh Theatre —2」(25年3月)
- ・「国立能楽堂調査研究 7」(25年3月)
- ・企画展「『観世文庫展』報告書」(25年3月)

(7) デジタルコンテンツの作成

- ・「能楽編 その二」、「歌舞伎編 その四」(20年度)
- ・「文楽編 近松門左衛門」、「能楽編 葵上・隅田川」(21年度)
- ・「歌舞伎編 鶴屋南北」、「文楽編 作品解説」(22年度)
- ・「歌舞伎編 黙阿弥」、「文楽編 作品解説」(23年度)
- ・「琉球芸能編 組踊」、「大衆芸能編 寄席」(24年度)

(8) インターネットによる公開

【文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス件数】 (単位:件)

前中期平均	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期平均
233,991	312,590	338,245	426,910	445,148	473,258	399,230

(9) 展示公開

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区 分	前中期合計	中期計画	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	今中期合計
伝統芸能情報館 資料展示室	20 回	3 回程度	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	20 回
	162,865 人	—	46,323 人	45,897 人	46,394 人	45,114 人	46,362 人	230,090 人
演芸場資料展示室	18 回	3 回程度	4 回	4 回	4 回	4 回	3 回	19 回
	84,450 人	—	39,497 人	37,242 人	33,961 人	34,556 人	38,867 人	184,123 人
能楽堂資料展示室	19 回	4 回程度	5 回	5 回	5 回	4 回	5 回	24 回
	94,026 人	—	27,668 人	27,653 人	25,324 人	33,293 人	28,231 人	142,169 人
文楽劇場資料展示室	23 回	5 回程度	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	25 回
	321,134 人	—	69,813 人	72,339 人	66,981 人	65,715 人	81,141 人	355,989 人
国立劇場おきなわ 資料展示室	18 回	4 回程度	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	20 回
	16,052 人	—	13,976 人	12,265 人	12,765 人	11,907 人	11,248 人	62,161 人
合 計	98 回	19 回程度	22 回	22 回	22 回	21 回	21 回	108 回
	678,527 人	—	197,277 人	195,396 人	185,425 人	190,585 人	205,849 人	974,532 人

中期目標期間中の、各年度の主な実施内容は次のとおり。

(各展示室)

- ・ (20 年度)能楽堂「開場 25 周年記念国立能楽堂コレクション展」、国立劇場おきなわ「組踊名優の世界」
- ・ (21 年度)文楽劇場「文楽劇場名舞台 25 年」、演芸場「国立演芸場 30 年の歩み」
- ・ (22 年度)伝統芸能情報館「歌舞伎俳優養成 40 年の歩み」、国立劇場おきなわ「折口信夫と沖縄 芸能」
- ・ (23 年度)伝統芸能情報館「組踊と琉球芸能」、能楽堂「松坂屋コレクション能装束・能面展」
- ・ (24 年度)能楽堂「観世文庫展」、文楽劇場「昭和初期の文楽」

(その他)

- ・ 20 年度に、国際交流基金と日本芸術文化振興会の共催で「歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション」をインドネシア(スラバヤ・ジャカルタ)とタイ(バンコク)の 3 都市で行い、国立劇場所蔵の錦絵・資料パネルなどを公開展示した。
- ・ 能楽堂では、開場 25 周年を記念し、巡回展「国立能楽堂コレクション展」を、20 年度は地方の 4 ヶ所の美術館との協力で開催し、21 年度は松坂屋美術館(名古屋)及び細見美術館(京都)との協力で開催した。
- ・ 能楽堂の企画展「観世文庫展」は、特別企画公演「世阿弥自筆本による能」と連携して開催した。観世文庫創立 20 周年記念の年にあたり、同文庫所蔵の特別協力により世阿弥自筆本(重要文化財)ほかの貴重な資料を展示した。また、展示成果を「『観世文庫展』報告書」として刊行した。

2. 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

(1) 自主公演の記録の作成

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
-----	-------	-------	-------	-------	-------

本館・演芸場	66 公演	65 公演	63 公演	66 公演	67 公演
能楽堂	61 公演	51 公演	54 公演	53 公演	51 公演
文楽劇場	16 公演	15 公演	16 公演	14 公演	15 公演
国立劇場おきなわ	30 公演	29 公演	27 公演	28 公演	29 公演

(2) 公演記録映像の有効活用

- 各館の視聴室において、出演者、一般来場者の視聴に供するとともに、必要な著作権処理を行った上で、出演者、放送局等からの要望に応じて複製物を提供した。
- 文楽公演のDVD、演芸(落語等)のCD、義太夫節のCDを外部の製作会社と協力して以下のとおり作成した。

(21 年度)

- 文楽DVD「菅原伝授手習鑑」全4枚
- 演芸CD「演芸場開場30周年記念 東西名人揃いぶみ」CD-BOX10枚組
- 文楽DVD「義経千本桜」全4枚

(22 年度)

- 文楽DVD「仮名手本忠臣蔵」全4枚
- 「二世豊竹古鞠太夫(山城少掾)義太夫名演集」CD9枚+DVD1枚

(23 年度)

- 文楽DVD「妹背山婦女庭訓」全5枚

(24 年度)

- 文楽「冥途の飛脚」のDVD(全2枚)
- 23年度に、国立劇場開場から45周年までの足跡を振り返る「映像でたどる国立劇場の歌舞伎」を大劇場で3回実施し、開場以来の公演記録映像を活用した。
- 23年度の雅楽公演「舞楽 蘇合香 一具<後編>」(2月、本館大劇場)の上演に際して、前年度の同公演の公演記録映像の上映会「映像で見る大曲蘇合香 一具<前編>」を上演前に実施した。
- 23年度の琉球芸能公演「組踊と創作舞踊 おきなわ芸能の今、そしてこれからIV」(3月、本館小劇場)の上演に際して、伝統芸能情報館レクチャー室で、昭和40・50年代に国立劇場で実施した琉球芸能公演の記録映像の上映会「琉球舞踊」名舞台映像鑑賞会」を実施した。
- 能楽堂では、公開講座の解説に公演記録映像を活用した。
- 国立劇場おきなわで、24年度に開場10周年記念プレ事業として、「芸能づくしの1週間! 公演記録鑑賞会」を小劇場で開催し、開場当時の公演記録映像(13公演)を上映した。

(3) 講座等の実施

- 伝統芸能に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施した。実施に当たっては、参加者へのアンケート調査を行い、平均して回答者の80%以上から有意義であったと回答されるよう内容について充実を図った。

年 度	回数	参加人数	有意義回答の割合
前中期合計	216 回	26,618 人	88.6%
20 年度	49 回	6,721 人	89.1%
21 年度	49 回	6,429 人	91.0%
22 年度	47 回	5,957 人	88.8%
23 年度	53 回	6,602 人	88.8%
24 年度	53 回	6,448 人	89.2%
今中期平均	252 回	32,157 人	89.4%

中期目標期間中の、各館での主な実施内容は次のとおり。(実施回数は 24 年実績)

- ・ (伝統芸能情報館) 伝統芸能サロン(隔月)、公演記録鑑賞会(毎月)
- ・ (能楽堂) 能楽鑑賞講座(毎月)、能楽特別講座(年 2 回)
- ・ (文楽劇場) 公演記録鑑賞会(毎月)
- ・ (国立劇場おきなわ) 沖縄伝統芸能公開講座(年 4 回)、公演記録鑑賞会(年 4 回)、国立劇場おきなわ県外講演(年 1 回)
- ・ 上記のほか、公演内容の理解促進を図るため、公演に合わせたトークイベントやロビー内展示を適宜実施した。

【(小項目)1-4-2】

現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

【評定】

B

【法人の達成すべき目標の概要】

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施する。また、その成果を研究者や国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行う。なお、事業の実施にあたっては次に掲げる事項に留意する。

- (1) 調査研究については所期の目的を達成したのから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図る。
- (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開する。
- (1) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用する。
- (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。
- (5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とする。
- (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部の専門家等の意見を踏まえ、事業の充実反映させる。

H20	H21	H22	H23	H24
B	B	B	B	B

実績報告書等 参照箇所

中期目標期間事業報告書 53頁～56頁

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
現代舞台芸術の調査研究 決算額(百万円)	7	3	8	10	11
現代舞台芸術の調査研究 従事人員数(人)	7	7	7	6	4
現代舞台芸術の資料の収集・活用 決算額(百万円)	145	148	146	141	145
現代舞台芸術の資料の収集・活用 従事人員数(人)	7	7	7	6	4
公演記録の作成・活用、普及活動の実施 決算額(百万円)	16	14	12	9	8
公演記録の作成・活用、普及活動の実施 従事人員数(人)	7	7	7	6	4

○現代舞台芸術の調査研究

- 1) 決算額は、新国財団：一般管理費(調査研究、図書・資料収集)(財団委託費)を計上している。
- 2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○現代舞台芸術の資料の収集・活用

- 1) 決算額は、新国財団：情報システム借料、情報システム維持管理費、一般管理費(図書・資料収集、閲覧室業務)(財団委託費)を計上している。
- 2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

○公演記録の作成・活用、普及活動の実施

- 1) 決算額は、新国財団：一般管理費(公演記録データ管理、閲覧室業務、展示公開、講座等)(財団委託費)を計上している。
- 2) 従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

評価基準

実績

分析・評価

【査研究、資料収集及び活用】

○新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品についての資料調査を実施し、公演の充実等に活用したか。

○現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を収集し、閲覧・視聴に供したか。

○他の劇場施設等への貸与を行ったか。

○収集した資料等を舞台美術センター資料館に、年2企画程度、展示公開したか。

○舞台美術センター資料館の来場者数については、前中期目標期間の実績以上としたか。

【公演記録の作成・活用、普及活動】

○主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供したか。

○公演記録映像については、鑑賞会等を開催するとともに、必要な著作権処理を行った上で、劇場上映やインターネット配信、販売等の一層の有効活用を図った

1. 調査研究・資料収集活用

(1) 海外戯曲の翻訳に関する調査研究・活用

- ・ 21 年度より、宮田慶子演劇芸術監督及び企画サポート委員による「企画サポート会議」を毎月開催し、その成果として、「マンスリー・プロジェクト」を実施した。また、その記録内容をホームページにて公開した。
- ・ 24 年度に、情報センター現代戯曲研究会翻訳の戯曲から、他の劇場において 4 作品が上演された。

(2) 新訳戯曲等の刊行

22 年度	2009 年 4 月リーディング上演「最後の炎」 2010/2011 シーズン演劇公演「ヘッダ・ガーブレル」 2010/2011 シーズン演劇公演「焼けたトタン屋根の上の猫」 2010/2011 シーズン演劇公演「わが町」
23 年度	2010/2011 シーズン演劇公演「ゴドーを待ちながら」 2011/2012 シーズン演劇公演「パーマ屋スマレ」 2011/2012 シーズン演劇公演「負傷者 16 人」
24 年度	2011/2012 シーズン演劇公演「サロメ」 2012/2013 シーズン演劇公演「るつぽ」 2012/2013 シーズン演劇公演「音のいない世界で」

(3) 上演作品や国内外の劇場・芸術団体等の実態及び活動状況に関する調査研究

- ・ 英独仏の現代戯曲の最新情報を蓄積、発信し、加えて現代戯曲の翻訳上演についての問題意識を高めるため、演劇芸術監督と演劇制作が中心となり 19 年 4 月より 21 年 8 月まで月に一度「現代戯曲研究会」を開催した。

(4) 海外の主要劇場の調査研究・活用

- ・ 国内外の劇場の運営主体、組織図、勤務者数、公演入場率等について、劇場のホームページや年報などの情報を基に調査・比較を行った。
- ・ 総裁や芸術監督の決定時期や任期、再任の可否等を、当該劇場関係者へのヒアリング等を実施して調査・比較を行った。
- ・ 2010/2011 シーズンより、ナショナル・シアター(国立劇場)を中心に、世界各国の劇場の概要をプログラム、ホームページにおいてシリーズで発信した。

(5) 主催公演の公演記録映像等の整理・活用等

- ・ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料などについて、整理・保存を行った。
- ・ 公演記録映像を順次デジタル化し、デジタル化した記録は、他の資料とともに随時所蔵品管理システムに登録した。

(6) 過去の上演作品に関する著作権等の調査・活用等

- ・ 新国立劇場ホームページでの掲載情報について、著作権等の調査を実施し、記述内容を随時更新した。

(7) 日本の近代の洋舞上演に関する調査結果の公開

・現代舞台芸術に関する調査研究については、演劇では、マンスリープロジェクトの実施、新訳戯曲の刊行が行われているが、オペラやバレエでは、まだ目に見える形で実施されていない。

・出版物に関しては、今中期目標期間において、オペラでは「戦後のオペラ」、「ピーター・グライム スリプレット対訳」、バレエでは「日本のバレエ・3 人のパブロワ」などが刊行された。オペラ、バレエは、研究内容に学問的・専門的知識が稀薄であり、十分とは言えない。専門スタッフの充実が求められる。

・資料の利用状況については、情報センター閲覧室で平成 20 年度に比べて利用者が増加しているが、図書貸出し、舞台美術センター資料館の利用者は減少している。

・展示については、平成 20 年度比で実施回数が 8 回増加しているにもかかわらず、来場者は 820

か。
○伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、鑑賞会等を実施したか。

○実施に当たっては、広報活動を十分に行い、前中期目標期間の実績以上の参加者数を確保したか。

○適宜、参加者へのアンケート調査を行い、平均して回答者の80%以上から有意義であったと回答されるよう内容について検討し、さらに充実を図ったか。

○公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施したか。

- ・ 20年度に、「日本洋舞史年表VI 1984～1985」を刊行した。
- ・ 「日本洋舞史年表I～VI」(1900～1985)を、新国立劇場ホームページで公開した。24年度には、この資料に所収の洋舞史データを、提携先の学校法人東成学園・昭和音楽大学舞台芸術センターバレエ研究所に提供した。

(8) 資料の収集と公開

【収集実績・利用状況】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
【収集】						
図書	4,004冊	4,442冊	2,549冊	3,860冊	3,728冊	
視聴覚資料	87点	43点	82点	181点	78点	
【利用状況】						
情報センター閲覧室利用者	25,271人	24,115人	27,218人	26,879人	29,708人	
(内数)	ビデオブース利用者	4,133人	3,603人	2,846人	2,635人	2,824人
	ビデオシアター利用者	3,015人	3,420人	3,321人	3,190人	3,110人
図書貸出	1,157件	908件	664件	728件	685件	
舞台美術センター資料館利用者	1,397人	1,048人	1,381人	982人	1,197人	
(内数)	AVコーナー利用者	657人	423人	309人	247人	456人

- ・ 主催公演に関連する各種の参考書籍を開架にて、一般利用者が閲覧できるようにした。
- ・ 図書資料管理及び所蔵品管理システムにより、図書・視聴覚資料、その他各種寄贈資料について、一般の利用者がインターネット上及び閲覧室内で検索可能な態勢を整えたほか、一部の資料についてはシステム画面上での閲覧にも供した。

(9) 展示

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区分	前中期合計	中期計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	今中期合計
舞台美術センター資料館	10回 6,825人	2回 —	5回 1,397人	4回 1,048人	5回 1,381人	4回 982人	5回 1,197人	18回 6,005人

- ・ 舞台美術センター資料館において、常設展を開催したほか、新国立劇場公演と関連した企画展を開催した。各年度の主な実施内容は次のとおり。

- (20年度)「木下順二と「オットーと呼ばれる日本人」
- (21年度)「シェイクスピア展」
- (22年度)「シェイクスピア展」
- (23年度)「JAPAN MEETS ー現代劇の系譜をひもとく」
- (24年度)「美×劇ー三島由紀夫と泉鏡花の世界」

人減少している。

・講座等の実施状況では、回数、参加者数ともに増加しているが、有意義回答の割合が97.4%から86.3%に低下している。

・展示や講座については、利用者の視点に立った改善を求めたい。

- ・ 20 年度に、巡回展「現代演劇ポスター展-新国立劇場所蔵品による」を、埼玉・茨城・神奈川で実施した。

(10) 出版物の刊行

23 年度	「日本のオペラ」 「日本／海外 作家略年譜集」 「要点 日本演劇史」
24 年度	「戦後のオペラ 1945～2013」 「日本のバレエ 三人のパプロフ」 「ピーター・グライムズ リブレット対訳」 「新国立劇場名作オペラ 50 鑑賞入門」(新国立劇場監修、世界文化社から刊行)

2. 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

(1) 主催公演の記録の作成・活用

- ・ 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供した。
- ・ 公演記録写真について、新国立劇場ホームページ上に「舞台写真・公演記録」ページを設け、平成 9 年の開場以降ほぼ全ての公演の記録写真を一般の閲覧に供した。
- ・ DVD 現代舞台芸術鑑賞会を、舞台美術センター資料館及び新国立劇場情報センターで実施した。
- ・ 公演記録映像を利用して、団体観劇者・学校・劇場見学者を対象に、レクチャーや研修会を情報センタービデオシアターで実施した。
- ・ 24 年度に、外部制作会社等との連携により、情報センター編集・制作(平成 22 年度オペラ編)の現代舞台芸術入門オンラインツアーを使用した DVD を含む書籍「新国立劇場名作オペラ 50 鑑賞入門」が世界文化社から刊行された。

(2) DVD の製作・販売

- ・ 21 年度に、世界文化社に協力し、新国立劇場バレエ団のオフィシャル DVD BOOKS を製作・販売した。(vol.1「白鳥の湖」、vol.2「ライモンダ」、vol.3「ドン・キホーテ」、vol.4「くるみ割り人形」)

(3) 講座等の実施

- ・ 現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の観賞会等を実施した。

【講座等の実施状況】

年 度	回数	参加人数	有意義回答の割合
前中期合計	62 回	1,759 人	97.4%
20 年度	17 回	704 人	71.5%
21 年度	39 回	3,861 人	86.6%

22年度	24回	3,445人	94.1%
23年度	37回	2,932人	85.7%
24年度	39回	3,782人	93.5%
今中期合計	156回	14,724人	86.3%

中期目標期間中の、主な実施内容は次のとおり。(実施回数は24年実績)

- ・ (舞台美術センター)DVD 現代舞台芸術鑑賞会(毎月)、現代舞台芸術入門講座(年1回)
- ・ (新国立劇場)DVD 現代舞台芸術鑑賞会(14回)、現代舞台芸術入門講座(12回)
- ・ 上記のほか、公演内容の理解促進を図るため、公演に合わせたトークイベントやロビー内展示を適宜実施した。

(4) 現代舞台芸術入門オンラインツアーの公開

- ・ 次のコンテンツを制作し、ホームページで公開した。なお、このコンテンツの一部を編集してDVDを製作し、新国立劇場ビデオシアターでの上映、学校等への頒布や広報資料として活用する。
- ・ (22年度)「オペラのつくりかた」
- ・ (23年度)「バレエのつくりかた」
- ・ (24年度)「演劇のつくりかた」

(大項目)2]	II 業務運営の効率化に関する事項	【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(中項目)2-1]	業務運営の効率化	【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(小項目)2-1-1]	効率化に関する取組み	【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		実績報告書等 参照箇所 中期目標期間事業報告書 57頁～61頁				
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や、競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図る。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。</p> <p>(1) 固定経費の節減</p> <p>国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図る。</p>						
評価基準	実績	分析・評価				
<p>○中期目標期間中に、退職手当、特殊要因経費を除き、一般管理費などの事務的経費については15%以上、事業費についても毎事業年度につき1%以上の効率化を図ったか。</p> <p>○効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援したか。</p> <p>○情報システムの整備に当</p>	<p>1. 効率化に関する取組</p> <p>今中期目標期間における、主な実施内容は次の通り。</p> <p>(1) 情報システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各職員のセキュリティ自己点検に加え、専門家による情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ対策についての意識の向上を図った。 (21年度)財務会計システム、人事給与システム及び出演者公演管理システム等について、一層の効率化を目的とした統合システムの構築を行った。また、基金助成システムについて、データ管理機能の充実や財務会計システムとの連携機能の追加による業務の効率化を図った。 (22年度)情報システム全般に係る運用管理業務の委託内容の見直し、システム全般の安定性、安全性、信頼性を向上させた。 (23年度)ネットワーク機器・サーバーを更新し、システム全般の安定性、安全性、信頼性を向上させた。また、チケット販売関係システムの最適化を図り、総合チケットシステムの開発に着手した。 (24年度)振興会内各業務システムの安定稼働のため、ネットワーク機器の活用による遠隔保守体制を構築し、メ 	<p>【効率化に関する取組】</p> <p>・平成21年度に財務会計システム、人事給与システム等について統合システムを構築した。平成23年度には総合チケットシステムの開発に着手した。平成24年度にはネットワーク機器の活用による遠隔保守体制を構築した。チケットシステムについては、お客様の視点に立ったさらなる改善が望まれる。</p>				

たってはセキュリティ対策に十分留意したか。

○手続きの簡素化等により、業務運営の効率化及び利用者の利便性の向上を図ったか。

○国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図ったか。

○省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努めたか。

○業務運営の効率化等の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方について検討を行い、必要な措置を講じたか。

○情報開示の推進については、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、必要な措置を講じたか。

メンテナンス業務の強化と対応の迅速化を図った。

(2) 事務手続きの簡素化

- ・ 館内 LAN を介してのグループウェアや内部ホームページ等の活用により、事務手続きの効率的な実施と事業の速やかな実施に努めた。

(4) 省エネルギー、リサイクルの推進

- ・ 冷暖房の抑制、照明の減灯、照明器具への人感センサーの設置、夏季の軽装勤務奨励(クールビズ)などを実施して光熱水量の削減を図った。また、ゴミの分別の徹底、グループウェアの活用等によるペーパーレス化などに努めた。
- ・ 特定地球温暖化対策事業所(国立劇場及び演芸場、新国立劇場)の指定による「地球温暖化対策中期計画書」の作成と二酸化炭素(CO2)の削減を推進した。
- ・ 23年度には、本館の暖房・給湯用ボイラーの燃料を、重油からガスへ転換してCO2削減を推進した。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事項	区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
光熱水量	電気使用量(kwh)	8,899,562	△4.0%	8,839,532	△0.7%	8,832,820	△0.1%	7,714,983	△12.7%	7,946,120	3.0%
	ガス使用量(m ³)	308,814	△5.1%	287,837	△6.8%	306,620	6.5%	400,658	30.7%	414,001	3.3%
	水道使用量(m ³)	66,322	△1.3%	64,164	△3.3%	62,562	△12.4%	60,513	△3.3%	60,765	0.4%
廃棄物	一般廃棄物(kg)	85,762	△38.9%	79,646	△7.1%	76,017	△7.1%	78,521	3.3%	77,002	△1.9%
	再利用廃棄物(kg)	195,601	2.4%	169,819	△13.2%	152,125	△11.4%	147,655	△2.9%	144,695	△2.0%
	産業廃棄物(kg)	72,015	△14.2%	71,319	△0.9%	73,305	△1.2%	78,829	7.5%	78,690	△0.2%
ペーパーレス化	コピー枚数(枚)	2,500,901	17.3%	2,558,731	2.3%	2,416,502	△5.6%	2,480,578	2.7%	2,480,800	0.0%
	用紙購入枚数(枚)	2,923,500	△26.1%	3,061,100	4.7%	3,478,000	13.6%	3,647,500	4.9%	3,650,500	0.1%

※23年度に本館の暖房・給湯用ボイラーの燃料を重油からガスへ転換したことによりガスの使用料が増加している。

※ 用紙購入枚数には、簡易印刷機(リソグラフ)及びプリンターでの使用用紙を含む。

・自己点検の実施、専門家による情報セキュリティ研修の実施を通して、情報セキュリティ対策についての意識の向上が図られていると判断できる。

・今中期目標期間における情報漏洩等の情報セキュリティに係る事故は0件であった。

・平成21年度に決裁権限の整備による事務手続きの簡素化を図るとともに、館内LANの活用、事務用電話のPHS化及び文書管理システムの更新による効率化・迅速化が図られた。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

・光熱水量については、平成23年度に本館の暖房・給湯用ボイラーの燃料を重油からガスへ転換したことによるガス使用量の増加はあるが、光熱水量の節減は図られている。

・廃棄物については、一般廃棄物は年度により

【一般管理費の削減状況】

・ 中期目標期間中の一般管理費の削減は順調に進められたか。

【事業費の削減状況】

3. 組織機構の在り方の検討

業務の質の向上と一層の効率化のため組織改正を実施した。今中期目標期間における、主な実施内容は次のとおり。

(21年度)

- ・ 総務企画部の設置(総務部と経理部の整理統合)
- ・ 基金部の再編
- ・ 調査記録部門と資料サービス部門の整理を目的として調査養成部を再編

(24年度)

- ・ 総務企画部に人事労務課を設置
- ・ 新国立劇場・おきなわ部の設置(新国立劇場部と総務企画部総務課国立劇場おきなわ係の整理統合)
- ・ 総務企画部総務課にお客様相談室を設置することを決定(25年4月より実施)
- ・ 国立劇場芸能部及び国立劇場営業部の再編を決定(25年4月より実施)

4. 情報開示の推進

- ・ 振興会の実施する事務事業に対する国民の理解が得られるよう、役員会等において、職員が国民に対し懇切丁寧に分かりやすく説明する意識の徹底を図った。また、ホームページによる情報提供の迅速化を進め、24年度には、ホームページで公開している法人文書ファイル情報の検索が容易になるよう機能改修を行った。

5. 効率化に関する目標の達成状況

(1) 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

A: 平成19年度の一般管理費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額(退職手当を除く)

増減比率: (B-A) ÷ A

(単位: 百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
基準額(A)	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
金額(B)	1,033	892	899	1,058	873
増減比率	△18%	△29%	△28%	△16%	△30%

- ・ 既存事業の徹底した見直し、業務の効率化を図った結果、平成19年度予算を基準として、退職手当、特殊要因経費を除き、目標の15%を大きく上回る30%の効率化を達成した。

(2) 事業費

変動はあるものの、平成24年度は平成20年度に比べ減少している。産業廃棄物は、経年劣化した舞台関係備品や保存期限の切れた書類などを適切に処分したことなどにより、平成24年度は平成20年度に比べ増加している。

・ペーパーレス化については、コピー枚数は減少しているが、用紙購入枚数が年々増加しており、改善が図られているとは判断できない。

・今後も、省エネルギー・リサイクルの推進に努められたい。

【組織改正】

・今中期目標期間においては、平成21年度に総務企画部の設置、基金部及び調査養成部の再編がなされ、平成24年度に人事労務課及び新国立劇場・おきなわ部の設置、お客様相談室の設置決定、国立劇場芸能部及び営業部の再編決定がなされた。

・中期目標期間中の事業費の削減は順調に進められたか。

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

A: 前年度の事業費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(退職手当を除く)

増減比率: (B-A) ÷ A

(単位: 百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
基準額(A)	10,136	9,808	9,941	9,639	9,241
金額(B)	9,324	9,488	9,571	9,231	9,307
増減比率	△8%	△3%	△4%	△4%	1%
				19 年度予算額に対する減比率	△8.2%

- 概ね毎年度 1%以上の効率化を達成し、中期目標期間全体として、19 年度運営費交付金予算額(10,136 百万円)に対して△8.2%の効率化を達成した。

・特に、平成24年度に実施された新国立劇場おきなわ部の設置、国立劇場芸能部及び営業部の再編決定(25年4月実施)により、一体的管理による職務のレベルの向上を図るための組織改革が図られている。

・このことから、組織改正については、適切に対応がなされていると判断できる。

【内部統制の取組】

・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。

【業務の有効性・効率性に係る取組】

【法令等の遵守に係る取組】

【1 リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】

ア 経営方針表明の機会

「観客第一主義」を掲げる理事長の経営方針は、年頭挨拶等で全役職員に表明、周知されている(館内テレビモニターを使い、会場に参集できない職員にも周知)。また、ウェブサイト、公演プログラム等の挨拶文等を通し一般に対しても広く周知されている。

イ 予算・財務関係の統制

年度予算計画については、法人全体の予算をまとめた段階で理事長に内容を報告し、助言・指示を仰いだ上で、最終的には理事長を含めた役員会の承認により決定している。これにより、法人全体の視野に立った効率的な予算運用がなされている。

ウ 組織・人事関係の統制

人事計画策定や組織体制についての案件は、常に理事長、担当理事、担当部長と綿密に協議と調整を行っている。これにより、懸案事項やリスクへの迅速な対応が図られている。

エ 権限の委任

役員は、辞令により担当部が明確に分掌されている。会計機関については「独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則」により、契約担当役、出納命令役、出納役、分任契約担当役、分任出納命令役及び分任出納役の分掌体制が取られている。また、文書専決者については「独立行政法人日本芸術文化振興会文書専決細則」に分掌が規定されている。以上の諸制度、規程により、機能的な組織統制が図られている。

オ 補佐体制

総務企画部担当理事および総務企画部総務課総務係が補佐部局となり、理事長の指示、要望を受け、内容により関係部門と連絡調整を行い、必要な場合その報告、取りまとめを行っている。

【2 組織にとって重要な情報等についての把握状況】

【情報開示の推進】

・ホームページ等を通して情報開示の推進が図れていると判断できる。今後は開示の方法について、分かりやすさの点でさらなる改善に努められたい。

【一般管理費の削減状況】

・一般管理費については、目標の 15%を大きく上回る 30%の削減を達成しており、効率化が図られていると判断できる。

【事業の削減状況】

・事業費は、平成 24 年度

	<p>ア 役員会 中期計画、年度計画の遂行に関わる、目標達成状況、収支状況、予算執行状況は役員会において定期的に理事長に報告され、現状把握に基づいた理事長からの指示により各部署は対策を案出し、目標の達成が図られ、その状況は随時役員会で報告されている。</p> <p>イ 連絡体制 各部署の管理職から理事長への連絡体制を設けており、法人内外で支障事案が発生した場合に、即応できるようにしている。</p> <p>ウ 苦情情報の把握 利用者から寄せられた要望・苦情、それに対する回答内容は、理事長へ報告の上、全職員へ館内 LAN による周知を行っている。これにより、問題意識の共有と、サービスの向上が図られている。平成25年度には、対応に係る調整及び総括を行う部門として総務課に「お客様相談室」を設置し、より体制を強化した。</p> <p>【3 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <p>ア 経営方針の表明、周知 上記1-アの通り、年頭挨拶等において理事長による経営方針が全職員に直接表明されている。</p> <p>イ 定期的な会合 役員と全部長が集まることが可能な毎月の役員会の前に、理事長、全理事、総務企画部長と会合し対話を図っている。</p> <p>ウ 理事長研修 理事長が、自ら講師となって職員研修を実施し、法人の長として立場から対話を図っている。理事長の考えを直接伝えるとともに、質疑応答を通して職員の個々の意見も聴取している。</p> <p>【4 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】</p> <p>ア リスクに対する考え方 公共性が非常に高い劇場施設を運営しているため、安定した業務サービスの維持及びその向上や観客や利用者からの信頼確保を最優先事項とし、それらを阻害する要因をリスクととらえている。</p> <p>イ 監事監査におけるリスクの把握 毎年度の監事監査において、各部より部が抱えているリスクを監査項目として事前に報告を得、監査において各部と対応や検討を協議することで把握を図り、部単位の形で整理、対応している。 理事長は監査計画立案時、実施時、意見集約時、報告時において監事と綿密に連携し、リスクの存在を把握している。</p> <p>【5 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】 以下、法人が把握する主なリスクとその対応状況を挙げる。</p> <p>ア 観客、施設利用者のレピュテーション(評判)リスク 利用者から寄せられた要望・苦情、それに対する対応について、理事長への報告から全職員への周知までの一連の流れをスキーム化し、確実な問題意識の共有を図っている。</p> <p>イ 職員の専門性確保上のリスク 舞台芸術の公演や調査研究など特殊性の高い業務については、退職等により専門技能の断絶が起きるリスクが存在する。職員の専門性を継続的に確保するため、新規採用職員に対する公演研修をはじめ、各種職員研修をを計画的に実施している。また、振興会全体の業務を理解させることを目的として、各職域の職員が講師となり業務内容を教示する業務研修を平成25年度より実施している。</p>	<p>に若干増加したものの、19年度予算額に対する減比率は△8.2%となっており、効率化が図られていると判断できる。</p> <p>【内部統制の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価は行われている。 ・今中期目標期間中に、理事長の下に、総務企画部担当理事及び総務企画部総務課総務係が補佐部局となり、その体制が定着し、理事長のリーダーシップが発揮できる環境が整備された。 ・理事長の経営方針である「観客第一主義」は、理事長を講師とした研修などを通して、役職員に周知徹底されている。 ・今中期目標期間において、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)
--	---	--

	<p>ウ 自然災害等に関するリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震に対する安全確保の検討を目的とする作業チームを編成し、東日本大震災の経験を踏まえ、実効的なマニュアルの策定を進めている。 <p>【6 未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>ア 役員会における業務報告</p> <p>担当各部は月次又は四半期ごとに事業の実施状況を取りまとめ、役員会で報告している。これにより、年度計画の実施状況が逐次把握されている。</p> <p>イ 年度計画・自己点検評価への反映</p> <p>前年度評価での指摘事項を計画の未達成項目としてとらえ、当年度の年度計画に反映するとともに、自己点検評価に指摘と対応結果を併記することにより、対応状況の確実な把握に努めている。</p> <p>【7 内部統制のリスクの把握状況とその対応状況】</p> <p>ア 法令遵守の徹底</p> <p>法令遵守はリスク低減の基礎をなすものであり、法令を踏まえた内部規程を適時制定して実施基準を示している。また、関係法令、諸規程、業務方法、手順、実施基準、書式等を内部ホームページに掲載し、法令遵守の徹底を図っている。</p> <p>イ 情報伝達のリスクへの対応</p> <p>理事長に現場の問題が伝達されないリスクを回避するため、前記2-ウの苦情情報の把握、3-イの定期的な会合、3-ウ理事長研修など、利用者や現場職員から直接情報を聴取できるルートを保持している。</p> <p>ウ 組織構造上のリスクへの対応</p> <p>いわゆる「タテ割」の弊害を回避するため、部署を超えて対処が必要な案件については、臨時部長会等の招集や検討チームの設置を行い、迅速な対応を図っている。</p> <p>【8 監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <p>ア 年間を通じての監査</p> <p>監事は、月2回開催の役員会ほか、重要会議に出席し理事長への提言、意見交換を行っている。また、重要な決裁文書を開覧し執行状況を監査、必要に応じ役員会への聴取を行い、意見を理事長に提出している。</p> <p>【9 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <p>ア 監事監査における検討希望事項の提出</p> <p>定期監査報告とは別に、監査の過程で生じた検討事項、提案事項を取りまとめ、理事長宛に文書で提出している。</p> <p>【10 監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>ア 対応状況の取りまとめと周知</p> <p>監事監査における改善事項は、各部署に検討を求め、各部署はその後の年度計画等策定に当たって反映させるなどの対応を行っている。また、各部署の対応状況を取りまとめの上、報告書の形で役員会に周知している。</p> <p>【11 監事監査・内部監査の実施状況】</p> <p>1. 監査に係る規程の整備状況</p> <p>(1)監事監査</p> <p>①独立行政法人日本芸術文化振興会監事監査要綱(平成15年10月1日 独立行政法人日本芸術文化振興会監事裁定)</p> <p>◎監査に関する基本的事項の定め(第1条)</p>	<p>が定義され、監事監査において把握したリスクを理事長と共有している。毎年度、中期目標の未達成要因への対応については適切に行われていると認められる。</p> <p>・従来、お客様の苦情に対する回答が1ヶ月程度かかっていたが、理事長のリーダーシップの下、回答期間を原則一週間以内とするなど、リスクの把握及びその対応が適切に行われていると判断できる。</p> <p>・毎年度、監事監査報告に付された検討希望事項に係る意見書に対し、「監事監査における検討事項に対する措置状況について(報告)」を作成し、監事に通知している。措置状況に記載している法人としての対処等については、理事長の指示により、役員会等を通じて各部に周知の上、具体的な対策がなされていると判断できる。</p> <p>【監事監査・内部監査の実施状況】</p>
--	--	---

	<p>②独立行政法人日本芸術文化振興会監事監査実施基準(平成15年10月1日 独立行政法人日本芸術文化振興会監事裁定) ◎監査の手続き等に関する事項の定め(第1条)…監査マニュアル</p> <p>③独立行政法人日本芸術文化振興会監事監査要領(平成15年10月1日 独立行政法人日本芸術文化振興会監事裁定、平成17年4月1日改正) ◎監査項目、目的、着眼点等の定め…監査チェックリスト (監査に当たってはさらに詳細なチェックリストを別途作成)</p> <p>(2)内部監査</p> <p>①独立行政法人日本芸術文化振興会内部監査要綱(平成15年10月1日 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定、平成21年4月1日改正)</p> <p>②監査事項及び監査手順の準用(監査マニュアル) 監事監査実施基準第2、3条の規定を準用(内部監査要綱第5、6条)</p> <p>③監査チェックリスト 監査要領等を参照し、その都度監査員により作成する。</p> <p>2. 監査体制の整備状況</p> <p>(1)監事監査</p> <p>①監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:常勤1名・非常勤1名)</p> <p>②監査の事務補助(監事監査要綱第6条) 平成24年度実績 6名(兼務:課長1名・課長補佐1名・室長1名・主任3名)</p> <p>(2)内部監査</p> <p>①監査員(内部監査要綱第4条) 役員又は職員のうちから2名以上 平成24年度実績 ・1月～2月実施業務監査及び会計監査 ・9名(兼務:課長2名・係長1名・主任4名・主事1名・技師補1名)</p> <p>②総括及び調整等(内部監査要綱第11条) 監査の実施に関する事務(監査員が行う事務を除く。) 業務監査 : 総務企画部長 会計監査 : 経理担当副部長 総括及び調整: 総務企画部長</p> <p>3. 監査実績</p> <p>(1)監事監査の実績</p> <p>①監事監査の概要 独法移行後(平成15年10月以降)各年度において、役員会(月2回)その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧した。また、国立劇場本館及び主要な施設において、業務の効率化を含む業務全般及び財産の状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。</p> <p>②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等 ○監事監査計画作成(平成24年4月27日)→ 提出先:理事長(写しを文部科学大臣へ提出) ○定期監査(5月～6月) 実地監査 7日間(7日×(監事2+補助6)=56人日)</p>	<p>・監事監査においては、平成22年度以降、理事長等のマネジメントに留意するとともに、理事長に対して、入札・契約、スペシャリストの育成、労務管理などの検討希望事項を提出し、その改善事項に対する対応もなされていると判断できる。</p>
--	--	---

- ・各部資料提出
- ・資料精査
- ・各部ヒアリング
- ・別途、補助監査による監査。報告を受ける。

会計監査人の監査報告聴取
「監事監査報告書」作成 → 財務諸表に添付 → 文部科学大臣へ
○「監事監査における検討希望事項」(9月24日) → 提出先:理事長
監査報告書に記載すべき事項のほかに、監査の過程で生じた検討事項・提案事項
についての報告書

<指摘事項(6項目)>

- ・入札・契約について
- ・スペシャリストの育成について
- ・労務管理について
- ・新規事業の実施状況について
- ・基金部の状況(助成)について
- ・集客について

○「検討希望事項」の措置状況調査(報告:平成25年3月29日)

- ・各部資料要求
- ・必要に応じてヒアリング

③ その他の監査

- 役員会(月2回開催)等重要会議への出席。聴取、意見交換等
- 重要な書類等の回付
- 合計残高試算表(月末)の回付
- 必要に応じた臨時監査(関係役職員からの聴取等)

④ 会計監査人との連携

- 会計監査人からの監査計画の説明(平成23年12月20日)
- 会計監査人からの監査報告(平成24年6月20日)
※平成15-17年度:中央青山監査法人、平成18-24年度:監査法人トーマツ

⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第9部会への参加

総務省の働きかけにより、各法人の監事の任意の参加による会議
総会・部会(振興会は第9部会に所属)年間各1回 3月5日・総会、12月6日・第9部会

(2) 内部監査の実績

① 内部監査の概要

内部監査要綱に基づき平成24年度も内部監査を実施した。24年度は、業務監査及び会計監査を同時に実施した。

② 監査スケジュール、報告書、指摘事項等

<1月~2月実施業務監査及び会計監査>

- 内部監査計画の通知:平成24年11月28日 ※同日、監事へ通知
- 監査対象部門:全部署(総務企画部、基金部、新国立劇場部、芸能部、営業部、舞台技術部、調査養成部、演芸場部、能楽堂部、文楽劇場部)

- 監査項目: 勤務時間の管理状況
旅行命令、旅費の状況
法人文書の管理状況

物品・役務等、調達手続きの状況
物品の管理状況
手許現金の出納管理状況
切手、はがきの管理状況
その他必要な事項

○実地監査実施：平成 25 年 1 月 25 日から平成 25 年 2 月 20 日の間の 10 日間
(10 日×(監査総括兼業務監査所掌 1 名+会計監査所掌 1 名+監査員 9 名)=110 人日)

- ・書類、帳簿等の実査
- ・必要に応じて担当者からヒアリング

○ 内部監査報告書及び事務連絡「平成 24 年度独立行政法人日本芸術文化振興会内部監査結果に基づく事務処理の適正化及び改善を要する事項について」を通知(平成 24 年 3 月 18 日)し、事務処理の適正化と改善を図った。

- (指摘事項)
- ・法人文書の管理の適正化、物品管理の適正化 等

4. 監査内容

(1) 監事監査の内容

各部に対し「監査計画」、「監査事項」及び「補助監査事項」を提示し、資料の提出と内容の聴取、実査を実施している。監査事項は毎年度見直し、継続して監査する事項、新規に監査する事項等精査を行っている。

(2) 内部監査の内容

各部に対し「内部監査計画」を提示し、計画に基づき資料の提出と内容の聴取、実査を実施している。監査事項は毎年度見直し、継続して監査する事項、新規に監査する事項等精査を行っている。

【12 その他内部統制】

(1)コンプライアンス体制整備(倫理行動規程の策定状況等)

①独立行政法人日本芸術文化振興会役員倫理規程(平成 15 年 10 月 1 日制定・平成 21 年 4 月 1 日改正)

- ・振興会職員としての自覚、倫理の保持
- ・利害関係者との接触の制限(金銭等の受領や供応接待等)
- ・贈与等報告書の提出、保存及び閲覧

役員及び管理職職員が1件につき5千円を超える報酬を受けた場合に提出。保存は5年間、また閲覧の請求があれば、何人に対しても閲覧させる(1件につき2万円を超える部分)

②業務改善体制の整備及び取り組み事例

(研修の実施)

- ・役員研修(24 年度は理事長、関理事)を行い、トップダウンによる業務への意識付けを図った。
- ・若手職員を対象とする研修を再編し、主事級、主任級への研修を体系付けた。主事級、主任級の職員が、それぞれ必要なスキル、能力を身につけることを目的とした研修を実施し、業務実施体制の安定を図った。
- ・情報セキュリティ研修を行い、情報管理に対する意識付けを図った。

③コンプライアンス体制の整備及び取り組み事例

(研修の実施)

- ・セクシャルハラスメント防止研修や入札手続きについての経理業務研修等の内部研修を行い、職員全体に対して法令遵守の意識付けを図った。
- ・下記外部研修への参加により、当該部署の職員に対して法令遵守の意識付けを図った。

情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会(総務省行政評価局)、関東地区行政管理・評価セミナー(総務省行政評価局主催)、著作権セミナー(文化庁)、公共工事入札契約適正化法等に関する講習会(文

部科学省文教施設企画部)、入札契約適正化法等に関する講習会(文部科学省文教施設企画部)、政府出資法人の調達担当者研修会(公正取引委員会)、派遣先事業主・責任者研修会(東京労働局需給調整事業部)

(2)職員の積極的な貢献を促す取組事例

・勤務評価の実施

人事異動や職員の定期昇給の区分を決定するための基礎を成すものであり、勤務実績が給与へ適正に反映されることとしている。

【資産の保全に係る取組】

(1)資産の概要と保有目的・利用状況

施設名(数)	所在地	用途	保有目的及び利用状況
国立劇場 本館・演芸場(1)	東京都 千代田区	劇場施設	伝統芸能の保存・振興を図るための拠点施設として設置され、伝統芸能の公開、伝承者の養成等の事業を安定的、継続的に実施するために必要な施設である。 24年度の稼働率の実績は、大劇場 96.5%、本館小劇場 93.9%、演芸場 96.7%、能楽堂 88.4%、文楽劇場 84.5%、文楽劇場小ホール 80.5%、国立劇場おきなわ大劇場 74.3%、国立劇場おきなわ小劇場 82.0%である。
国立能楽堂(1)	東京都 渋谷区		
国立文楽劇場(1)	大阪市 中央区		
国立劇場おきなわ (1)	沖縄県 浦添市		
新国立劇場(1)	東京都 渋谷区	劇場施設	現代舞台芸術の振興・普及を図るための拠点施設として設置されたものであり、現代舞台芸術の公演、実演家の研修等の事業を安定的、継続的に実施するために必要な施設である。 24年度の稼働率の実績は、オペラ劇場 98.2%、中劇場 91.2%、小劇場 95.2%である。
新国立劇場舞台 美術センター(1)	千葉県 銚子市	保管施設	現代舞台芸術の公演に必要な舞台装置・衣装等を保管し、新国立劇場におけるレパートリー公演を安定的、継続的に実施するために必要な施設であり有効に活用されている。
職員宿舎(8)	東京地区 (7) 大阪地区 (1)	職員宿舎	当法人は東京・大阪に事業所を保有しており、円滑な人事異動など業務上の必要から、安定的かつ継続的に職員宿舎を確保する必要があり、養成研修生の利用も含めた適切な管理運営を図っている。なお借上げ宿舎については平成 23 年度に 6 戸、平成 24 年度に 3 戸廃止した。 25 年 4 月末現在、保有宿舎全 64 戸(うち 4 戸を養成研修生が利用)で入居率は 76.6%である。その他、借上宿舎が 2 施設(2 戸)あり、入居率は 100%である。(東京地区 0、大阪地区 2)

- ・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣)に沿った見直しを進めている。23 年度に 6 戸の借上げ宿舎を廃止したことに続き、24 年度には東京地区の借上げ宿舎 3 戸を廃止した。引き続き、宿舎の適切な管理運営に努めるとともに、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、職員宿舎の削減を図る。
- ・一部の宿舎については、養成研修生への貸与を実施し、宿舎の有効活用を図っている。
- ・宿舎の利用状況(25 年 4 月末時点)は、全体(保有及び借上)で 77.3%の入居率となっている。
- ・平成 24 年度決算において、業務の実績等の状況からサービス提供能力の低下等減損事由に該当する実物資産は

【資産の保全に係る取組】

・劇場施設及び保管施設の実物資産の保有の必要性・適切性については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産はない。

・資産除去債務については該当事項はなく、実物資産の利用状況は把握されている。

	<p>ない。(監事の監査結果)</p> <p>(2) 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の方針等を踏まえて、処分等することとされた実物資産はない。 <p>(3) 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記(1)に記載 <p>(4) 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記(1)に記載。なお、職員の福利厚生を目的とした施設はない。 <p>(5)実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上にかかる法人の主な取組(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立劇場ターボ冷凍機・冷温水発生機保守業務」「国立劇場空調等自動制御装置保守業務」等の契約で単年度から複数年の一般競争へ移行。〔業務実績報告書 P239〕 ・ 維持管理経費として、光熱水量の節減(対 22 年度比※東日本大震災前:電気△10.0%)や、廃棄物の減量化(前年度比:一般廃棄物△1.9%、再利用廃棄物△2.0%、産業廃棄物△0.2%)、コピー枚数の抑制(前年度比:0.0%、うち管理部門△3.1%)を行った。〔業務実績報告書 P240-241〕 ・ 劇場の使用効率の向上を図るため、以下の取組を実施。〔業務実績報告書 P156-159〕 <ul style="list-style-type: none"> 各施設の設備等の概要や貸与手続き、空き日等の情報を HP やパンフレットで広報 利用申込受付の開始前に、施設・設備の見学会を開催 利用者との事前打ち合わせを通じた職員の技術協力等適切なサービスの提供 利用者に対するアンケートの実施と、その結果の業務への反映 ・ 快適な観劇環境の整備、広報・営業活動の充実により入場者・利用者の増を図った。主な取組は以下のとおり。〔業務実績報告書 P127-155〕 <ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実、携帯電話用ホームページの公開、メールマガジンの配信 テレビ、新聞、駅貼りポスターなど多様なメディアを活用した広報活動の実施 ロビー内備品の整備、案内表示の改善、施設のバリアフリー化、託児サービスの実施 地震等緊急時に備えた避難訓練の実施、避難経路チラシの作成 売店・レストラン等におけるサービスの向上 座席選択機能などインターネット・チケット販売での利便性の向上 解説書の作成、字幕表示・音声同時解説の活用、公演説明会・施設見学等の実施 会員組織を運営し、会報の発行や会員限定イベントを開催 観客に対するアンケートの実施と、その結果の業務への反映 <p>【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務報告等については、財務諸表、事業報告書及び決算報告書を作成し、会計監査人及び監事の監査を経て、独立行政法人通則法に基づき文部科学大臣に提出するとともに、当法人のホームページ上で公開している。 	
--	--	--

【(小項目)2-1-2】	随意契約の見直し	【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。</p> <p>また、その実施にあたっては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。</p> <p>ア 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	B	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 58頁～59頁				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>○契約については、原則として一般競争入札等によることとしたか。</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約方式等、契約に係る規程類について、整備・運用は適切に行われたか。 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に行われたか。 	<p>(3) 随意契約の見直し及び外部委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 警備・清掃・電話交換・場内案内等の業務において外部委託を実施し、一部は複数年契約を締結して業務の効率化を図った。 「随意契約等見直し計画」に沿って、これまで随意契約を締結してきた案件のうち可能なものを競争性のある契約に移行させ、また一者応札・応募の改善を図るなど、入札機会の拡大に努めた。 21年度より、「随意契約等見直し計画」に基づく一般競争入札の取組状況について、外部有識者を含めた契約監視委員会を設置し、契約内容について定期的に点検を行った。 ホームページに掲載する入札情報の充実により、参加者の手間の緩和と利便性の向上を促進し、入札参加者の増加を図った。 24年度より、工事及び設計・コンサルティング業務について、文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページへ入札情報の掲載を行い、また、電子入札の運用を開始した。 <p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程及び会計規程実施細則 国の契約の基準と異なる規程:なし <p>【契約事務手続に係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況】</p> <p>○執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約担当役(理事長)、分任契約担当役(能楽堂部長・文楽劇場部長) 経理担当理事 (本館、演芸場)総務企画部経理担当副部長1名、契約課長1名、契約課契約係長1名、契約課契約係員3名 (能楽堂)能楽堂部長1名、事業推進課長1名、事業推進課係長1名、事業推進課係員2名 (文楽劇場)文楽劇場部長1名、事業推進課長1名、事業推進課係長1名、事業推進課係員3名 	<p>【随意契約の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約については、契約件数では大きな変化は見られないが、金額面では平成21年度をピークに年々減少している。 関連法人については、今中期目標期間開始年度から、国立劇場おきなわ運営財団、新国立劇場運営財団とともに、年々、委託費は減少していることから、効率化が図られていると判断できる。 今中期目標期間において、平成21年度に「日本芸術文化振興会契約監視委員会」を設置し、複数年契約を一層推進し、平成22年度からは新国 				

○審査体制

- ・各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。また、随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。
- ・各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査及び内部監査においても確認を行っている。
- ・平成21年度に契約監視委員会を設置し、監事及び外部有識者の意見を踏まえ契約の点検見直しを行っている。

【随意契約等見直し計画】

- ・中期目標期間における「随意契約等見直し計画」は順調に実施・進捗したか。また、目標達成に向けた具体的取組は適切に行われたか。
- 監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請したか。
- 「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表したか。
- 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施したか。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

区 分	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成24年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある 契約	(56.2%) 182	(22.5%) 2,356,695	(68.2%) 221	(29.9%) 3,130,425	(56.0%) 182	(23.9%) 2,124,184	(△12.2%) △39	(△6%) △1,006,241
競争入札	(53.1%) 172	(21.5%) 2,255,408	(64.5%) 209	(28.9%) 3,025,488	(51.7%) 168	(23%) 2,042,622	(△12.8%) △41	(△5.9%) △982,867
企画競争・ 公募等	(3.1%) 10	(1.0%) 101,287	(3.7%) 12	(1.0%) 104,937	(4.3%) 14	(0.9%) 81,562	(0.6%) 2	(△0.1%) △23,375
競争性のない 随意契約	(43.8%) 142	(77.5%) 8,111,085	(31.8%) 103	(70.1%) 7,337,355	(44.0%) 143	(76.1%) 6,762,718	(12.2%) 40	(6%) △574,637
合 計	(100%) 324	(100%) 10,467,780	(100%) 324	(100%) 10,467,780	(100%) 325	(100%) 8,886,902	1	△1,580,878

【原因、改善方策】

競争性のない随意契約の全体の件数及び金額に対する割合が、見直し計画に対して上回っている大きな要因は、劇場業務特有の案件について、業務を履行できる唯一の業者であること、システム改修等著作権を有することに関わる案件において競争相手方が存在しないこと等の理由によるものである。

今後も契約手続きに当たっては、案件毎に仕様内容や参加要件等を精査し、適正な契約方法を検討するなど、引き続き随意契約の見直しを推進していき、可能な限り一般競争入札等への移行を図る。その一方で、明らかに競争性の

立劇場及び国立劇場おきなわの両施設の一体的な管理運営と直接的な関係が少ないと考えられる業務委託について、直接、日本芸術文化振興会が契約を行い、平成24年度からは電子入札を開始するなど、強化が図られていると判断できる。

・今後も契約の競争性・透明性の確保等に努められたい。

・顧客に対するサービスなどの質的な面での効果や問題点を検証することが望まれる。

【契約の競争性、透明性の確保】

・平成21年度に「日本芸術文化振興会契約監視委員会」を設置し、契約の競争性・透明性が確保されたことは評価できる。

・「日本芸術文化振興会契約監視委員会」により、一者応札・応募の条件等の内容について検

<p>【中期目標期間における個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、適切な検証が行われたか。 <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 当該関連法人との業務委託の妥当性について検証されているか。 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性が検証されているか。 	<p>ない特殊な案件については、契約監視委員会に説明し、意見を聴取した上で随意契約へ変更できることとし、契約方法の適正化を図りたい。</p> <p>【契約の検証状況】</p> <p>1. 契約監視委員会の開催、「随意契約等見直し計画」に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を含めた委員による「日本芸術文化振興会契約監視委員会」において、定期的な契約の点検を実施し、報告書を理事長に提出した。 （24年度の開催状況） <ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月31日に第7回契約監視委員会を開催し、競争性のない随意契約、一者応札・応募になった案件を中心に点検審議を行い、一者応札、高落札率の改善について検討した。また、システム等の著作権に係る適切な契約方法について検討した。 平成25年1月28日に第8回契約監視委員会を開催し、平成23・24年度連続一者応札・応募等事案について、点検を行い、一者応札の改善等について検討した。 より競争性、透明性の高い入札・契約事務を実施することを目的として20年度契約を基準として策定した「随意契約等見直し計画」のフォローアップを行い、公表した。 <p>【関連公益法人の概要】（24年度財務諸表等 P.52）</p> <table border="1" data-bbox="510 730 1630 1422"> <thead> <tr> <th>関連公益法人の名称</th> <th>業務の概要</th> <th>独立行政法人との関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（公財）国立劇場おきなわ運営財団</td> <td>組踊等沖縄伝統芸能等の企画、制作及び公演、調査研究及び資料収集・利用、組踊の立方、地方の伝承者養成並びに伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流、国立劇場おきなわ施設の管理等</td> <td>独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場おきなわにおける組踊等沖縄伝統芸能の公演、伝承者養成、調査研究、資料収集・利用業務、劇場施設の管理運営、その他必要な業務を委託している。</td> </tr> <tr> <td>（公財）新国立劇場運営財団</td> <td>現代舞台芸術の企画、制作及び公演、実演家、舞台技術者等に係る研修並びに地域交流、国際交流、講演会等の開催、新国立劇場の管理運営等</td> <td>独立行政法人日本芸術文化振興会が新国立劇場における現代舞台芸術の公演、研修及び同施設の管理運営その他必要な業務を委託している。</td> </tr> <tr> <td>（公財）文楽協会</td> <td>文楽に関する調査研究、記録の整備及びその活用、文楽三業の伝承者の養成、文楽の公開保存及び振興上必要な研究会、講習会等の開催等</td> <td>独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場、国立文楽劇場における文楽等公演に関する出演を依頼している。</td> </tr> </tbody> </table>	関連公益法人の名称	業務の概要	独立行政法人との関係	（公財）国立劇場おきなわ運営財団	組踊等沖縄伝統芸能等の企画、制作及び公演、調査研究及び資料収集・利用、組踊の立方、地方の伝承者養成並びに伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流、国立劇場おきなわ施設の管理等	独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場おきなわにおける組踊等沖縄伝統芸能の公演、伝承者養成、調査研究、資料収集・利用業務、劇場施設の管理運営、その他必要な業務を委託している。	（公財）新国立劇場運営財団	現代舞台芸術の企画、制作及び公演、実演家、舞台技術者等に係る研修並びに地域交流、国際交流、講演会等の開催、新国立劇場の管理運営等	独立行政法人日本芸術文化振興会が新国立劇場における現代舞台芸術の公演、研修及び同施設の管理運営その他必要な業務を委託している。	（公財）文楽協会	文楽に関する調査研究、記録の整備及びその活用、文楽三業の伝承者の養成、文楽の公開保存及び振興上必要な研究会、講習会等の開催等	独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場、国立文楽劇場における文楽等公演に関する出演を依頼している。	<p>証されているので、適切と判断できる。</p> <p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本芸術文化振興会契約監視委員会」において、競争性のない随意契約、一者応札・応募になった案件を中心に点検審議を行っていることから、適切に実施されると判断できる。 <p>【中期目標期間における個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再委託はない。 「日本芸術文化振興会契約監視委員会」において、個々の契約の競争性、透明性についての検証がなされていることから適切と判断できる。 <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会と関連法人との関係については、財務諸表等に明記されている。 平成23年6月に取りまとめられた「新国立劇場
関連公益法人の名称	業務の概要	独立行政法人との関係												
（公財）国立劇場おきなわ運営財団	組踊等沖縄伝統芸能等の企画、制作及び公演、調査研究及び資料収集・利用、組踊の立方、地方の伝承者養成並びに伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流、国立劇場おきなわ施設の管理等	独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場おきなわにおける組踊等沖縄伝統芸能の公演、伝承者養成、調査研究、資料収集・利用業務、劇場施設の管理運営、その他必要な業務を委託している。												
（公財）新国立劇場運営財団	現代舞台芸術の企画、制作及び公演、実演家、舞台技術者等に係る研修並びに地域交流、国際交流、講演会等の開催、新国立劇場の管理運営等	独立行政法人日本芸術文化振興会が新国立劇場における現代舞台芸術の公演、研修及び同施設の管理運営その他必要な業務を委託している。												
（公財）文楽協会	文楽に関する調査研究、記録の整備及びその活用、文楽三業の伝承者の養成、文楽の公開保存及び振興上必要な研究会、講習会等の開催等	独立行政法人日本芸術文化振興会が国立劇場、国立文楽劇場における文楽等公演に関する出演を依頼している。												

【委託先の収支に占める委託費の割合】(24年度財務諸表等 P.54)

関連公益法人の名称	法人等の事業収入 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	左記のうち、当法人の発注高 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	割合(%)
(公財)国立劇場おきなわ運営財団	708,698,820	610,162,000	86.1%
(公財)新国立劇場運営財団	6,601,647,085	3,977,840,000	60.3%
(公財)文楽協会	575,723,389	445,154,684	77.3%

【関連法人へ業務委託する必要性・妥当性】

(1)公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団への業務委託

国立劇場おきなわは、政府の沖縄振興に関する重要政策としてその設立が決定された。同劇場は、「国立組踊劇場(仮称)の在り方に関する調査研究協力者会議」や「国立組踊劇場(仮称)設立準備調査会」等における検討を経て、平成13年度に振興会を設置者としつつ、管理運営は沖縄の文化の独自性を生かし、地元関係者の劇場への支援・協力・理解を得やすくするため、地元沖縄関係者により設立された、財団法人国立組踊劇場支援財団(現・公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団)に委託することとされ、平成16年1月、沖縄県内に開場した。

設立検討の当初から、劇場の事業を円滑に実施するためには、沖縄の伝統芸能・文化に精通した沖縄県及び地元関係者がその業務に当たることが適切であると考えられていた。しかしながら、沖縄に現存する組踊等に関する団体は伝統組踊保存会1団体のみであり、同会は重要無形文化財「組踊」の保存、伝承及び技能の向上を図ることを目的とし、その会員は重要無形文化財「組踊」(総合認定)保持者のみで構成されていることから、役割・目的上も組織・体制上も劇場運営に適合するものではない。このため、同会を含む組踊関係者や沖縄県関係者、沖縄経済界等が中心となって、平成13年4月、財団法人国立組踊劇場支援財団(現・公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団)が設立された。

劇場設立及び設立後の運営に対し、沖縄県及び県民の並々ならぬ努力が注がれており、財団設立の際、基本財産として、沖縄県、県内市町村、県内企業、県外芸能団体を中心に1億円が拠出され、現在も地元企業からも運営に必要な経費の一部を寄付金として受け入れている。人的体制についても、財団理事長は沖縄県副知事が務め、沖縄県から財団に3分の2以上の職員の派遣を受け、県行政からの全面的な協力体制が構築されている。こうした協力体制は、財団法人という民間団体を介することにより可能になっているものである。

このように、沖縄県をはじめとする地元の創意と協力を最大限取り入れる必要性といった、他の国立劇場等がない事情を考慮すれば、劇場の管理運営を公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託していることは、十分な必要性と妥当性があると考えられる。

・委託費の状況

(単位:千円)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
金額	681,219	665,836	617,157	616,640	610,162
前年度比	99.9%	97.7%	92.7%	99.9%	98.9%

(2)公益財団法人新国立劇場運営財団への業務委託

及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会」の『論点整理』において、新国立劇場と国立劇場おきなわの今後の運営体制については、経済界等からの寄附金・協力体制の確保、柔軟な法人運営など財団運営の利点を生かすことが重要であることから、現行の財団による運営委託を維持することと結論付けられた。これに基づいて、日本芸術文化振興会は、(公財)新国立劇場運営財団及び(公財)国立劇場おきなわ運営財団との業務委託を行っているものであり、その関係については妥当であると判断できる。

・(財)国立劇場おきなわ運営財団の委託費は設立以降毎事業年度減少している。また、(財)新国立劇場運営財団の委託費は平成19年度以降毎事業年度減少している。

・再委託はない。

・今後も関連法人との関

新国立劇場は、我が国現代舞台芸術の振興・普及の拠点として、芸術家や経済界をはじめとする関係者の長年にわたる強い要望を踏まえ、平成元年の国立劇場法一部改正により振興会を設置者として設置することとされた。その管理運営については、平成2年11月、学術経験者や芸術家等からなる第二国立劇場設立準備協議会から「芸術家、芸術団体などの創意を最大限に取り入れた運営により、活力ある現代舞台芸術の創造を確保するため、財団法人を設立して管理運営を包括的に委託する」との提言を受け、振興会から財団法人第二国立劇場運営財団(現・公益財団法人新国立劇場運営財団)に委託することとされ、平成9年10月、東京都内に開場した。

新国立劇場は、独立行政法人日本芸術文化振興会法における「我が国における現代舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他文化の向上に寄与する」という目的を達成するための劇場であり、同劇場が扱う現代舞台芸術は、単なる外国の模倣や輸入ではなく、我が国の伝統や精神性も踏まえ、かつ、世界的な普遍性を備えた現代舞台芸術の振興・普及を図る先進国としての使命を有している。公益財団法人新国立劇場運営財団は、国際的にも質の高い公演の企画・制作を行い、主催公演入場者数約20万人、有料入場率平均80%以上程度と高水準を維持しており、観客からも一定の支持を得ていると言える。また、財団の役員等に経済界から多数参画することにより、企業等の支援意欲が喚起され、運営への協力が得やすい結果、年間4億円以上の寄付金等を確保している。さらには、国や独立行政法人に適用されるような硬直的な財務会計制度の適用を受けず、年度を越えた契約締結等が比較的容易であるため、公演の数年前からの準備等ができる柔軟性を有している。

このように、国際的にも質の高い主催公演を通年で上演するための制作・営業・舞台技術・外部資金の導入等の体制、高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家の育成及び現代舞台芸術の調査研究を一体で実施できるノウハウを有している団体は他にはないことを考慮すれば、公益財団法人新国立劇場運営財団に業務委託を行うことは、十分な必要性と妥当性があると考えられる。

・ 委託費の状況

(単位:千円)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
金額	4,876,603	4,810,055	4,306,857	4,013,428	3,977,840
前年度比	96.5%	98.6%	89.5%	93.2%	99.1%

【当該法人への出資等の必要性】

関連公益法人に対する出資等はない。

係の透明化には留意されたい。

【(小項目)2-1-3】 給与水準の適正化等	【評定】										
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度の人件費に比較して、5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表する。</p> <p>ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明が可能であること。</p> <p>イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>中期目標期間事業報告書 59頁～60頁</p>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A
H20	H21	H22	H23	H24							
A	A	A	A	A							

評価基準	実績	分析・評価																										
<p>○独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度への移行を推進したか。</p> <p>○給与水準については、適正化に関する検証結果や取組状況について公表したか。</p> <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の実績について、国家公務員と比べて給与水準の高い理由及び講じた措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 法人の給与水準自体が(民間等と比べて)社会的な理解の得られる水準となっているか。 	<p>2. 給与水準の適正化等</p> <p>今中期目標期間における、主な実施内容は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページに「独立行政法人日本芸術文化振興会の役職員の報酬・給与等について」を掲載し、給与水準に係る適正化に関する検証結果及び取組み状況を公表した。また、国からの財政支出の割合を踏まえ、その適正性について検証を行った。 <p>【ラスパイレス指数※の推移】</p> <p>※国の一般職俸給表適用者の給与を100としたときの給与水準の指数。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">ラスパイレス指数</th> <th rowspan="2">主務大臣の検証結果</th> </tr> <tr> <th>対国家公務員</th> <th>地域・学歴勘案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>100.6</td> <td>88.2</td> <td>※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>101.7</td> <td>88.4</td> <td>※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>101.6</td> <td>88.1</td> <td>地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>102.5</td> <td>89.1</td> <td>地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>104.1</td> <td>91.6</td> <td>地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き、適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	ラスパイレス指数		主務大臣の検証結果	対国家公務員	地域・学歴勘案	20年度	100.6	88.2	※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始	21年度	101.7	88.4	※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始	22年度	101.6	88.1	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。	23年度	102.5	89.1	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	24年度	104.1	91.6	地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き、適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	<p>【給与水準の適正化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役職員給与については、臨時特例による役職員の給与を減額して支給しており、必要な給与の改定を行っている。 <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数(対国家公務員)は平成20年度から年々上昇し、20年度に比べると3.5ポイント増であるが、地域・学歴を勘案した指数は平成24年度で91.6であることから、今中期目標期間中の給与水準は適正と判断できる。
区分	ラスパイレス指数		主務大臣の検証結果																									
	対国家公務員	地域・学歴勘案																										
20年度	100.6	88.2	※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始																									
21年度	101.7	88.4	※主務大臣の検証結果の記載は22年度より開始																									
22年度	101.6	88.1	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。																									
23年度	102.5	89.1	地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。																									
24年度	104.1	91.6	地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き、適正な給与水準の維持に努めていただきたい。																									

- ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して、法人において検証がされていたか。

【総人件費改革への対応】

- ・ 中期目標期間中の総人件費改革への取組が順調に進められたか。

【諸手当・法定外福利費】

- ・ 中期目標期間中、法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われたか。

- ・ 22年度に、就業規程の改正、休日の振替制度の導入、育児休業制度の拡充、病気有給休暇取得上限の設定(90日)を実施した。また、役職員で構成する互助会に対する法人からの支出を、22年5月を限りに廃止した。
- ・ 国家公務員の給与見直しに準じ、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、臨時特例により役職員の給与を減額して支給する措置を実施している。
- ・ 民間における退職給付の実情に鑑み、退職手当の引き下げを行うことを内容とする国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、役員については平成25年1月1日適用、職員については平成25年4月1日適用として、国家公務員に準じた改正を行うこととした。
- ・ 24年度に、専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させる場合に任期を付けて採用することを可能とする、任期付職員採用制度を施行した。

(3) 総人件費改革

総人件費改革の方針を堅持し、基準額(17年度決算額:2,431,199千円)に対し以下のように削減を行い、23年度に求められた削減率△6%を達成した。

区 分	17年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額
総人件費改革対象人件費(千円)	2,431,199	2,344,831	2,297,045	2,230,009	2,191,858
対基準額削減割合(%)	-	△3.6	△5.5	△8.3	△9.8

【福利厚生費の見直し状況】

4. その他法定外福利費等の状況

借上げ宿舎を削減することにより、住宅関連費用が縮減している。なお、役職員で構成する互助会に対する法人負担は、22年5月を限りに廃止している。
レクリエーション経費及び娯楽費等の支出はない。

<福利厚生費>

項目	支出額 (H23)	支出額 (H24)	内容
住宅関連	11,501	7,408	借上げ宿舎の賃貸料等、職員宿舎の維持管理費
医療・健康関連	7,563	7,679	職員の健康の維持管理ため必要とされる法定検診等
ライフサポート関連	459	914	舞台関係等劇場業務に必要な作業着の購入費等
慶弔関連	103	255	永年勤続(20年)で勤務成績良好な職員の表彰
合計	19,626	16,256	

【総人件費改革への対応】

・総人件費に関しては、基準額に対し△9.8%を達成しており、総人件費改革への取組が適切に実施されている。

【諸手当・法定外福利費】

・借上げ宿舎の削減や22年5月限りで互助会に対する法人負担経費を廃止することなどにより、法定外福利費は減少しており、必要な見直しが行われていると判断できる。

【(中項目)2-2】 外部評価の実施		【評定】				
【法人の達成すべき目標の概要】 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 62頁～63頁				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>○外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会を設置するとともに、当該委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施したか。</p> <p>○評価に際しては、担当部署が行う自己点検、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施したか。</p> <p>○評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資したか。</p>	<p><1>自己点検評価</p> <p>1. 自己点検評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年度の業務実績に関する自己点検評価の実施 2月～3月 各公演専門委員会、事業委員会において、事業に対する外部専門家の意見を聴取 3月～4月 各部において自己点検評価を実施 4月～5月 自己点検評価の取りまとめ 5月上旬 理事長により自己点検評価を決定、評価委員会へ提出 6月末 評議員会において、各年度の業務の実績に関する評価を審議・決定 <p><2>評価委員会による評価、外部専門家による各事業委員会の実施</p> <p>1. 評議員会の開催</p> <p>各年度3回開催</p> <p>議題等：評価委員会の設置 業務の運営に関する評価の審議、決定 各年度計画実施状況の報告、各年度計画についての審議 等</p> <p>2. 評価委員会の開催</p> <p>各年度4回開催</p> <p>議題等：自己点検評価に基づく、業務の運営に関する評価の実施 委員改選：</p> <p>(20年度)20年7月1日付けで3名を新任、10月1日付けで2名を改選 (21年度)21年7月1日付けで評価委員2名を改選・新任 (22年度)22年7月1日付けで評価委員1名を改選・新任 (23年度)23年7月1日付けで評価委員2名を改選・新任 (24年度)24年7月1日付けで評価委員1名を改選・新任</p> <p>3. 公演専門委員会、事業委員会、芸術文化振興基金運営委員会の開催</p> <p>(1) 公演専門委員会</p>	<p>・今中期目標期間においては、毎年度、自己点検評価を実施し、外部の専門委員会、事業委員会、評価委員会などによる意見聴取等、組織、事務、事業などの改善に反映されていると判断できる。</p>				

- ・ 歌舞伎公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 文楽公演専門委員会(本館)各年度 2 回開催
- ・ 舞踊公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 邦楽公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 雅楽・声明公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 民俗芸能公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 民俗芸能公演及び琉球芸能公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 大衆芸能公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 能楽公演専門委員会 各年度 2 回開催
- ・ 文楽公演専門委員会(文楽劇場) 各年度 2 回開催
- ・ 文楽劇場短期公演専門委員会 各年度 2 回開催

議題等:公演計画の説明、公演実施状況についての意見聴取等

(2) 事業委員会

- ・ 養成事業委員会 各年度 1 回開催
- ・ 調査事業委員会 各年度 1 回開催

議題等:事業計画の説明、事業実施状況についての意見聴取等

(3) 芸術文化振興基金運営委員会(各年度 3 回開催)

議題等:次年度助成活動の審査の付託、次年度助成活動の決定、改善意見についての審議等

【(大項目)3】	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(中項目)3-1】	予算、収支計画及び資金計画	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金、予算の効果的な執行等に努め、次の観点から適切な財務内容の実現を図る。 国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加を図る。 また、自己収入の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。	実績報告書等 参照箇所
	中期目標期間事業報告書 64頁～68頁

評価基準	実績	分析・評価																				
<p>○収入面に関しては、実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で劇場入場料等自己収入の増加を図ることや税制措置を活用した寄附金の確保等により、計画的な収支計画による運営を図ったか。</p> <p>○管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めたか。</p> <p>【予算、収支計画及び資金計画】</p>	<p>1. 財務状況</p> <p>(1) 中期計画予算(20年度～24年度)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期計画 予算額</th> <th>実績額</th> <th>増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金(注1)</td> <td style="text-align: right;">53,922</td> <td style="text-align: right;">52,696</td> <td style="text-align: right;">△1,226</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">380</td> <td style="text-align: right;">354</td> <td style="text-align: right;">△26</td> </tr> <tr> <td> 文化芸術振興費補助金(注2)</td> <td style="text-align: right;">20,712</td> <td style="text-align: right;">17,710</td> <td style="text-align: right;">△3,002</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期計画 予算額	実績額	増△減	収入				運営費交付金(注1)	53,922	52,696	△1,226	雑収入	380	354	△26	文化芸術振興費補助金(注2)	20,712	17,710	△3,002	<p>【予算、収支計画及び資金計画】</p> <p>・中期計画予算、収支計画及び資金計画については、計画額と実績額との乖離はあるが、概ね説明がされており、特に問題はないと判断している。</p>
区分	中期計画 予算額	実績額	増△減																			
収入																						
運営費交付金(注1)	53,922	52,696	△1,226																			
雑収入	380	354	△26																			
文化芸術振興費補助金(注2)	20,712	17,710	△3,002																			

<p>・中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。</p> <p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失))</p> <p>・中期目標期間中の当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <p>・中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>・中期目標期間中、繰越欠損金が計上されていた場合、その解消計画は妥当であったか。また、当該計画に従い解消が順調に進められたか。</p>	施設整備費補助金(注3)	4,372	6,282	1,910	<p>【財務状況】</p> <p>・中期目標期間における純資産比率は90%を超えており、財務状況は良好である。</p> <p>・積立金の使途について特に問題はない。</p> <p>・当期総利益(当期総損失)については、各事業年度においてその発生要因を把握しており、法人の業務運営に問題等はないと判断している。</p> <p>・今中期目標期間終了時点では、運営費交付金債務残高は0円である。</p>
	公演事業収入	14,783	14,674	△109	
	公演受託事業収入	42	95	53	
	基金運用収入(注4)	9,198	7,748	△1,450	
	寄付金収入	5	0	△5	
	その他の収入	198	159	△39	
	計	103,612	99,719	△3,893	
	支 出				
	一般管理費(注1)	5,935	5,441	△494	
	うち人件費(注5)	3,215	3,730	515	
	うち物件費	2,720	1,711	△1,009	
	事業費	48,367	47,368	△999	
	うち人件費	10,522	9,880	△642	
	うち国立劇場事業費	10,837	11,084	247	
	うち国立劇場おきなわ事業費	3,763	3,450	△313	
	うち新国立劇場事業費	23,045	22,773	△272	
	うち舞台芸術振興事業費	200	181	△19	
文化芸術振興費(注2)	20,712	16,921	△3,791		
施設整備費(注3)	4,372	6,282	1,910		
公演事業費	14,783	14,443	△340		
公演受託事業費	42	84	42		

<p>※解消計画がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由は妥当か。 	<p>基金助成事業費</p> <p>うち人件費</p> <p>うち物件費(注6)</p> <p>計</p>	<p>9,401</p> <p>567</p> <p>8,834</p> <p>103,612</p>	<p>7,903</p> <p>531</p> <p>7,372</p> <p>98,442</p>	<p>△1,498</p> <p>△36</p> <p>△1,462</p> <p>△5,170</p>																																	
	<p>注)22年度より上記「区分」の科目体系を変更したが、中期計画予算の科目体系により整理した</p>																																				
<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 	<p>主な増減理由</p> <p>(注1) 効率化による減</p> <p>(注2) 補助金の減</p> <p>(注3) 21年度補正予算による増</p> <p>(注4) 芸術文化振興基金の運用収入の減</p> <p>(注5) 退職手当の増</p> <p>(注6) 基金運用収入減による助成費の減</p>																																				
<p>【短期借入金の限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。 	<p>(2) 収支計画(20年度～24年度)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p>																																				
<p>【重要な財産の処分等に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分に関する計画は有ったか。有る場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められたか。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>中期計画額</th> <th>実績額</th> <th>増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費(注1)</td> <td>5,701</td> <td>5,055</td> <td>△ 646</td> </tr> <tr> <td>うち人件費(注2)</td> <td>3,215</td> <td>3,774</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>うち物件費</td> <td>2,486</td> <td>1,281</td> <td>△ 1,205</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>42,011</td> <td>42,453</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>10,522</td> <td>9,999</td> <td>△ 523</td> </tr> <tr> <td>うち国立劇場等関係経費(注3)</td> <td>31,289</td> <td>32,273</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	中期計画額	実績額	増△減	費用の部				一般管理費(注1)	5,701	5,055	△ 646	うち人件費(注2)	3,215	3,774	559	うち物件費	2,486	1,281	△ 1,205	事業費	42,011	42,453	442	うち人件費	10,522	9,999	△ 523	うち国立劇場等関係経費(注3)	31,289	32,273	984				<p>【短期借入金の限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今中期目標期間において、短期借入金はなかった。 <p>【重要な財産の処分等に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今中期目標期間において、重要な財産の処分等に関する計画はなかった。
区 分	中期計画額	実績額	増△減																																		
費用の部																																					
一般管理費(注1)	5,701	5,055	△ 646																																		
うち人件費(注2)	3,215	3,774	559																																		
うち物件費	2,486	1,281	△ 1,205																																		
事業費	42,011	42,453	442																																		
うち人件費	10,522	9,999	△ 523																																		
うち国立劇場等関係経費(注3)	31,289	32,273	984																																		

<p>【剰余金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の利益剰余金は有ったか。有る場合はその要因は適切であったか。 ・中期目標期間中の目的積立金の実績は有ったか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されたか。 <p>○前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務の財源に充てたか。</p>	<p>うち舞台芸術振興事業費</p> <p>文化芸術振興費(注4)</p> <p>公演事業費</p> <p>公演受託事業費</p> <p>基金助成事業費</p> <p>うち人件費</p> <p>うち物件費(注5)</p> <p>減価償却費(注3)</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">計</p>	<p>200</p> <p>20,712</p> <p>14,783</p> <p>42</p> <p>9,401</p> <p>567</p> <p>8,834</p> <p>6,503</p> <p>-</p> <p>99,153</p>	<p>181</p> <p>16,845</p> <p>14,156</p> <p>84</p> <p>7,925</p> <p>585</p> <p>7,340</p> <p>5,120</p> <p>△ 526</p> <p>91,112</p>	<p>△ 19</p> <p>△ 3,867</p> <p>△ 627</p> <p>42</p> <p>△ 1,476</p> <p>18</p> <p>△ 1,494</p> <p>△ 1,383</p> <p>-</p> <p>△ 7,515</p>	<p>【剰余金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の利益剰余金は、積立金として処理し適切に対応した。
	<p>収益の部</p> <p>運営費交付金(注3)</p> <p>雑収入</p> <p>文化芸術振興費補助金(注4)</p> <p>公演事業収入</p> <p>公演受託事業収入</p> <p>基金運用収入(注6)</p> <p>寄付金収入</p> <p>資産見返運営費交付金戻入(注3)</p> <p>資産見返寄付金戻入</p> <p>貸倒引当金戻入</p> <p>その他の収入</p> <p style="text-align: right;">計</p>	<p>47,332</p> <p>380</p> <p>20,712</p> <p>14,783</p> <p>42</p> <p>9,198</p> <p>5</p> <p>6,503</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>198</p> <p>99,153</p>	<p>47,992</p> <p>341</p> <p>16,940</p> <p>14,702</p> <p>95</p> <p>7,644</p> <p>0</p> <p>3,637</p> <p>200</p> <p>9</p> <p>172</p> <p>91,731</p>	<p>660</p> <p>△ 39</p> <p>△ 3,772</p> <p>△ 81</p> <p>53</p> <p>△ 1,554</p> <p>△ 5</p> <p>△ 2,866</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>△ 26</p> <p>△ 7,422</p>	
	<p>純利益</p>	<p>0</p>	<p>619</p>	<p>619</p>	

目的積立金取崩額	0	0	0
積立金取崩額	0	303	303
総利益	0	922	922

主な増減理由

(注1) 効率化による減

(注2) 退職手当の増

(注3) 運営費交付金を財源とする固定資産取得の減

(注4) 補助金の減

(注5) 基金運用収入減による助成費の減

(注6) 芸術文化振興基金の運用収入の減

(1) 資金計画(20年度～24年度)

(単位:百万円)

区 分	中期計画額	実績額	増△減
資金支出	131,003	281,685	150,682
業務活動による支出(注1)	113,049	182,395	69,346
投資活動による支出(注2)	16,148	72,518	56,370
財務活動による支出	-	1,185	-
翌中期目標期間(翌年度)への繰越金	1,806	25,587	23,781
資金収入	131,003	281,685	150,682
業務活動による収入	119,640	190,047	70,407
運営費交付金による収入	53,922	52,696	△ 1,226
文化芸術振興費補助金による収入	20,712	17,710	△ 3,002
公演事業による収入	14,783	13,478	△ 1,305

公演受託事業による収入	42	128	86
基金運用による収入	9,198	7,595	△ 1,603
その他の収入(注3)	20,983	98,440	77,457
投資活動による収入	8,072	67,614	59,542
施設整備費補助金による収入	4,372	6,248	1,876
その他の収入(注4)	3,700	61,366	57,666
財務活動による収入	-	1	-
民間出えん金受入れによる収入	-	1	-
前中期目標期間(前年度)よりの繰越金	3,291	24,023	20,732

主な増減理由

(注1) 有価証券、投資有価証券の取得による増

(注2) 有価証券の取得、定期預金の預入による増

(注3) 有価証券、投資有価証券の償還による増

(注4) 有価証券の償還、定期預金の払戻による増

2. 剰余金

各年度の当期未処分利益について、独立行政法人通則法第44条第3項による積立金(目的積立金)は、今中期期間においては承認されなかったため、全額同条第1項による処理を行った。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
通則法44条1項積立金	0	109	374	223	71
前中期目標期間繰越積立金	971	821	784	784	763
当期未処分利益(未処理損失)	109	265	△151	△152	549

計	1,080	1,195	1,007	855	1,383
---	-------	-------	-------	-----	-------

3. 外部資金の獲得状況

(単位:件、千円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受託事業収入	件数	3	3	4	1	2
	金額	24,716	11,354	38,728	308	20,168
共催公演等収入	件数	6	13	9	11	13
	金額	24,111	50,001	23,874	32,506	30,421
芸術文化復興支援基金への募金	件数	-	-	-	25	57
	金額	-	-	-	1,759	2,912
芸術文化振興基金民間出えん金	件数	5	7	6	9	10
	金額	158	67	613	277	368
計	件数	14	23	19	46	82
	金額	48,985	61,422	63,215	34,850	53,869

4. 短期借入金

なし

【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】

→【参考資料1】参照

【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】

→【参考資料3】参照

	<p>【利益剰余金】 →【参考資料2及び3】参照</p> <p>【繰越欠損金】 →【参考資料2及び3】参照</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 25年3月31日現在における運営費交付金債務残高は0円である。</p> <p>【短期借入金の有無及び金額】 該当なし</p> <p>【必要性及び適切性】 該当なし</p> <p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 該当なし</p> <p>【利益剰余金の有無及びその要因】 →【参考資料2】参照</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】 今中期目標期間において承認された目的積立金はない。</p>	
<p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必</p>	<p>【実物資産に関する見直し状況】 【実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組】 【政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況】</p>	<p>【実物資産】 ・今中期目標期間において、活用が不十分な資産</p>

要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの適切な見直しが行われたか。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった資産について、法人の取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて中期目標期間中に処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されたか(取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか)。

(資産の運用・管理)

・中期目標期間中の資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされたか。その理由は妥当であったか。

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切に行われたか。

(1)資産の概要と保有目的・利用状況

施設名(数)	所在地	用途	保有目的及び利用状況
国立劇場 本館・演芸場(1)	東京都 千代田区	劇場施設	伝統芸能の保存・振興を図るための拠点施設として設置され、伝統芸能の公開、伝承者の養成等の事業を安定的、継続的に実施するために必要な施設である。 24年度の稼働率の実績は、大劇場 96.5%、本館小劇場 93.9%、演芸場 96.7%、能楽堂 88.4%、文楽劇場 84.5%、文楽劇場小ホール 80.5%、国立劇場おきなわ大劇場 74.3%、国立劇場おきなわ小劇場 82.0%である。
国立能楽堂(1)	東京都 渋谷区		
国立文楽劇場(1)	大阪市 中央区		
国立劇場おきなわ (1)	沖縄県 浦添市		
新国立劇場(1)	東京都 渋谷区	劇場施設	現代舞台芸術の振興・普及を図るための拠点施設として設置されたものであり、現代舞台芸術の公演、実演家の研修等の事業を安定的、継続的に実施するために必要な施設である。 24年度の稼働率の実績は、オペラ劇場 98.2%、中劇場 91.2%、小劇場 95.2%である。
新国立劇場舞台 美術センター(1)	千葉県 銚子市	保管施設	現代舞台芸術の公演に必要な舞台装置・衣装等を保管し、新国立劇場におけるレパトリー公演を安定的、継続的に実施するために必要な施設であり有効に活用されている。
職員宿舎(8)	東京地区 (7) 大阪地区 (1)	職員宿舎	当法人は東京・大阪に事業所を保有しており、円滑な人事異動など業務上の必要から、安定的かつ継続的に職員宿舎を確保する必要があり、養成研修生の利用も含めた適切な管理運営を図っている。なお借上げ宿舎については平成 23 年度に 6 戸、平成 24 年度に 3 戸廃止した。 25 年 4 月末現在、保有宿舎全 64 戸(うち 4 戸を養成研修生が利用)で入居率は 76.6%である。その他、借上宿舎が 2 施設(2 戸)あり、入居率は 100%である。(東京地区 0、大阪地区 2)

- ・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣)に沿った見直しを進めている。23 年度に 6 戸の借上げ宿舎を廃止したことに続き、24 年度には東京地区の借上げ宿舎 3 戸を廃止した。引き続き、宿舎の適切な管理運営に努めるとともに、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、職員宿舎の削減を図る。
- ・一部の宿舎については、養成研修生への貸与を実施し、宿舎の有効活用を図っている。
- ・宿舎の利用状況(25 年 4 月末時点)は、全体(保有及び借上)で 77.3%の入居率となっている。
- ・平成 24 年度決算において、業務の実績等の状況からサービス提供能力の低下等減損事由に該当する実物資産はない。(監事の監査結果)

(2) 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

- ・政府の方針等を踏まえて、処分等することとされた実物資産はない。

(3) 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

- ・上記(1)に記載

(4) 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的

はない。

・今中期目標期間において、劇場施設及び保管施設の実物資産の保有の必要性・適切性については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。

・今中期目標期間において、「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産はない。

・職員宿舎については、平成 22 年度からの借上げ宿舎の廃止により、年々減少しており、廃止の勧告を受けたものはない。

・廃止の決定がなされていない宿舎についても、状況に応じて適時方針を見直す等、対応された。

<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切であったか。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切に行われたか。 	<p>とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記(1)に記載。なお、職員の福利厚生を目的とした施設はない。 <p>(5)実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の主な取組(24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立劇場ターボ冷凍機・冷温水発生機保守業務」「国立劇場空調等自動制御装置保守業務」等の契約で単年度から複数年の一般競争へ移行。〔業務実績報告書 P239〕 維持管理経費として、光熱水量の節減(対 22 年度比※東日本大震災前:電気△10.0%)や、廃棄物の減量化(前年度比:一般廃棄物△1.9%、再利用廃棄物△2.0%、産業廃棄物△0.2%)、コピー枚数の抑制(前年度比:0.0%、うち管理部門△3.1%)を行った。〔業務実績報告書 P240-241〕 劇場の使用効率の向上を図るため、以下の取り組みを実施。〔業務実績報告書 P156-159〕 <ul style="list-style-type: none"> 各施設の設備等の概要や貸与手続き、空き日等の情報を HP やパンフレットで広報 利用申込受付の開始前に、施設・設備の見学会を開催 利用者との事前打ち合わせを通じた職員の技術協力等適切なサービスの提供 利用者に対するアンケートの実施と、その結果の業務への反映 快適な観劇環境の整備、広報・営業活動の充実により入場者・利用者の増を図った。主な取組は以下の通り。〔業務実績報告書 P127-155〕 <ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実、携帯電話用ホームページの公開、メールマガジンの配信 テレビ、新聞、駅貼りポスターなど多様なメディアを活用した広報活動の実施 ロビー内備品の整備、案内表示の改善、施設のバリアフリー化、託児サービスの実施 地震等緊急時に備えた避難訓練の実施、避難経路チラシの作成 売店・レストラン等におけるサービスの向上 座席選択機能などインターネット・チケット販売での利便性の向上 解説書の作成、字幕表示・音声同時解説の活用、公演説明会・施設見学等の実施 会員組織を運営し、会報の発行や会員限定イベントを開催 観客に対するアンケートの実施と、その結果の業務への反映 <p>【活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由】 該当なし</p> <p>【金融資産の保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性、規模の適切性)】</p> <p>【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 金融資産の名称と内容、規模(24年度末) <ul style="list-style-type: none"> 有価証券 2,500,000,000 円 投資有価証券 63,470,811,656 円 長期性預金 9,800,000,000 円 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) <p>資金は主に芸術文化振興基金であり、芸術文化振興基金の運用の基本的考え方を踏まえ、毎年度芸術文化振興基金運用計画を策定し、長期的・安定的な運用を行っているところである。</p> <p>【資金運用の実績】</p> <p>【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況】</p>	<p>【金融資産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今中期目標期間においては、金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切である。 円安及び金利低下により、今中期目標期間終了時における有価証券勘定及び投資有価証券勘
---	--	---

<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の資金の運用は適切に行われたか。 ・ 資金の運用体制の整備は適切に行われたか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されたか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・ 中期目標期間中、回収計画は適切に実施されたか。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われたか。 ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われたか。 	<p>主な資金である芸術文化振興基金の運用実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施した。 ・ 上記の取組の中で、より利回りの高い債券に切り替えるために金融資産の売却を検討・実施した。 <p>(運用実績) (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="571 279 1736 486"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運用益</td> <td>実績</td> <td>1,715</td> <td>1,520</td> <td>1,404</td> <td>1,454</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1,855</td> <td>1,412</td> <td>1,502</td> <td>1,512</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利回り</td> <td>実績</td> <td>2.60%</td> <td>2.30%</td> <td>2.14%</td> <td>2.21%</td> <td>2.32%</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>2.80%</td> <td>2.14%</td> <td>2.28%</td> <td>2.30%</td> <td>2.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <p>○資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容 芸術文化振興基金の管理運用については、安全性を重視するとともに安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努めた。 また、運用委託は行っていない。</p> <p>○資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 年度開始前に、当該年度の運用計画を策定し運用を行う。法人が保有できる金融商品のうち、原則として長期の運用方法によりバランスよく組み合わせて行う。ただし、金融情勢の変化その他特別な事情が生じたときは年度途中で改定を行う。</p> <p>○資金の運用体制の整備状況 資金等の運用及び管理に当たり、資金等の運用状況を監視し、適確に把握するために、振興会の役員・職員等で構成する「資金管理委員会」を20年4月に設置し、資金等の運用実績、預託先金融機関の経営状況等の報告を行い、資金等の管理・運用方法の策定などを行っている。</p> <p>○資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金管理委員会において、運用方針を定め金融商品、再運用の先等を検討し、低金利下でも必要とする運用益が得られるよう、リスクとリターンを考慮しながら効率的な管理運用に努めているところである。中でもポートフォリオの有効活用の観点から、新たに取得する債券の運用期間等について、より安全性を考慮して選定するとともに、経済状況等の情報収集に努め、運用方針に基づき効果的な運用を実施している。</p> <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】 該当なし</p> <p>【回収計画の実施状況】 該当なし</p>	区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	運用益	実績	1,715	1,520	1,404	1,454	1,527	計画	1,855	1,412	1,502	1,512	1,408	利回り	実績	2.60%	2.30%	2.14%	2.21%	2.32%	計画	2.80%	2.14%	2.28%	2.30%	2.14%	<p>定の仕組債等の含み損(時価が貸借対照表計上額を超えないもの)は12億円である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今中期目標期間終了時における長期性預金勘定の仕組預金は、含み益12億円である。 ・平成20年4月に設置された資金管理委員会が、運用方針を定めるとともに金融商品、再運用の先等の検討を行っている。 ・資産管理委員会においては、現在の環境下では、長期に固定される商品やリスクのある商品は避けることが望まれるので、ポートフォリオを考慮して新たに取得する債券を選定していることは評価できる。 ・次期中期目標期間においても、東京電力を含めた電力債約43億円については、その運用に十分注意する必要がある。 ・今中期目標期間において、債権の管理等につい
区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																													
運用益	実績	1,715	1,520	1,404	1,454	1,527																													
	計画	1,855	1,412	1,502	1,512	1,408																													
利回り	実績	2.60%	2.30%	2.14%	2.21%	2.32%																													
	計画	2.80%	2.14%	2.28%	2.30%	2.14%																													

<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討が適切に行われたか。 ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切であったか。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定や体制の整備は適切に行われたか。 ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切に行われたか。 	<p>【i)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合、ii)計画と実績に差がある場合の要因分析結果】 該当なし</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無】 該当なし</p> <p>【知的財産の保有の必要性の検討状況】 【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 【出願に関する方針及び体制整備状況】 【実施許諾に至っていない知的財産を活用するための取組】 該当なし</p>	<p>ては、回収可能性を検討して貸倒引当金を計上しており、特に問題はないと判断している。</p>
--	--	--

【(大項目)4】	IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
【(中項目)4-1】	人事に関する計画	【評定】				
		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 人事管理(人件費、意識改革等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図る。	実績報告書等 参照箇所
	中期目標期間事業報告書 69頁～71頁

評価基準	実績	分析・評価																											
<p>○職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施したか。</p> <p>○以下の取り組みにより、事務能率の維持、増進を図ったか。</p> <p>①職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。</p> <p>②福利厚生の実施</p> <p>○常勤職員について人件費の抑制を図ったか。 (参考)中期目標の期間中の人件費見込み</p>	<p>1. 人事に関する計画</p> <p>(1) 職員の適正な配置、効果的な人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用及び配置について、計画的かつ適正に実施した。 ・ 21年度に、高度の専門知識を必要とする芸能調査役について国の機関から1名を受け入れ、外部から専門性を有する人材を得た。 ・ 24年度に、専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させる場合に任期を付けて採用することを可能とする任期付職員採用制度を施行し、調査研究に関する業務に携わる職員1名を採用した。 ・ 国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施し、多様な人材の確保によって組織の活性化を図った。 ・ 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団及び公益財団法人新国立劇場運営財団の要請により、振興会職員の派遣や受け入れを行い、両財団における円滑な委託業務の実施に資することができた。 <p>(2) 職員研修の充実</p> <p>【職員研修の実施状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日本芸術文化振興会</td> <td>件数</td> <td>81件</td> <td>93件</td> <td>103件</td> <td>69件</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,025人</td> <td>1,016人</td> <td>1,156人</td> <td>683人</td> <td>1,018人</td> </tr> <tr> <td>国立劇場おきなわ運営財団</td> <td>件数</td> <td>23件</td> <td>25件</td> <td>22件</td> <td>21件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	日本芸術文化振興会	件数	81件	93件	103件	69件	85件	参加者数	1,025人	1,016人	1,156人	683人	1,018人	国立劇場おきなわ運営財団	件数	23件	25件	22件	21件	14件	<p>・人事に関する計画が策定され、計画に沿って適切に行われている。</p> <p>・今中期目標期間においては、平成21年度に芸能調査役を国の機関から1名を受け入れ、平成24年度に任期付職員採用制度により1名を採用した。</p> <p>・しかし、次期中期目標期間においては、常勤職員の技術が継承できるよう、人員を配置する必要がある。</p>
区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																							
日本芸術文化振興会	件数	81件	93件	103件	69件	85件																							
	参加者数	1,025人	1,016人	1,156人	683人	1,018人																							
国立劇場おきなわ運営財団	件数	23件	25件	22件	21件	14件																							

11,130百万円
 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

	参加者数	39人	125人	59人	43人	30人
新国立劇場運営財団	件数	34件	23件	30件	32件	26件
	参加者数	329人	248人	207人	127人	118人

- ・ 管理職職員を対象に管理職研修を実施した。23年度は特に、東日本大震災を踏まえ、リスクマネジメントに関する研修内容とした。
- ・ 新規採用職員を対象とする観客サービス研修、電話マナー研修や、営業部門の職員を対象とする営業力強化研修、接客研修を行い、職員の能力を向上と顧客サービスの充実を図った。
- ・ 採用後3年以内の職員を対象として、公演業務に関する研修を行い、専門的知識の習得と事業に対する意識の向上を図った。
- ・ 舞台技術部門の若手職員について、振興会内職員間での技術の継承に努めるとともに、外部研修を積極的に利用した。
- ・ リーダーシップ研修やフォローアップ研修を実施し、職員の各世代が主体的に業務の中核を担えるように努めた。
- ・ 全職員を対象として、外部の専門家を招聘し、その専門分野について講習(職員特別研修)を行い、職員に対する啓発を図った。
- ・ セクシャルハラスメント防止研修・メンタルヘルス研修を行い、これらに起因する問題が職場において生じることのないよう配慮し、職員の利益の保護及び職務能率を發揮できるように努めた。
- ・ 全職員を対象として、振興会情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ研修を実施した。
- ・ 施設担当職員が講師となり施設整備研修を実施し、施設整備に関し技術的な課題、工事契約等の事務執行についての理解を深めるとともに、東日本大震災における非構造部材の破損、落下等の被害があったことを踏まえ、非構造部材の耐震性、補強対策についての知識、技術の習得を図った。
- ・ 経理部門所属職員が講師となり経理業務研修を実施し、予算作成・収入支出業務・契約業務等に関する理解を深め、振興会経理業務の適正化を図った。
- ・ その他、内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、業務に必要な専門的知識の習得に努めた。

(3) 福利厚生 of 充実

- ・ 心の健康に関する相談窓口は、外部専門業者と密に連携しながらプライバシーの保護に配慮し気軽に相談できる環境を整えるとともに、内部ホームページ等により周知を図った。また、メンタルヘルスの専門医を24年度より医務室の医師に委嘱した。

【(中項目)4-2】	施設及び設備に関する計画	【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(1) 劇場等の安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成する。</p> <p>(2) 国立劇場おきなわの用地(未購入の部分)について、計画的に購入を進める。</p>		A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		中期目標期間事業報告書 71頁～73頁				

評価基準	実績	分析・評価																		
<p>○施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。</p> <p>○国立劇場本館が開場以来40年以上経過していることに鑑み、将来を見据えて、長期的な視野に立った整備方針について検討したか。</p> <p>○国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき計画的に購入を進めたか。</p>	<p>2. 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 施設整備費補助金による施設・設備の整備等</p> <p>① 国立劇場おきなわの敷地購入</p> <table border="1" data-bbox="571 598 1243 869"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>412百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>488百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>449百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>412百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>55百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度の購入をもって、全劇場用地 24,000㎡の取得を完了した。</p> <p>(2) 運営費交付金による施設・設備の整備等</p> <p>《20年度》 国立劇場本館消防用設備改修、国立演芸場エレベーター改修、国立演芸場受水槽更新等、国立劇場大劇場エスカレーター可変速モーター設置、国立演芸場客席絨毯張替等、国立劇場おきなわ外壁ライトアップ用照明改修工事など</p> <p>《21年度》 国立劇場監視カメラ設置、国立劇場本館冷却水ポンプ等制御盤改修、国立演芸場客席椅子更新、国立能楽堂客用便所改修、国立劇場本館電話交換機更新、国立劇場職員用 PHS 設置 など</p> <p>《22年度》 国立劇場中央監視装置改修工事、国立劇場大小劇場舞台床張替、国立劇場小劇場迫等改修工事、国立劇場小劇場調光器盤設備整備工事、国立劇場大小劇場舞台進行設備整備、国立劇場公演記録録音調整卓更新、国立能楽堂観客用女子便所増築工事、国立文楽劇場舞台床機構 1号 12号制御系改修工事、新国立劇場(オペラ劇場・中劇場)舞台機構木床整備工事、新国立劇場(小劇場)舞台機構制御盤等整備工事 など</p>	年度	金額	財源	20年度	412百万円	施設整備費補助金	21年度	488百万円	施設整備費補助金	22年度	449百万円	施設整備費補助金	23年度	412百万円	施設整備費補助金	24年度	55百万円	施設整備費補助金	<p>・施設及び設備に関する計画が策定され、計画に沿って適切に実施されている。</p> <p>・国立劇場本館の整備方針を検討するため、「国立劇場本館長期整備方針検討委員会」を設置している。</p> <p>・国立劇場おきなわの敷地購入は、適切に完了した。</p>
年度	金額	財源																		
20年度	412百万円	施設整備費補助金																		
21年度	488百万円	施設整備費補助金																		
22年度	449百万円	施設整備費補助金																		
23年度	412百万円	施設整備費補助金																		
24年度	55百万円	施設整備費補助金																		

《23 年度》

国立劇場大劇場楽屋(1～5号室)改修工事、国立劇場中圧ガス管引込工事、国立劇場大小劇場ロビー内ソファー・床机・テーブル更新、国立劇場大小劇場負荷線及び電源幹線設備更新工事、国立劇場大劇場大臣囲い改修工事、用賀宿舎新営工事、国立能楽堂外壁塗装その他改修工事、国立文楽劇場舞台床機構 6号～11号迫改修工事、新国立劇場舞台美術センター保管棟新営工事 など

《24 年度》

国立劇場屋外便所等新営工事、国立劇場本館給水設備(受水槽)改修工事、国立演芸場1・2階便所等増築・改修工事、国立演芸場吊物機構改修工事、国立文楽劇場 1・2・3階ロビー内装改修工事、国立文楽劇場小ホール吊物機構改修工事、新国立劇場舞台美術センター保管棟新営工事 など

(3) 長期的な視野に立った整備方針の検討

国立劇場本館大規模改修について、下記の通り検討を行った。

- ・ 21年度に、開場以来40年以上経過した国立劇場本館の施設・設備、舞台機構、照明設備、音響設備等について、今後20～30年程度の長期的な期間において必要となる改修・更新内容及び整備方針の在り方等について検討するため、「国立劇場本館長期整備方針検討委員会」を設置した。
- ・ 23年度に、調査・検討結果として、①本館開場50周年直後の29年度から30年度に大規模改修を実施すること、②それまでの間はトラブル防止やサービス向上に必要な整備をランク付けして実施することが望ましいことを確認し、第3期中期目標期間に、国立劇場本館における事業の安定的、継続的实施のため、整備の実施計画を策定し、改修工事に着手することを決定した。

【(中項目)4-3】	その他振興会の業務の運営に関し必要な事項	【評定】																		
<p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(1) 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、当該契約内容を見直し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。</p> <p>(2) 劇場等の管理・運営等業務について、「公共サービス改革基本方針」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、民間競争入札の実施の可否等を検討し、平成20年度中に結論を得る。</p>		A																		
		H20	H21	H22	H23	H24														
		B	A	A	A	A														
		実績報告書等 参照箇所																		
		中期目標期間事業報告書 73頁～77頁																		
評価基準	実績	分析・評価																		
<p>○国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地方の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行ったか。</p> <p>○新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行ったか。</p> <p>○委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保したか。</p> <p>○振興会の設置・運営する劇場等の管理・運営等業務について、「公共サービス改革基本方針」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、民間競争入札の実施の可否等を検討し、平成</p>	<p>3. 運営委託(国立劇場おきなわ・新国立劇場)</p> <p>(1) 国立劇場おきなわ運営委託(公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団)</p> <p>①委託契約の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地方の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団(24年4月より公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団)に委託して実施した。毎年度業務委託契約を締結し、委託額は以下のとおり。 <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="571 710 1332 845"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>681,219</td> <td>665,836</td> <td>617,157</td> <td>616,640</td> <td>610,162</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>99.9%</td> <td>97.7%</td> <td>92.7%</td> <td>99.9%</td> <td>98.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄伝統芸能等の公演 組踊(立方・地方)伝承者の養成 沖縄伝統芸能に関して調査研究を行い、また資料を収集し、利用に供すること 劇場施設を沖縄伝統芸能の振興又は普及を目的とする事業その他のための利用に供すること 劇場施設の管理運営 附帯する業務 <p>③運営委託の方針・連絡体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団の業務内容が振興会の年度計画に従い効率的に実施され、かつ成果が挙がるよう、振興会理事による財団職員を対象とする研修及び新規採用職員の東京における研修を実施した。 振興会と財団で意見交換を行い、振興会と財団が共通理解を深め、より適正な事業の実施及び劇場の管理運営が行われるよう環境整備を行った。 財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、意見交換や受託業務状況報告書(各四半期及び委託期間終了後に提出)により、検証を行った。また、財団の理事会、評議員会には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めた。 <p>④効率化状況等</p>	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	金額	681,219	665,836	617,157	616,640	610,162	前年度比	99.9%	97.7%	92.7%	99.9%	98.9%	<p>・運営委託に関しては、平成23年度に「新国立劇場及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会」において議論がなされ、その結論に沿って適切に対応されている。</p> <p>・次期中期目標期間においても、業務運営に関する適切な対応が望まれる。</p> <p>・その他の劇場等の管理・運営等業務に関しては、「公共サービス改革基本方針」に基づき、民間競争入札の実施の可否等を検討した結果、平成20年度に民間競争入札を実施することは適切ではないとの結論を得たが、次期中期目標期間においては、お客様視点に立った不断の見直し</p>
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度															
金額	681,219	665,836	617,157	616,640	610,162															
前年度比	99.9%	97.7%	92.7%	99.9%	98.9%															

20年度中に結論を得たか。

ア. 委託先における業務の効率化等

- ・ 各業務システムを活用して、効率的な事務処理と利用者へのサービスを実施した。
- ・ 20年度のホームページリニューアルにより、職員での更新作業が可能となり、情報配信を速やかに行うことが可能となった。
- ・ 随意契約の見直し及び外部委託の推進に関して、23年度までに舞台機構及び施設に関する保守契約をすべて一般入札に移行した。一般入札に馴染まないものに関しては、公募方式(プロポーザル方式)による公示を行い、公平性を図った。
- ・ 入札公告などは劇場敷地内に掲示するとともに、ホームページで競争入札参加に必要な公示を掲載し、引き続き入札機会の拡大を図った。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事 項	区 分	20 年度	24 年度	
		実 績	実 績	20 年度比
光熱水量	電気使用量(kwh)	2,472,790	2,336,882	△5.5%
	ガス使用量(m ³)	26,581	18,670	△29.8%
	水道使用量(m ³)	6,637	5,903	△11.1%
廃棄物	一般廃棄物(kg)	6,062	2,240	△63.0%
	産業廃棄物(kg)			
ペーパーレス化	コピー枚数(枚)	580,973	656,781	13.0%
	用紙購入枚数(枚)	390,000	675,000	73.1%

- ・ 公演スケジュールや劇場内の人数等、施設の状況を把握しながら空調器機の効率的な運用を図り電気使用量を節減するなど、光熱水量の節減に努めた。

イ. 給与水準の適正化等

- ・ 財団の職員の大部分は、沖縄県からの出向職員で構成されており、沖縄県条例に準じ、必要に応じて財団職員の給与等の減額を行った。

ウ. 組織機構変更

- ・ 平成24年4月1日、公益財団法人へ移行した。
- ・ 公演の企画業務について質の向上を図るため、21年度より沖縄の芸能について専門知識を有する人材を外部から採用した。

エ. 情報開示の推進

- ・ 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。

定款・役員名簿・事業報告書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録・事業計画書・
収支予算書・委託に係る事業概要・組織図・事務分掌

必要である。

(2) 新国立劇場運営委託(公益財団法人新国立劇場運営財団)

①委託契約の状況

- ・ 新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団(24年4月より公益財団法人新国立劇場運営財団)に委託して実施した。毎年度業務委託契約を締結し、委託額は以下のとおり。

(単位:千円)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
金額	4,876,603	4,810,055	4,306,857	4,013,428	3,977,840
前年度比	96.5%	98.6%	89.5%	93.2%	99.1%

②委託内容

- ・ 現代舞台芸術の公演
- ・ 現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- ・ 現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し、利用に供すること
- ・ 劇場施設を現代舞台芸術の振興又は普及を目的とする事業その他のための利用に供すること
- ・ 劇場施設の管理運営
- ・ 附帯する業務

③運営委託の方針・連絡体制の整備等

- ・ 振興会と財団で意見交換を行い、振興会と財団が共通理解を深め、より適正な事業の実施及び劇場の管理運営が行われるよう環境整備を行った。
- ・ 財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、定期及び随時に行う業務に関する意見交換や受託業務状況報告書(各四半期及び委託期間終了後に提出)により、検証を行っている。また、財団の主要な会議には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めている。

④効率化状況等

ア. 委託先における業務の効率化等

- ・ 各業務システムを活用して、効率的な事務処理と利用者へのサービスを実施した。
- ・ 各業務システムの設定の見直しやアップデートを行い、セキュリティ性と安定性の双方を高め、業務の効率化を促進した。
- ・ 随意契約の見直し及び外部委託の推進に関して、原則として一般競争入札による契約を行った。また、内容に応じて総合評価落札方式を行っているほか、簡易公募型プロポーザル方式による契約を行った。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事項	区分	20年度	24年度	
		実績	実績	20年度比

光熱水量	電気使用量(kwh)	7,866,686	6,420,549	△18.4%
	ガス使用量(m ³)	6,114	4,769	△22%
	水道使用量(m ³)	14,801	14,509	△2%
廃棄物	一般廃棄物(kg)	73,865	67,303	△9%
	再利用廃棄物(kg)	38,278	38,565	0.7%
	産業廃棄物(kg)	32,869	22,029	△33%
ペーパーレス化	コピー枚数(枚)	1,630,915	1,310,983	△19.6%
	用紙購入枚数(枚)	3,291,000	2,745,000	△16.6%

- ・ 光熱水量については、地域冷熱(冷水、蒸気)が大きなウエイトを占めるが、地域冷熱の使用量の節減に努め、基本料金(契約量)の低減につなげている。
- ・ 地球温暖化対策計画においても、省エネルギー対策を目標以上に実施している。

イ. 給与水準の適正化等

- ・ 新国立劇場運営財団の給与については、振興会の給与規程に準拠した規程を整備し、適正に執行した。
- ・ 国家公務員の給与見直しに対応する振興会の措置に準じ、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、臨時特例により役職員の給与を減額して支給する措置を実施している。
- ・ 24年度には、民間における退職給付の実情に鑑み退職手当の引き下げを行うことを内容とする国家公務員の退職手当制度の改正に対応する振興会の措置に準じて、必要な措置を実施した。

ウ. 組織機構の変更

- ・ 23年度に、「総合企画室」、「国際連携協力室」を新設した。
- ・ 平成24年4月1日、公益財団法人へ移行した。
- ・ 24年度に、営業部の体制の大幅な見直しを行い、公演事業課、営業課、観客サービス課の3課体制とすることによって、これまで以上に機動的かつ効率的に機能する営業部を目指すこととした。

エ. 情報開示の推進

- ・ 公益財団法人新国立劇場運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。

定款・役員名簿・事業報告・収支計算書・正味財産増減報告書・貸借対照表・財産目録・
事業計画・収支予算書・目的・事業・組織・入札情報

4. 民間競争入札の実施の可否等の検討

劇場等の管理・運営等業務について、「公共サービス改革基本方針」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、民間競争入札の実施の可否等を検討した。平成21年3月27日の評議員会において、各事業は密接な関連を保ち一体的に行っており、また、劇場等施設の管理運営についても事業と密接に関連しているため、劇場等の管理・運営等業務に

	<p>ついて、民間競争入札を実施することは適切ではないとの結論となり、引き続き契約の適正化の推進等により効率化を図ることとされた。</p>	
--	---	--